



Disclosure 2026

ディスクロージャー誌 2026



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aおおいたは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2026」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 7 月 大分県農業協同組合

(注)・本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
・記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、各項目の合計金額や差引金額と一致しない場合があります。また、金額が単位未満の場合は「0」で表示し、期末に残高がない場合は「-」で表示しています。

JAのプロフィール

(1) 設	立	2008 (平成20) 年 6 月
(2) 本	店 所 在 地	大分市花園三丁目 2 番10号
(3) 出	資 金	79億円
(4) 総	資 産	5,929億円
(5) 単	体自己資本比率	12.61%
(6) 組	合 員 数	99,902人
(7) 役	員 数	35人
(8) 職	員 数	1,761人

も く じ

ページ

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（令和7年度）	5
5. 農業振興活動	22
6. 地域貢献情報	23
7. リスク管理の状況	24
8. 自己資本の状況	34
9. 主な事業の内容	35

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	46
2. 損益計算書	48
3. キャッシュ・フロー計算書	50
4. 注記表	50
5. 剰余金処分計算書	62
6. 部門別損益計算書	63
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	64
8. 会計監査人の監査	64

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	65
2. 利益総括表	65
3. 資金運用収支の内訳	66
4. 受取・支払利息の増減額	66

III 事業の概況

1. 信用事業	67
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	

（３）内国為替取扱実績	
（４）有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
（５）有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
２． 共済取扱実績	74
（１）長期共済保有高	
（２）医療系共済の共済金額保有高	
（３）介護系その他の共済の共済金額保有高	
（４）年金共済の年金保有高	
（５）短期共済新契約高	
３． 農業・生活その他事業取扱実績	76
（１）購買事業取扱実績	
① 受託購買品	
② 買取購買品	
（２）販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
（３）保管事業取扱実績	
（４）利用事業取扱実績	
（５）加工事業取扱実績	
（６）福祉事業取扱実績	
（７）介護事業取扱実績	
（８）指導事業取扱実績	

Ⅳ 経営諸指標

１． 利益率	79
２． 貯貸率・貯証率	79

Ⅴ 自己資本の充実の状況

１． 自己資本の構成に関する事項	80
２． 自己資本の充実度に関する事項	82
３． 信用リスクに関する事項	84
４． 信用リスク削減手法に関する事項	92
５． 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	93
６． 証券化エクスポージャーに関する事項	93
７． CVAリスクに関する事項	93
８． マーケット・リスクに関する事項	93
９． オペレーショナル・リスクに関する事項	94
１０． 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	94
１１． リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	95

12. 金利リスクに関する事項	95
-----------------	----

VI 連結情報

1. グループの概況	98
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和7年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表等	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	119
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) CVAリスクに関する事項	
(8) マーケット・リスクに関する事項	
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	
(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(12) 金利リスクに関する事項	

【役員等の報酬体系】

1. 役員	135
2. 職員等	136
3. その他	136

【JAの概要】

1. 機構図	137
2. 役員構成（役員一覧）	138
3. 会計監査人の名称	139
4. 組合員数	139
5. 組合員組織の状況	140
6. 特定信用事業代理業者の状況	143
7. 地区一覧	143
8. 沿革・あゆみ	144
9. 店舗等のご案内	145

ごあいさつ



経営管理委員会会長

麻生 俊之輔



代表理事専務

長野 智幸

組合員の皆さまにおかれましては、平素より当組合の事業運営に対しまして、ご理解、ご協力を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

また、昨年発生した大分市佐賀関での大規模火災により被災された皆さま方に対しまして、改めてお見舞い申し上げます。

一方で、令和7年5月に発覚した葬祭事業における不祥事件、令和8年4月に発覚した共済事業における不祥事件、並びに令和8年2月に発生した農産物の管理不備につきまして、組合員・利用者の皆さまをはじめ、関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

組合員・利用者の皆さまの信頼を損ねる事態となりましたことを厳粛に受け止め、再発防止策の徹底を図るとともに、内部統制の強化及びコンプライアンス意識の徹底に取り組み、役職員一丸となって信頼回復に努めて参ります。

さて、農業を取り巻く情勢は依然として厳しく、中東情勢などの影響による燃料価格や肥料・農業資材価格の高騰に加え、気候変動による高温や少雨など、生産現場への影響が広がるなか、持続可能な農業生産体制の確立と食料の安定供給がこれまで以上に重要となっております。

このような中、当組合では地域農業の維持と安全・安心な県産農畜産物の安定供給に向け、組合員・生産者の営農経済支援に取り組んでおります。特に令和7年度は、米の出荷契約時に概算金保証額を提示するとともに、柔軟な追加払いを実施することで、生産者の経営安定と生産意欲の維持に努めてまいりました。

令和7年度の決算につきましては、金融市場動向等の外的要因により、当組合が保有するその他有価証券の国債の時価が下落し、減損処理を実施いたしました。そうした影響により、事業利益につきましても計画には届きませんでしたが、当期剰余金を確保することができました。

加えて、自己資本比率においても12.61%（前年比0.11ポイント増）となり、組合員皆さまへの出資配当について本総代会で上程する運びとなりました。これもひとえに組合員の皆さまのご理解とご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

結びになりますが、大分県農業の発展と組合員皆さまの益々のご健勝とご多幸、そして事業への変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

1 経営理念

合併メリットを最大限発揮し、健全な経営の基に、組合員の営農と生活の向上を図り、その活動を通じて地域社会に貢献します。

〔基本理念〕

- 組合員の声を反映し、サービス向上につながる運営をします。
- 組合員の農業所得向上を図るための販売力の向上や生産流通コストを縮減します。
- 経済関連施設の計画的集約により、稼働率向上と運営コストを縮減します。
- 内部統制機能を強化し、コンプライアンス重視の運営に努めます。
- 効率的な人員配置と渉外体制の充実強化により、組合員サービスの維持・向上に努めます。
- 健全な経営を図るため、不良債権処理と債権管理を強化します。
- 自己資本の増強・資金量増大化を図り、様々な環境に対応できる財務基盤を確立します。

〔事業理念〕

～ 農業・地域・子ども達の明るい未来のために ～

- 営農指導事業……………私たちは、自然豊かな大分県農業の魅力を高めるため、収量と品質向上を目指して生産者への営農指導の充実と研鑽に励み、地域社会の活性化に貢献する農業の実現に取組みます。
- 販売事業……………私たちは、安全・安心でおいしい大分県産農畜産物を安定的にお届けするため、共同販売による計画的な生産・出荷を有利販売に結びつけ、より高い農業収入の実現に取組みます。
- 直売事業……………私たちは、生産者とともに季節を通して安全・安心でおいしい大分県産農畜産物を皆様の食卓に届けるため、笑顔とサービスで皆様に愛され続ける店舗づくりに取組みます。
- 加工事業……………私たちは、安全・安心でおいしい大分県産農畜産物により高い付加価値を付けるため、消費者ニーズに合った商品開発に取り組み、より高い農業収入の実現に取組みます。
- 利用事業（農業関連）…私たちは、農業生産に必要な共同利用施設の利用促進、安全で清潔な施設の維持により、安全・安心でおいしい大分県産農畜産物の高品質化、農作業の効率化による生産者の所得向上に取組みます。
- 購買事業（資材）……………私たちは、大分県の農業生産力、組合員の所得向上のため、スケールメリットを活かした価格安定の実現、安全で質の高い生産資材の供給とサービスの提供に取組みます。
- 購買事業（農機）……………私たちは、農作業の効率化による農業生産の拡大と地域農業の活性化のため、安全で良質な農業機械の供給と迅速・丁寧な修理サービスの提供に取組みます。
- 購買事業（燃料）……………私たちは、組合員、利用者の営農と生活に必要な燃料を、高品質・安定価格で安全に供給し、地域No.1のJ A - S Sを目指すため、笑顔でのサービスの提供に取組みます。
- 信用事業……………私たちは、地域に根差すJ Aバンクとして大分県農業と地域社会の持続的発展のため、組合員と利用者に誠実に向き合い、地域密着で最良の金融サービスの提供に取組みます。
- 共済事業……………私たちは、相互扶助（助け合い）の理念に基づき、安心で豊かな地域社会づくりに貢献するため、組合員と利用者の信頼と期待に応え、最良の総合保障の提供に取組みます。
- 福祉介護事業……………私たちは、介護を必要とする皆様が、地域の住み慣れた地で一人一人が安心して暮らせるように、寄り添い頼られる質の高いサービスの提供に取組みます。
- 葬祭事業……………私たちは、かけがいのない人との別れを大切な思い出にさせていただくため、故人様とご遺族様の想いに寄り添い、心をつくし誠実な葬儀の施行に取組みます。
- 宅地等供給事業……………私たちは、組合員の皆様の大切な資産をお守りするとともに、次世代へ円滑に資産を継承するため、土地利用相談・資産管理業務に取組みます。

2 経営方針

〔基本方針〕

1. 組合員の要望に応える営農・販売・経済事業
 - ◇ 「充実した営農支援体制」を確立します。
 - ◇ 「高く売れる」販売戦略を展開します。
 - ◇ 各種経費の削減と価格競争力の強化に努めます。
2. 地域で安心して暮らせる生活事業
 - ◇ 専門性をもったきめ細やかなサービスを提供します。
 - ◇ 食育・スポーツ活動等の積極的展開によりJAファンづくりを展開します。
 - ◇ 女性部、青年部等を中心とした地域の活性化へ取り組みます。
3. 組合員の財産・生活を守る金融・共済事業
 - ◇ 高度な専門性をもった相談機能の強化に努めます。
 - ◇ 渉外員の充実と拡充による相談機能強化に努めます。
 - ◇ 迅速な対応を構築します。

〔重点施策〕

(1) 組合員・地域社会に提供する価値の最大化

事業活動を通じて、組合員及び地域社会に対して提供する価値である「食料・農業への貢献」及び「組合員のくらし・地域社会への貢献」の最大化を図り、協同組合としての役割を着実に果たします。

① 食料・農業への貢献

次世代の担い手の確保や多様な農業者への支援、環境に配慮した農業の推進により農業生産基盤を支え、総合事業を通じて一体となって「農業者の所得増大」及び「安全・安心な国産農畜産物の安定供給」を実現することで、食料安全保障に貢献します。

② 組合員のくらし・地域社会への貢献

協同活動と総合事業を通じた組合員の願いの実現・課題解決により、組合員のくらしへの貢献を図るとともに地域社会の活性化・地域コミュニティの維持による地域社会の持続的発展に貢献します。

(2) 「協同活動と総合事業」による価値提供を支える組織基盤・経営基盤の強化

組合員・地域社会への持続的な価値提供を支える組織基盤・経営基盤の確立に向け、「協同活動と総合事業」を通じた組合員との関係強化と仲間づくり、持続可能な体制強化の確立に取り組みます。また、価値提供や基盤強化の原動力となる協同組合らしい人づくりに取り組みます。

① 組合員との関係強化・仲間づくり（組織基盤強化）

組合員の意思反映に向けた組合員との対話に取り組むとともに、組合員の願いを把握し、協同活動と総合事業を通じて実現することで組合員との関係強化を図ります。また、JAが「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として更なる助け合いの力を発揮するため、JAの仲間づくりに取り組みます。

② 健全・強固な経営基盤の確立（経営基盤強化）

将来にわたり組合員・利用者のニーズに応え、組合員・利用者に価値提供していくために、不断の自己改革を通じ、財務・収支の改善をはかることで、持続可能な経営基盤の確立に取り組みます。また、高度なガバナンス・内部統制の構築に取り組むことで、組合員・利用者から信頼される組織・業務運営を進めます。

③ 組織と経営を支える協同組合らしい人づくり

価値提供の土台となるJAの組織基盤・経営基盤を強化していくためには、原動力となる役職員の

力が重要です。一人ひとりの役職員が最大限役割発揮できるよう、JAを支える協同組合らしい人づくりを進めるとともに、多様な職員が働きやすい、働きたいと感じる職場づくりに取り組みます。

(3) 社会的な潮流・要請への対応

JAグループ大分が持続的に存在意義を発揮し、社会から理解・共感を得るためには、社会的潮流・要請をふまえた取り組みが重要であり、中長期的な視点から取り組みを進めていきます。

① 協同組合の役割や価値に対する理解の醸成

令和7年（2025年）に国際協同組合年を迎えたことをきっかけに、協同組合の助け合いの重要性について改めて認識を深めるとともに、組合員への周知・学習の場の提供、社会に対する情報発信により理解の醸成をすすめます。

② デジタル技術の活用

デジタル技術を活用して業務効率化とコスト削減を実現するとともに、対面と非対面の多様な接点を効果的に結び付け、そこから得られるデータの活用を通じて組合員・地域住民とのつながりづくり・仲間づくりを進め、多様なニーズに応える総合事業を展開します。

③ 持続可能性に資する取り組み

「JAグループSDGs取組方針」に基づき、JAの活動・事業を通じた持続可能な社会の実現に向けて取り組むとともに、それらの取り組みを社会に発信し、JAの取り組みについての理解醸成に努めます。

また、経営戦略に基づく持続可能性に関する課題への対応（ESG経営、サステナビリティ経営）について理解を深め対応の方向性を検討します。

(4) 大分県の現状をふまえた対応

大分県における情勢、前回JA大会総括における取組状況や課題等をふまえて対応します。

(5) 新改革プラン（再発防止策）の完遂

令和2年に策定した「改革プラン」を基礎に、ガバナンス・機構改革、組織風土改革、不祥事再発防止、収支・財務改善の取組項目を追加・強化した、「新改革プラン（再発防止策）」（令和4年3月に再策定）を着実に実践します。

新改革プランの取り組みの一つとして、令和5年1月制定した「JAおおいた事業理念」に基づき、役職員が同じ想いで同じ方向を向き、組織風土の改善に取り組みます。

3 経営管理体制

〔経営執行体制〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4 事業の概況（令和7年度）

全般的な概況

令和7年度については、燃料価格や肥料・農業資材価格は依然として高水準で推移しており、生産コストの増加が経営環境に大きな影響を及ぼすなど、農業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況でありました。

加えて、人件費の増加等により、事業運営を取り巻く環境も引き続き厳しい状況であり、特に最低賃金の継続的な引き上げに伴う人件費の増加は、農業経営や事業運営における負担増加の要因となっております。

こうしたなか、令和7年度につきましては、これまで構築してきた仕組みの定着・浸透を重要課題として取り組んでまいりました。特に広報活動においては、組合員向けに発信しているJOINの内容の見直しや、地域向けのコミュニティ誌の発行を行い、組合員・利用者へ組合の取組内容をより分かりやすく周知してまいりました。

一方で、事業実績につきましては、事業総利益は114億32百万円（計画比5億69百万円減）、事業管理費は112億80百万円（計画比2億14百万円減）、事業利益は1億51百万円（計画比3億55百万円減）となりました。

財務面では、適切な財務運営に努め、不良債権化の未然防止・期中管理の徹底等に取り組んだ結果、自己資本比率は12.61%（前年比0.11ポイント増）、不良債権比率は0.67%（前年比0.17ポイント減）となり、いずれも改善いたしました。

主な事業活動及び成果につきましては、以下のとおりです。

事業部門別活動方針及び具体的取組事項の取組状況

営農部門

第6次農業振興計画の重点取組事項行動計画に基づき、本店・エリアにて進捗管理を行い、実績について、営農経済生活委員会や運営委員会にて説明のうえ議論していただきました。また、第2期大分県農業総合戦略会議に大分県を含めたワーキンググループを設置し、生産現場で課題となっている気候変動対策や労働力不足解消に向け、関係機関が一体となり協議を行い、各生産部会の研修会等を通じて情報発信を実施しました。

経済部門

予約購買の予約率向上を目的に、営農経済渉外員（TAC）及び購買店舗職員を中心に、予約注文の提案及び取扱拡大に取り組みました。

また、市況調査及び一元仕入れを実施し、使用頻度の高い品目について価格低減を図りました。

さらに、毎月開催される営農相談員会議に参加し、現状の課題や病害虫の発生状況について情報共有を行い、本店と各拠点の情報共有を高めて、適期に合わせた商品の品揃えに努めました。

生活部門

組合員・利用者のニーズに応えられるよう、今年度は新たな家族葬専用ホールを建設するとともに職員教育においても資格取得に向けた受験を推進し、職員レベル向上による組合員、利用者へ質の高いサービスの提供に取り組みました。

金融部門

組合員・利用者との対話を通じて信頼関係を深め、把握したニーズに基づき営農・生活両面への積極的な資金供給を行うとともに、貯金や年金等各種キャンペーンの展開により地域密着型金融機関としてのサービス提供に取り組みました。

共済部門

組合員・利用者の負託に応えるため、JAの強みである情報紹介制度の更なる活用を図り、各事業・部門が連携した情報収集及び共有の徹底に取り組みました。これにより、組合員・利用者の多様なニーズを的確に把握し、「組合員・利用者本位」の事業推進活動の実践に努めました。

また、寄り添う活動及び3Q活動を通じた接点強化により得られた情報をもとに、「ひと・いえ・くるま・農業」の各分野における総合保障の提案を推進し、保障内容の点検・充足に取り組みました。

さらに、渉外担当者と各部門が一体となった訪問活動やデジタル接点（WEBマイページ等）の活用を通じて、対面・非対面の両面から関係性強化を図り、次世代層を含めた利用拡大に努めました。

これらの取組により、組合員・利用者満足の向上と保障充足の実現を図るとともに、持続可能な経営基盤の確立・強化に努めました。

総務部門

令和7年度広報戦略に沿って、持続可能なJA組織基盤の確立・強化に向けた協同活動を実践いたしました。広報誌「JOIN」やホームページ、コミュニティ紙などに加え、ハジパッジTVや地元メディアを活用し、幅広い層へ向けた情報発信を展開することで、当組合の価値観を共有する仲間づくりの拡大に継続して取り組みました。あわせて、職場報を活用した役職員への情報共有に取り組みました。

人事部門

（人材確保）

インターンシップの継続的实施と企業説明会（WEB開催を含む）の開催、合同企業説明会等の各種イベントへの積極参加によりJA事業のPR活動を実施しました。

また、県内高校・大学への定期訪問と県内大学向けの特別講座を企画・開催しJA組織への理解醸成とリレーション強化に取り組みました。

（人材育成）

JA大分中央会主催による「階層別マネジメント研修（全6階層）」に職員を派遣するとともに、同対象者へ「階層別フォロー研修」を実施し、階層別に必要な知識の習得に取り組みました。

また、部下育成の中心となる管理職を対象に「マネジメント力強化研修」と「人事考課者研修」を実施しました。さらに目指すべき職員像に沿う人材育成に向けて、幹部候補育成研修「自尊塾」、女性リーダー育成研修「女性キャリアマネジメント研修」にそれぞれ職員を派遣しました。

（働き甲斐と活力ある職場づくり）

階層別マネジメント研修（全12回）にて役員講話を実施するとともに、役員と職員との意見交換会を本店及び6エリアで全42回開催し役職員間のコミュニケーション強化と経営・業務運営への参加意識向上に取り組みました。また、就業管理システムの活用により職員毎の労働時間を把握・管理することで長時間労働の抑止に取り組みました。さらに所属エリアや職員間での働き方に関する不公平感と長時間労働是正を目的に営農施設等へ職員派遣を行う応援体制の運用を実施し、働きやすい職場づくりに取り組みました。

リスク管理部門

内部管理態勢の強化を図るため、全役員を対象に外部講師を招聘したコンプライアンス研修会を年2回実施しました。また、不祥事の再発防止に向けた意識付けとコンプライアンス意識の啓発を目的として、全職員に対してe-ラーニング、ワークショップ（年2回）、及びコンプライアンス研修会を開催しました。併せて、階層別研修会の中でもコンプライアンス研修を実施しました。

なお、内部牽制機能の強化策として、連続職場離脱制度の実施や、コンプライアンス担当者による直接報告制度を活用することで、課題の早期発見及び迅速な対応を可能とし、内部統制の実効性向上を図りました。

(不良債権の圧縮)

5月に年間の不良債権回収計画を策定し、毎月すべての回収実績について検証を実施しました。これらの検証結果を基に、毎月開催される債権管理者会議において個別協議を行い、不良債権の流動化に取り組みました。また、期中に新たに発生した延滞債権についても個別協議を実施し、不良債権の増加抑制に努めました。

(資産自己査定精度向上)

資産査定の手引き及びシステム操作マニュアルの改定を行うとともに、新任担当者など経験の浅い職員に対しては、個別指導を行い査定精度の向上を図りました。

内部監査部門

リスクの高い現金・重要用紙・個人情報関係書類・汎用領収証等の現物監査（無通告）を主として、効果的な監査を実施しました。また、代表理事理事長とディスカッションを行い、JAの経営環境及びリスク等を踏まえて監査を実施しました。

内部監査担当者のスキルアップとしてJA大分中央会主催の研修会の受講や内部研修会の充実に取り組みました。

総合企画部門（旧改革推進部門）

中期経営計画に基づき、経営の健全性確保と経営基盤の強化に取り組む中で、不断の自己改革の視点から、継続的な分析・見直しを通じて取組の強化を図りました。

実績検討会等を通じて経営状況の検証を行うとともに、上期決算に基づく早期の見込策定により、将来を見据えた対策等を検討・協議し取り組みを行いました。

また、事業計画の進捗管理の徹底と柔軟に見直した上で、改善策の進捗、評価を行い機能強化を推進することで、PDCAサイクルの実効性向上に取り組み、その定着に向けた運用を進めました。

食料・農業戦略

(1) 出向く体制の強化

- ◆ 広域指導体制継続と営農指導強化
 - ・高温対策を主体に現地指導を行うほか、LINEWORKS（生産者とのコミュニケーションツール）を活用して情報提供を充実するなど農作物の収量・品質の向上に取り組みました。
 - ・新人園芸営農指導員5名に対し、農家研修や3名の広域営農指導員によるOJTを6回開催するとともに、6部会において篤農家7名を講師とする栽培講習会の実施により、幅広い知識の習得に努めました。
 - ・専門的知識の習得に向け、大分県や連合会等が主催する専門技術研修や農業経営支援研修会等の専門的研修会に積極的に参加を促し、延べ697名が受講しました。

(2) 異常気象対策への取り組み

- ◆ 異常気象に左右されにくい栽培品目・品種の導入・検討
 - ・全エリアで気候変動対策の取り組み計画を策定し、延べ124項目を実践しました。また、大分県・全農等との共同による高温対策研修会の開催に加え、本店・エリア指導員と県普及員・研究員との意見交換会を3回開催し、取り組み内容の情報共有や次年度以降の対策について検討しました。

(3) 安全・安心、環境に配慮した農業の推進

- ◆ GAP指導員資格の取得による営農指導員の育成

- ・ J G A P 指導員基礎研修に13名、団体認証研修に9名が参加し計22名が新たに指導員資格を取得しました。 J A おおいた G A P 研究会が、日本 G A P 協会が主催する G A P J a p a n 2025において、「 J A の組織力で持続的成長を図り、 J G A P 団体認証を拡大した」と評価され、 G A P アワード 2 0 2 5 を受賞しました。

(4) 米集荷袋数の維持

- ◆ フレコン出荷体制強化に向けた推進と米集荷推進の強化
 - ・ 集荷率向上を図るため、全農と連携し、営農継続が可能な水準に加え、情勢を勘案した「概算金保証額」を新たに設定し早期出荷契約の締結に取り組みました。また、生産者の労力軽減に向けて、フレコン出荷奨励金制度を継続し普及を図りました。さらに、推進活動においては、進捗状況の共有や全農職員との同行推進など、 J A グループが一体となって取り組みました。
 - ・ 集荷実績：439, 275 袋

(5) 需要に応じた麦・大豆の生産拡大

- ◆ 麦・大豆栽培面積の拡大推進
 - ・ 関係機関と連携し、大分県長期計画に沿った作付推進を行いました。また、県普及員と協力し、栽培技術の向上を目的とした栽培講習会を開催し、栽培上の注意点や病虫害防除等の注意喚起を積極的に行いました。
- 麦作付面積：5, 460ha 大豆作付面積：931ha

(6) 経営基盤強化と生産基盤の確立

- ① 低コスト生産による経営基盤の強化
 - ・ 関係機関と連携し、飼料用米の利用促進やスマート放牧の推奨による経営基盤の強化に取り組みました。
- ② 高能力牛の基盤拡大に向けた整備
 - ・ 各種補助事業の推進及び利活用により高能力牛への更新に取組み、更新加速化事業実績459頭・ J A 預託事業では183頭の実績となりました。また、育種価のフィードバック及びゲノム検査の利活用による個体能力の可視化を図り、ゲノム検査843件の実績により保留や繁殖方針の選抜精度を高めました。
- ③ キャトルステーション利用拡大
 - ・ 各エリアでチラシを作成し巡回時に配布するなど、受入頭数拡大を図りました。また、定例会や運営協議会において、体測結果や市場成績などの情報共有を図り、関係機関と連携し発育向上に努めました。

西部（受入頭数357頭・在所頭数129頭） / 豊肥（受入頭数243頭・在所頭数83頭）
- ④ 第13回全国和牛能力共進会への取り組み
 - ・ 候補牛の指定交配による授精指導や保留促進に向けた産子調査巡回を実施し、令和8年1月開催の全共臨時市場において、肉牛区候補牛68頭の出荷実績となりました。

(7) 選定品目の生産販売拡大

- ◆ 園芸基幹品目、地域特産品目への対応
 - ・ 遮光資材の活用や灌水管理などの高温対策技術を関係機関と普及し、出荷量増加に向け取り組みました。また、優良事例圃場の視察研修会を開催し、反収向上に努めました。

(8) 販売体制構築による販売力強化

- ① 販売力強化に向けた取り組み

- ・関係機関と連携のもと、産地の生育状況及び出荷予定数量を販売先の卸売市場などへ情報発信し、有利販売に努めました。また、各産地に市場出荷数量の増加を促し、市場流通の強化に取組みました。
- ② 関係機関と連携した産地からの出荷情報共有の確立
 - ・県域販売チームを中心に再生産価格を加味したピーマン相対価格の設定や選果体制の見直しによるキウイフルーツの一元販売など有利販売を図り、販売高増大に努めました。
 - ・夏秋なすの3産地合同で販売促進会を市場で開催し、産地PRを行うほか、大分県産の花き展示販売会を開催するなど、有利販売に繋がる取り組みを実施しました。

(9) 直接販売・輸出における推進拡大

- ① 青果物、加工品の販路拡大
 - ・業務用野菜の取引量拡大に向けて販売先の集約や規格の簡素化により、流通経費の低減と省力化を図り、生産者の所得向上に繋げることができました。加えて、収穫作業の外部委託化を推進し、労働力の負担軽減にも取り組みました。
- ② 関係機関との連携による輸出の強化
 - ・関係機関と連携し、販促活動を行うとともに新規契約先獲得に向け商談を重ねました。生産面においても関係機関とともに、定期的な圃場巡回、調査等を実施しました。
- ③ 付加価値商品の開発
 - ・ベリーーツを使用したどら焼き『イチドラ』や甘太くんを使用した冷凍焼き芋の販路拡大に努めました。また、新規商品として『甘太くん・かぼすアイスクリーム』を開発し、販売高増大を図りました。

(10) 生産トータルコストの低減への取り組みと事業量拡大

- ① 営農経済部門による推進活動訪問の実践
 - ・水稻関連の予約率向上を目的に営農経済渉外員（TAC）と購買店舗職員を中心に予約注文の受注提案や取り扱いの拡大へ取り組みました。これにより令和7年度の全体予約率は70%（前年値65%）に向上しました。
- ② 大型規格の普及推進
 - ・営農経済渉外員（TAC）と購買店舗職員を中心に推進活動を展開し、フレコン肥料の普及拡大と農薬では大型規格（担い手直送規格）の予約注文の提案を行い、利便性の向上とコスト低減へ取り組みました。これにより令和7年度実績は、フレコン肥料が4,186トン（計画比107%）、農薬大型規格が2,033個（計画比110%）を達成し、地域農業の経営効率化に貢献しました。
- ③ 生産資材コスト低減に向けた満車直行・大型規格の推進
 - ・農業法人や大型農家への積極的な推進により、392件・4,417トン（計画比130%）の成果を上げ、配送効率の最大化と農家の経営コスト削減を同時に実現しました。

(11) スケールメリットによる仕入機能強化

- ◆ 銘柄集約品等の低価格資材の推進強化と安定供給の実現
 - ・銘柄集約を行った化成肥料オール14-14-14（20kg）を中心とし推進を行い、コスト低減に努めました。（令和7年度実績70,556袋・供給高174,293千円）
この銘柄集約の定着により、生産資材の価格安定を図り、農家の経営コスト（生産費）の直接的な引き下げに貢献しました。

(12) 加工事業強化に向けた取り組み

- ① 既存商品の見直し
 - ・新商品開発に向けて県内大手の菓子メーカーや県外の九州内で商品展開する和菓子メーカーと協議を行い、試作品の開発に取り組んでいます。

② 衛生管理の徹底

- ・ H A C C P の考え方を取り入れた衛生管理計画に基づき、日々の衛生管理状況を記録し安全・安心な加工商品の製造に努めました。

(13) 肥育事業

① 短縮肥育による収益増加

- ・ 短縮肥育の継続並びに配合飼料の内容変更による飼料代の圧縮を図り、収益の確保に取り組みました。

② 選畜及び販売戦略による収益の確保

- ・ 母牛の出荷成績・育種価データ及び農家別の前年度出荷牛 D . G . を算出し選畜を行いました。また、E U 輸出を含めた新規販路開拓に取り組み枝肉単価向上による収益の確保に努めました。

くらし・地域活性化戦略

(1) 地域の食を支える直売事業運営

① 売上高の増加

- ・ 地域特産物をエリア間で連携して県域で販売し、品揃えの充実と県産農産物の P R を図りました。また、食育活動などのイベント実施により直売所の活性化に取組みました。しかしながら、夏場の高温により出荷量の増大には至りませんでした。

② 会員加入促進

- ・ 新規会員の加入促進に向けて、会員募集チラシ配布やポスター掲示を行うとともに、生産者のリストアップによる会員見込者リストを作成し募集したことで、169 名が新規加入しました。

(2) 担い手確保における地域活性

◆ 産地維持・発展に向けた多様な担い手の確保対策

- ・ 福岡県及び大分市で開催された就農フェアに参加し、新規就農者の確保に取り組みました。また、関係機関と連携し、就農学校などを通じ、就農定着までの支援に取り組みました。
- ・ 事業継承の普及のため、関係機関と協議し、啓発に必要なパンフレット作成に取り組みました。

(3) 組合員（農家）・地域住民のくらしに必要なサービスの提供

◆ 地域住民のくらしのインフラ機能の発揮

- ・ 災害時の営業応急対策として、住民拠点 16ヶ所の給油所による年 2 回の発電機稼働訓練を実施しました。この継続的な訓練により、災害発生時でも速やかに給油継続や電力供給ができる体制を整え、地域住民の生命線（インフラ）を守る安心感の提供に貢献しました。

(4) 店舗活性化と組合員サービスの向上（組合員から必要とされる店舗づくり・購買店舗運営の充実）

◆ 購買店舗におけるアイテムの統一とラインナップの改善

- ・ J A グループ資材店舗コンテスト「C S 甲子園 2025」に 30 店舗がエントリーし、出迎える体制の強化に取り組みました。その結果、優秀な店舗として中津第二配送センターが敢闘賞を受賞しました。
- ・ 職員向け研修会については、年 2 回開催し商品（肥料・農薬・資材）の基礎知識を習得し、職員のスキル U P を図りました。さらに統一催事で販売する商品を研修に取り入れる事によって、販売力の強化に努めました。（統一催事：年 5 回開催）

これらの取り組みにより、どの店舗でも均一で質の高い接客と的確な提案が可能となり、組合員・利用者がより選びやすく、買いやすい店舗環境の構築を実現しました。

(5) 組合員へ安心・安全なサービスの提供

◆ L P ガス安全化システムの拡大と保安全管理の徹底

- ・保安管理、収支改善、人材確保に向け取り組みを実施し、エリア毎に期限管理状況等の進捗管理を行い、保安管理の徹底により組合員・利用者への安心安全なサービス提供に努めました。(安全化システム設置率85.7%)

このシステムの拡大により、ガスの消し忘れや微小な漏洩を24時間自動で検知・遮断する体制が強化され、組合員・利用者の家庭における事故を未然に防ぐ「安心・安全」の提供を実現しています。

(6) 積極的な情報発信

- ① 地域イベント参加による、地域に密着した事業展開
 - ・地域の清掃活動や各種祭りなどへの協賛に参加することにより、地域貢献に取り組みました。
- ② 相談会や展示会等の開催による情報発信
 - ・利用者ニーズに合わせた写真撮影会、事前相談会、初盆展示会、介護・福祉用具相談会などを適時開催しました。各種イベントを通じて、利用者の疑問や不安を直接解消することができ、多くのお客様から感謝の声をいただきました。

(7) 利用者ニーズの変化に対応した葬祭場運営の実現

- ◆ 施設の有効活用と利用者ニーズに合った家族葬ホールの充実
 - ・よりそいプラザ東植田を改装し、現在の顧客ニーズに合った家族葬専用ホールを令和8年3月に建設しました。既存の斎場においても家族葬プランを充実させ、組合員・利用者のニーズに応じた運営に取り組みました。

(8) 組合員・利用者との接点（つながり）強化

- ① 訪問活動、窓口対応の充実（対面接点）
 - ・各種貯金キャンペーンや年金推進を起点として、組合員・利用者のニーズに応じた商品・サービスをご利用いただくため、訪問活動や窓口での積極的な声掛けを展開し、コミュニケーション深化に取り組みました。
- ② デジタル技術の活用（非対面接点）
 - ・「JAバンクアプリプラス」の普及促進や、営業店システムと連動したQR伝票・タブレット端末等の活用を推進することで、手続きの簡素化や事務の迅速化を図り、組合員・利用者の利便性向上に取り組みました。

(9) 地域社会の持続的発展への貢献

- ◆ 金融仲介機能の発揮と組合員・利用者目線に立った最適な金融サービスの提供
 - ・地域密着型金融機関として、農業融資や各種ローン・貯金など、組合員・利用者のニーズに応える魅力ある商品・サービスを提供し、金融仲介機能を発揮することで、農業振興と地域社会への貢献に取り組みました。

(10) 組合員・利用者との関係性強化

- ◆ 総合事業接点を活用した寄り添う活動の実践
 - ・組合員・利用者の負託に応え、満足度の向上及び保障の充足に継続して取り組むため、3Q活動等を通じた日常的な接点（つながり）の強化を図るとともに、営農・生活・金融・共済の各事業が連携し、部門の垣根を越えた寄り添う活動を展開しました。これにより、組合員・利用者のニーズを的確に把握し、最適なサービス・保障提供に努めました。
 - ・寄り添う活動から得られた情報及びSNS等のデジタル情報を一体的に整理・分析し、効果的に活用する仕組み作りに取り組みました。これにより、組合員・利用者ニーズのより精緻な把握を実現し、属性に応じた「ひと・いえ・くるま・農業」の各分野における最適かつ効果的な保障提供の

強化に取り組みました。

- ・営農・経済部門との連携を一層強化し、生産部会総会や各種会合等における農業者（個人・法人）への農業保障（農賠共済・傷害共済）の周知・提案活動を展開しました。あわせて、営農指導員と渉外担当者が一体となった訪問活動を継続的に実施し、環境変化に伴う農業リスクへの意識喚起を図るとともに、実態に即した保障提案の強化及び農業保障の充足に努めました。

(11) 地域社会への情報発信の展開

◆ デジタルマーケティングの活用と組合員・利用者との更なる接点強化

- ・デジタルマーケティングの活用を一層推進し、多様なチャネルから収集した情報を適切に評価・選別のうえ利活用することで、保障充足につながる効果的な情報発信に取り組みました。また、デジタル接点の強化に向け、渉外担当者及びスマサポを中心にWEBマイページの登録促進を継続的に展開し、組合員・利用者との非対面での関係性強化に努めました。
- ・WEBマイページ登録者数は累計25,877人となり、特に次世代層・若年層の利用拡大を通じて、デジタルを活用した接点の拡充及び事業基盤の維持・拡大に取り組みました。

(12) JA女性組織、JA青年組織と連携した地域社会の活性化

- ・女性部統一活動を軸として、各女性部が地域の実情に応じた創意工夫ある活動に取り組めるよう支援し、女性部活動の活性化と組合員相互の交流促進に努めました。

年金感謝デーでは、支店来店者へのプレゼント配布を通じて利用者とのコミュニケーション強化を図ったほか、ちゃぐりんフェスタの開催により、子どもや地域住民との交流機会を創出し、JAへの親しみや理解向上につなげました。また、活動内容を広報誌「JOIN」、ホームページ、日本農業新聞等で積極的に情報発信することで、女性部活動の認知度向上と参加意欲の醸成を図りました。

- ・「JA九州地区女性組織リーダー学習会」及び「JA九州地区フレミズ交流集会」への参加を促し、知識習得や参加者相互の交流を深めることで、女性組織の活動強化とJA担当者の人材育成に取り組みました。学習会等で得た知識や活動事例を共有し、地域に根ざした女性部活動の活性化につなげることで、組合員同士の交流機会の充実や、地域コミュニティの維持・強化に寄与しました。
- ・大分県農協青年組織協議会として、ポリシーブック（政策集）を軸とした活動の活性化に取り組みました。地域農業の課題共有や政策提言活動を通じて、青年農業者の意見反映と営農環境の改善を図り、組合員の経営安定や地域農業の維持・発展に寄与しました。
- ・県青協が幹事県となり「JA九青協農業経営対策研修会」を大分県で開催いたしました。本研修会では、九州各県のJA青年部盟友を対象に、先進的な農業経営に関する情報提供や意見交換を行うことで、青年農業者の経営意識向上と盟友間の交流促進を図り、今後の営農活動や農家所得向上につながる取り組みを進めました。

(13) 地域貢献活動の実践

◆ JA職員による地域清掃活動、交通安全啓発活動、各種ボランティア活動、地域イベントへの参加など

- ・各エリアにおいて「JAまつり」を開催し、地域住民との交流を図るなどの活動を実践いたしました。また、地域清掃活動や交通安全街頭啓発、地域イベントへの参加などの地域貢献活動に取り組みました。これらの活動を通じて、組合員及び地域住民とのつながり強化を図るとともに、安心して暮らせる地域づくりと地域農業への理解促進につなげました。

組織基盤強化戦略

(1) 部会の活性化

◆ 生産部会の現状把握と部会健康診断の実施

- ・抽出した全74部会にて「健康診断」を行い、洗い出した課題の解決に向けた活動計画を策定し、部会と対話しながら実践に結びました。

(2) 業務効率化に向けた取り組み

◆ 園芸荷受システムの導入に伴う課題の抽出と検討・対策・検討・検証の実施

- ・開発業者や関係部署と連携のもと、全体研修会を開催し、システムの理解度向上や稼働品目の拡大に努めました。また、エリア別に集出荷場や選果場において個別に研修会を開催しました。
- ・システムの活用により、精算事務における入力作業の負担を軽減することができ、効率化に繋がりました。

(3) 担い手農家及び生産組織の対応強化

① 担い手農家及び生産組織の対応強化、サービス向上

- ・恒常的な訪問活動を通じて、農家組合員にグリーンレポート等を活用した情報提供を行いました。また、農家からの相談や要望に対し、メーカー担当者と現地に出向き提案を行い、専用の資材は用意していなかったものの、利用者目線でのアイデア提供や施設内の改装を行いました。さらに、改装後も不備がないか確認のために訪問し、信頼関係の構築に努めました。
- ・農機の普及推進に努めた結果、共同購入コンバイン5台、中古農機21台の供給実績となりました。

② 修理・整備業務強化による安心・安全な農作業のためのトータルサポート

- ・普及推進に努めた結果、野菜用農機9台のレンタルを行い、25件（延べ59日間）のレンタル実績となりました。
- ・農機専門職を対象にメーカーによる大型農機の整備講習会や自動化講習会への参加を促し技術の向上を図り修理・整備機能強化に取り組みました。また、新たにJAグループ技能検定に本年より参加し、4名の2級合格者となりました。

(4) 環境調和型農業の普及

◆ 土壌分析による適正施肥（指導）及び環境に優しい資材の普及

- ・営農経済渉外員（TAC）を中心に農家訪問を行い土壌診断による診断結果に基づいた適正施肥の提案によりコスト低減へ結びました。（令和7年度実績2,487件 計画比99%）
- ・化学肥料に有機質肥料を加えた循環型肥料の提案により生産コスト低減に取り組みました。また、天敵農薬の活用として化学合成農薬の使用回数の抑制を図りました。（いちご、ピーマンで使用）

(5) 組合員メリットを活かした葬儀施行

◆ 葬儀施行に係る組合員割引の周知活動・加入推進

- ・事前相談や葬儀打合せの際に組合員加入のメリットを具体的に説明し加入推進を行いました。また、各種イベントにおいても組合員加入メリットを説明しプリアール特典をPRしました。

(6) 内部監査の機能強化・品質向上

① 3線モデル内部監査の強化

- ・被監査部署に対して改善を求めるだけでなく、1線部署及び2線部署に対して改善指摘や改善提案を行うことで、3線モデル内部監査の強化に取り組みました。
- また、JA大分中央会の業務監査と連携して事務指導部事務指導2課の巡回指導を検証し、改善提

案を行いました。

- ② 事務監査中心の内部監査から内部統制の有効性に係る監査に比重を置いた監査への移行
 - ・内部統制の有効性の検証に比重を置いた監査調書の作成に努めました。なお、監査計画に基づき、無通告・通告監査合わせて426カ所に対し内部監査を実施しました。
- ③ 内部監査担当者のスキルアップ
 - ・内部監査担当者（専従者）の知識・技術向上を図るべく、JA大分中央会主催の内部監査担当者研修会に参加しました。また、内部監査実施にあたり監査テーマ毎に内部研修会を20回実施し、継続的にスキルアップに取り組みました。

(7) リスク評価に基づく監査計画の策定

- ① リスクの識別・評価の強化
 - ・リスクの高い現金・重要用紙・個人情報関係書類・汎用領収証等の現物監査（無通告）を主として、効果的な監査が行えるよう計画を策定しました。
 - 次年度監査計画の策定については、代表理事理事長とディスカッションを行い、JAの経営環境及びリスク等を踏まえた内部監査に対する期待事項等を把握し、テーマ監査として反映を行いました。
- ② 『全中不正監査ツール』等の活用
 - ・全中不正監査ツールを信用・共済部門の往査先選定のひとつの指標として活用しました。また、経済部門においては、全中不正監査ツールにおいて評価されている不正の兆候等に対する監査手続を実施しました。

(8) 監事監査

- ・監事監査規程及び監査方針に基づき、日常監査のほか、年2回の定期（決算）監査（現金・現品棚卸監査、書類監査）・随時（フォロー）監査・内部統制システム（基本方針及び運用状況）監査・子会社業務監査等を実施するとともに、経営管理委員会及び理事会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議または委員会へ出席しました。
- ・理事との定期的会合をもち、組合が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて必要とされる要請を行うなど、課題解決に向け相互認識を深めるよう努めました。
- ・会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査を実施しました。

(9) 外部監査・検査の対応

- ① 監査・検査の適正かつ効率的な実施への対応
 - ・会計監査人監査、行政庁検査が適正かつ効率的に実施されるよう、本店各部と連携を図り、対応しました。
- ② 指摘事項に対する改善状況の進捗管理
 - ・4月及び5月に令和6年度県常例検査指摘事項改善状況確認監査（無通告）を20支店・32拠点に実施しました。
- ③ 外部監査・検査人との連携・情報共有
 - ・会計監査人と令和7年度監査等に係る協議や意見交換を行い、連携・情報共有を図りました。

(10) 不良債権の圧縮

- ① 不良債権回収計画に基づく進捗管理
 - ・不良債権の圧縮、流動化を図るため、全ての債権管理部署において月次の回収計画を策定し、これを踏まえ年間の不良債権回収処理計画を策定しました。また、この計画を基に債権管理部署より月次の回収実績及び進捗の報告を受け、全案件について検証を実施し、エリア毎に管理表を作成しました。

② 債権管理者会議における回収の指示・指導

- ・作成した管理表の内容を基に、債権管理者会議において各債務者の回収状況の確認、回収方策の協議、助言を行うとともに、個別相談への対応や弁護士相談の活用等により不良債権の流動化に努めた結果、約2,400万円の個別貸倒引当金圧縮の成果を実現しました。

なお、四半期毎の回収実績及び対処方針、処理方針については不良債権処理検討委員会において報告、協議を行いました。

(11) 資産自己査定の精度向上

① 担当者の育成

- ・資産自己査定業務経験の浅い担当者を対象に、資産査定の目的から実際の自己査定支援システムへの入力方法まで含めたものとし、また、資料は図解を多用したものに改変した集合研修会を実施しました。その後の査定実務の状況を見る中で、理解度を深める必要があると判断した担当者に対しては、別途現地での個別指導も実施することで、理解度向上に努めました。

② 支店巡回による指導

- ・査定終了後の概況表整備状況について、支店より提出された資料を基に検証を実施し、必要な修正指示等を行いました。また、担当者の事務負担軽減及び概況表の精緻化を図るため、取引先から提供を受けた疎明資料について入力補助を行い、更なる精度向上に努めました。

経営基盤強化戦略

(1) デジタル技術の活用や人材育成を通じてエキスパート職員を養成し、質の高いサービス提供と組合活動を支える体制の強化

- ・階層別マネジメント研修へ全100名の職員を派遣しました（初級職コース31名、中堅5年目コース13名、中堅10年目コース24名、監督者コース15名、管理者コース7名、上級管理者コース10名）。また、半年後に人事部主催による階層別フォロー研修を各階層で実施しました。
- ・戦略型中核人材育成研修「自尊塾」へ幹部候補職員6名、女性キャリアマネジメント研修へ13名の職員を派遣しました。
- ・人材育成において管理職の意識、能力が重要となるため、管理職のマネジメント力を強化することを目的に今年度「管理職マネジメント力強化研修会」を新設しました。全管理職を対象として、外部講師招聘により全2回（5月、9月）開催しました。また、新任管理者を対象に、労務管理や人事考課等の実務に関する独自研修を開催し、管理能力の強化と平準化に取り組みました。
- ・スキル向上と運用の定着化を目的に全管理職を対象とした人事考課者研修を上期2回、下期2回の全4回開催しました。また、同研修内において部下育成の重要性や労務管理等のマネジメント力強化に向けた情報発信も併せて行いました。
- ・デジタル技術実装に向け、営農指導員に対してシステム実地研修を6回開催しました。
- ・全農おおいたと連携し、システムを活用している生産者の大豆圃場において、関係職員向けの研修会を開催しました。
- ・毎月開催される、TACアグリビジネススクールにて、農業を取り巻く情勢・生産資材・技術情報・農業労働力支援・会計・税務研修へ積極的に参加しました。また、購買店舗職員を対象にスキルアップを目的に生産資材品の研修会を実施しました。
- ・現場職員が安心して事前学習、受験できるよう業務調整を図るとともに積極的に受験を進めることによって、シニアプロデューサー合格者4名、葬祭ディレクター合格者4名、ゼネラルプロデューサーは受験資格対象者がいませんでした。
- ・大分県社会福祉介護研修センターでの講習が中止となり、福祉用具専門相談員資格取得に至りませんでした。

- ・資格取得の推奨や各種研修を通じて金融知識の習得をサポートし、組合員・利用者の期待に応える専門性の高い職員の育成、支店対応力の向上に取り組みました。
- ・信用事業の高度化・専門化、組合員・利用者からの負託に対応するため、定期的に適切な人事ローテーションを行い、農業と暮らし両面に貢献できる支店機能の充実に取り組みました。
- ・データ活用システムを活用したトスアップリストの運用に加え、デジタル接点を活用した適切な情報提供を行うことで、支店管理者の管理のもと、渉外担当者と連携しながら若年層へのアプローチを実施しました。
- ・トレーナーによる同行推進や、渉外作戦会議において複数提案の必要性及び実践方法の共有・学習を行い、保障充足に向けた提案活動を実施した結果、複数契約率54.3%を達成しました。

(2) 共同乾燥調製施設の収支改善

- ◆ 利用者数の維持・増大と利用施設の稼働率向上と役割機能の発揮
 - ・関係部署と連携して全エリアの乾燥調製貯蔵施設の収支分析を実施しました。その結果に基づき、西部エリアにおいては施設機能強化を図るため、利用料金の改定及び大型機器の更新を行いました。

(3) 出荷施設の機能強化

- ◆ 計画的な整備・再編計画の策定
 - ・園芸関連施設の収支実績を検証し、現状把握並びに利用料の見直しに取り組みました。また、かんしょ広域選果場を補助事業を活用して整備し、機能強化を図りました。

(4) 持続可能な経営

- ◆ WEB受注システムの活用による業務の効率化
 - ・JAねっと注文システムの運用を整理し、組合受注から納品までの仕組みが確立できました。

(5) 信頼される組織

- ◆ 効率的、正確性を備えた業務・事務による内部統制の徹底
 - ・不祥事再発防止や事務統一の徹底を図るために、自ら点検を行い不備を発見・改善していくことで、不備の発生を未然に防ぐ体制の構築を目的に、自主検査実施者研修を実施しました。

(6) 事務堅確性の向上

- ◆ 拠点事業所の事務レベルの向上に係る研修会の開催
 - ・4月の新任センター長事務研修、5月事務マニュアル研修に続き、10月にも事務マニュアル研修を開催し、事務堅確性の向上に取り組みました。
 - ・基礎能力向上や業務を円滑にするため、正確な事務に向け購買事務研修会を実施しました。

(7) 一体的・合理的運営体制の構築

- ◆ 人員体制・運営体制の整備
 - ・拠点内での事業別担当者会議を行うことで情報共有し、他事業所との連携を積極的に行った結果、通所介護事業において利用者数の増加に繋がりました。
 - ・令和7年度末に事業廃止した宇佐福祉、豊後高田福祉、佐伯福祉の訪問介護事業については利用者及び家族や担当するケアマネージャーへ丁寧な説明等を行い、対応しました。

(8) 貯金残高の維持・伸長

- ① 金利上乘せ商品の推進強化
 - ・顧客基盤の拡充に向け、純新規利用者向けの特別キャンペーンを新たに展開するとともに、貯金キャ

ンペーンの実施を通じてニューマネーの積極的な獲得に取り組みました。

② 年金推進の促進

- ・年金アドバイザー会議の定例開催等を通じて、職員の専門知識向上と相談対応力の強化を図りました。また、新たな取り組みとして「年金お受取り・ご紹介キャンペーン」を展開し、既存利用者からの紹介促進と新規受取口座の獲得にも注力しました。

(9) 貸出金の拡大

◆ 農業融資の強化

- ・組合員・生産者の効率的かつ持続的な生産活動を支えるべく、ニーズを早期かつ多角的に収集し、制度資金の活用による農業資金の供給に取り組む一方、生活基盤を支える住宅ローンの積極的な推進にも注力し、営農・生活両面において融資実績の伸長を実現しました。

(10) 健全な組織・業務運営の確立

◆ 自主検査の定着

- ・支店事務の堅確性確保を目的として、全店舗を対象に事務指導巡回を実施し、改善指導、自主検査の実効性向上に取り組みました。
- ・窓口事務リーダーによる支店内学習会や、研修会を通じて管理者及び担当者のスキルアップを図ることで、事務堅確性の確保に取り組みました。

(11) デジタル技術を活用した情報提供制度の標準化・活性化

◆ 有益（優先度の高い）な情報を推進担当者へ確実に届ける体制の構築

- ・「ライフプラン」を軸とした活動を推進し、信用部門・共済部門の連携を一層強化することで、部門の垣根を越えた接点確保及び情報提供に取り組みました。支店管理者を中心とした情報活用体制のもと、SNS・アプリ等から得られた情報を精査・活用し、コロンブスを通じて渉外担当者へ適切に差配することで、組合員・利用者のニーズに即した提案活動を展開しました。これにより、継続的な接点の確保と取引拡大に向けた関係性強化に努めました。
- ・他事業・部門が一体となった情報収集活動を一層推進し、対面及び非対面で得られた情報の融合を図るとともに、情報連携シートの標準化・運用の定着に取り組みました。これにより、情報の質・量の更なる向上を実現し、部門間での円滑な情報共有と効果的な活用を通じて、渉外担当者による的確な訪問活動につなげることで、組合員・利用者との関係性強化に努めました。

(12) 重層的育成体系の確立及びコンプライアンス態勢の徹底

① 「元気ある職場づくり」・「利用者満足の向上」から「保障充足の向上」に繋げる好循環サイクルの構築並びに浸透・定着

- ・職場活性化及びチーム力向上に向け、渉外担当者育成プログラムを基軸とした、支店管理者と渉外担当者による1on1ミーティングや週次ミーティングを継続的に実施し、PDCAサイクルの着実な運用と定着を図りました。あわせて、支店を一つのチームとして捉えた活動管理・人材育成を推進し、良好なコミュニケーションのもと組合員・利用者満足の向上を通じた保障充足の向上に取り組みました。

また、全共連と連携した研修会や実践的な指導を通じて、管理者のマネジメント力及び渉外担当者の提案力の底上げを図り、好循環サイクルの浸透・定着から更なる発展につなげました。

② 改正監督指針等をふまえた普及推進コンプライアンスの遵守並びに「組合員・利用者本位の推進」の実践

- ・改正監督指針等への的確な対応と普及推進コンプライアンスの徹底に向け、全複合渉外担当者を対象とした研修会の継続実施及び日常的な指導・点検の強化に取り組みました。あわせて、不適切な

解約推進の未然防止や高齢者対応における親族同席の徹底、「共済契約のお手続きに関するご案内」チラシの確実な配布を継続するなど、具体的行動の定着を図りました。

また、「組合員・利用者本位」の推進に向けた意識醸成から実践への定着を図るため、事例共有や指導を通じて現場への浸透を強化し、適正な共済推進体制の確立と信頼性の向上に努めました。

(13) 出資受付業務の一部電子化に伴う業務効率化

- ◆ ラブレッツを活用し、出資関連業務の受付から申請、管理までをペーパーレス化
- ・ 関連部署・上部団体と運用について協議を重ね、10月より、ラブレッツによる出資金受付業務をスタートしました。
- ・ ①マニュアルは作成済、②運用テストは3支店において実施、③研修会については、支店管理者並びに担当者向けに計4回実施し、稼働に向けての準備をした結果、10月より本稼働ができました。

(14) 持続可能な経営基盤確立に向けた人材確保

- ◆ 新卒者の採用強化
- ・ 農業体験型インターンシップ、信用共済に関するインターンシップ、WEB説明会の開催や、合同企業説明会への参加により学生へJA事業のPRを実施しました。また、内定者フォローイベントや内定者説明会の開催、人事担当者との1on1ミーティングの実施により内定後の辞退者抑制に取り組みました。
- ◆ 中途職員（正職員）の採用強化
- ・ 広報誌（JOIN）・公式HP・各種求人媒体からの採用情報の発信と職員向けに職員紹介制度の周知を毎月行うことにより採用強化に取り組みました。
- ◆ 県内の高校、大学とのリレーション強化
- ・ 県内の採用実績のある高校へ採用担当者及び担当役員が訪問し、リレーション強化を図りました。また、大学についてはJA大分中央会と連携した特別講座を県内2大学で開催しPRを行いました。

(15) 働き甲斐と活力ある職場づくり

- ◆ 適切な人事ローテーションの実施
- ・ 人事異動取扱基準に基づいて適材適所な人事異動を実施し、適切な人事ローテーション管理に取り組みました。
- ・ 人事面談や自己申告書等を通じて得られた職員情報を人事情報システムへ蓄積することで人事情報の充実に取り組みました。また、人事考課者研修等の管理者研修内においても管理職が部下情報を把握し育成に活かせるようシステム活用の促進に取り組みました。
- ・ 年間スケジュールに基づいて人事面談を実施しました。また、正職員の新卒職員や中途採用職員については、年間を通じて複数回面談を実施することで早期定着化に取り組みました。
- ・ 毎月、管理職に対して、労務管理に関する情報発信を行い労務管理スキルの定着、向上に取り組みました。
- ◆ 役職員間のコミュニケーション強化
- ・ 階層別マネジメント研修（全12回）にて役員講話を実施しました。また、経営者との意見交換会を本店及び6エリアで全42回開催し、役職員間のコミュニケーション強化と経営・業務運営の参加意識向上に取り組みました。
- ◆ 長時間労働の是正
- ・ 就業管理システムの活用により職員毎の労働時間を把握、管理することで長時間労働の抑止に取り組みました。また、令和6年度に引き続き正職員による応援体制（日次的・一時的に他部門・他エリアからの業務支援）の運営により適切な休暇取得の促進や時間外労働の抑制に取り組みました。

(16) コンプライアンスの啓発

① コンプライアンス研修の実施

- ・全役員を対象にコンプライアンス態勢の構築にかかる諸情勢を題材にしたコンプライアンス研修会については、外部講師を招き年2回実施しました。

また、職員への階層別コンプライアンス研修については、新入職員、中途採用職員、有期契約職員、入組3年目・5年目・10年目及び監督職、管理職を対象として実施し、子会社の職員を対象としたコンプライアンス研修会も実施することで不祥事再発防止の意識付けとコンプライアンス意識の啓発に努めました。なお、全職員（季節雇用者除く）を対象としたコンプライアンス研修会については動画配信し、コンプライアンスに関する意識アンケート調査を実施しました。

- ・令和7年8月より中央会主催の事務リスク管理研修会がWEB形式で開催され、管理職・監督職等214名が受講し、コンプライアンスの意義、各事業の不祥事未然防止の重点留意事項について理解促進を図りました。
- ・中央会主催の階層別研修会への参加のほか、JAグループ大分コンプライアンス・インストラクター認定対象者を把握し、新たに18名が資格認定を受けました。

② 職場ワークショップの実施

- ・コンプライアンスリーダーによる年2回の職場内ワークショップの実施に加え、正職員を対象とした年間6講座のeラーニング受講を通じ、コンプライアンス意識の醸成及びコンプライアンスの一般的知識、法令改正・最新トピックの習得を図りました。また、ワークショップ時に人権学習を実施しております。

(17) 内部牽制機能の強化

① 連続職場離脱の実施及び進捗管理

- ・連続職場離脱の実施については、本店及び各エリアに周知し、提出された実施計画書と人事ローテーション表を突合わせて対象職員を特定し、毎月実施状況の進捗管理を行う事で、対象職員全員が実施しました。
- ・連続職場離脱実施後に、本店及び各エリアに実施報告書を毎月徴求することで進捗管理を行うとともに、コンプライアンス検討会で取り組みの周知徹底を図りました。

② 内部通報制度の定着化及び適正運用

- ・半期毎に本店・支店・各拠点に対してヘルプライン通報窓口の文書掲示を指示しております。また、新入職員については、ヘルプラインカードを配布し、コンプライアンス・リスク担当常務による役員巡回で内部通報受付窓口の周知状況の確認を行うことで周知を図りました。
- ・内部通報受付窓口及び外部窓口の弁護士と当組合所管部内での情報伝達方法から不祥事の認定までの事務フローを、半期毎に役職員宛に周知を図りました。

③ コンプライアンス担当者直接報告制度による内部牽制

- ・コンプライアンス担当者を各拠点に配置し、四半期に1度コンプライアンス担当者から直接本店へ報告を行い、課題に対する早期対応を可能とし、内部牽制機能の強化を図りました。

(18) 持続可能な経営基盤強化

◆ 経営基盤強化に向けた経営資源（固定資産等）の適正な運用

- ・第3次遊休資産流動化中期計画（令和5年度～9年度）に基づき、本店及び各エリアが連携のもと、遊休施設の現状把握及び活用方針の整理を行い、売却の推進並びに維持管理コストの削減に取り組みました。
- ・持続可能な経営基盤の強化に向け、これまで当組合では、財務基盤の維持を前提としつつ、将来を見据えた投資や法令対応案件、さらには緊急案件（職場環境改善を含む）への対応を優先し、施設・設備の整備を進めてきました。

一方で、経営資源の選択的な投下という観点においては、個別案件ごとの対応に重点が置かれ、中長期的な視点に基づく優先順位付けや投資効果の検証を実施してきました。

これまでの施策における課題等を踏まえ、今後は経営資源の配分方針を見直し、収益性・将来性・必要性の観点から投資判断の精度を高めるとともに、施策の効果検証を徹底することで、持続可能な収益の確保と将来にわたる健全性の維持につながる取り組みを推進して参ります。

(19) 経営の効率化

◆ 業務効率化による経費の削減

- ・事業量及び事業総利益の伸長に向けた取組に注力するため、営農・経済・生活事業に係る業務の時間創出を目的とした成長プログラムの導入を推進しました。

その結果、現状の課題や背景を整理するとともに、それらに対する解決策を明確化し、目標達成に至るまでの具体的なプロセスを構築しました。これにより、次年度に向けた施策を策定することができました。

(20) 将来見通しを踏まえた経営分析

◆ 早期警戒制度における経営改善に向けた部門別分析

- ・令和7年度の経営方針における利益水準、県域（JA大分中央会・JA大分信連・全共連）が示すトレンド、及び足元の見込み値を踏まえ当組合が把握する影響額等を数値化し、向こう5年間の早期警戒シミュレーションを作成しました。

当年に於いては効果的・効率的な運営を図るため、早期に収支見込みを作成し、月次で部門別・事業別に将来の収益性やリスク等を予測し、加えて不芳な部門については関係所管部と協議し、リカバリー策を検討・実践しました。

- ・場所別・部門別収支の見える化を図り、事業成長戦略会議等を通じて課題と強みを明確化し、戦略的に施策の実践を図りました。また、減損発生リスクを極小化するため、管理費における影響が大きい本店事業管理費については、これまで取組を進めてきている費用統制をしっかりと定着化させてきました。さらに、要改善に該当する施設に対しては経営改善計画書を作成し、事業の進捗管理・改善策の実践に取り組みました。

(21) 経営戦略と行動計画

◆ 中期経営計画・自己改革工程表の確実な実践と適切な進捗管理

- ・経営方針に基づき、事業部門毎の事業量伸長に向けた対策・検討を行い、各部門の特徴や実情を踏まえつつエリア・本店の連携を強化し、一体運営による企画・実践を進めました。加えて、自己改革工程表や、JA大分県大会で提起された「5つの取組戦略」についても、大分県・JA大分中央会と連携し、重点目標で定めたKPI（途中経過）の実績値を検証し、実現に向けた取り組み状況等、進捗管理を実施しました。

広報戦略

(1) 米穀情報の幅広い周知

◆ 大分県産米の魅力発信とインボイス農協メリットの訴求

- ・新たに「概算金保証額」を設定し、JA広報誌だけではなく各種メディアを通じて、幅広く周知活動を行いました。また、インボイス制度における農協特例制度を積極的に掲載し、組合員加入メリットの訴求に努めました。

(2) JAまつりや各種イベントを活用し、関係部署との連携やホームページ・アプリ・地域メディア・SNSを通じて幅広い層への情報発信とPR活動の強化

◆ 各種イベントの開催による事業活動の情報発信とPR活動の強化

- ・ 広報誌「JOIN」とホームページを活用した多角的な情報発信を実施いたしました。広報誌での国産農産物の特集記事掲載や、ホームページへの特設ページバナー設置により、組合員及び地域住民に対し、国消国産の意義と当組合の取り組みについて継続的なPRを展開しました。
- ・ 当組合のオリジナルキャラクターを活用したSDGsマークや国消国産イラストを作成し、広報誌「JOIN」等を通じて周知を図りました。親しみやすいデザインを活用した情報発信を行うことで、組合員及び地域住民のSDGsや国消国産に対する理解促進と地元農畜産物への関心向上につながるとともに、JA活動への認知度向上を図りました。
- ・ 関係機関と連携し、県外市場においてトップセールスを開催したほか、県内において「ねぎ祭り」や「カボスジャック」等を実施し、大分県産農畜産物の販売促進及びJAのPRに努めました。これらの取り組みを通じて、大分県産農畜産物の認知度向上と消費拡大を図るとともに、販路拡大による販売力強化や生産者所得の向上につなげました。
- ・ 関係部署や関係機関と連携し、直販所やプリエールのPOPやチラシを作成しました。農産物の魅力発信と販促活動を通じて、JAの事業PRに取り組みました。これらの取り組みにより、直販所利用者や地域住民への認知度向上と利用促進を図るとともに、地元農畜産物の消費拡大や販売力強化を通じて、組合員所得の向上につなげました。
- ・ 5月によりそい米水津、3月に佐賀関で写真撮影会を開催いたしました。11月に人形供養祭を開催（うすき・くす・豊後高田の3拠点）いたしました。2月には終活セミナーを（杵築・三重）にて開催し、計画を超える組合員・利用者の参加をいただきました。更に3月には新たな家族葬ホールとして完成した東植田のオープンイベント（内覧会）を3日間開催し、多くの組合員・利用者のご来場をいただき、良いPRができました。
- ・ 貯金や各種ローン、純新規利用者向けのキャンペーン情報等を、広報戦略ツールを積極的に活用し発信しました。
- ・ 地域貢献活動やJAまつり、広報誌等で得られた情報を組合内で共有し、組合員の関心に合わせた事業を展開することで、満足度の向上に取り組みました。
- ・ JAおおいたアプリを活用し、組合員の皆様の生活に役立つイベントやキャンペーン情報の発信を行いました。併せて、より情報を伝えやすくするため、アプリに代わる情報発信の在り方について検討を行いました。

(3) JAおおいた統一イメージの浸透

◆ JAおおいたロゴ、オリジナルキャラクターなどを活用した広報活動による「JAおおいた」のイメージ浸透を図ります。

- ・ JAおおいたのイメージ浸透を図るため、ロゴやオリジナルキャラクターを広報誌やホームページのほか、地域イベントのチラシやPOPなどに活用しました。これらを通じて、組合員や地域住民へのブランドイメージの周知に取り組み、JAおおいたへの親しみや認知度向上を図ることで、組合員とのつながり強化やJA事業の利用促進につなげました。

5 農業振興活動

1. 地域密着型金融への取り組み

(1) 農業資金相談会の開催

地域密着型金融の取り組みとして、農機具展示会等でのローン相談会を開催しています。

(2) 営農経済渉外員（TAC）との連携強化

農業者等との日常的・継続的な接触と、農業資金需要調査の実施により経営の悩み等を率直に相談できる信頼関係を構築し、経営目標や課題を把握・分析し、最適な解決方策を提案・実行するため、営農経済渉外員（TAC）との連携を強化します。

(3) 中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、最も重要な役割の一つであることを認識し、お客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいりました。

「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月末に期限を迎えましたが、経営支援のご相談・お申込みにつきましては、これまでと同様に誠実に対応してまいります。

金融円滑化実施状況（中小企業者）

（単位：百万円）

	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	137	4,487	137	4,487
うち、実行に係る貸付債権の額	94	3,041	94	3,041
うち、謝絶に係る貸付債権の額	8	85	8	85
うち、審査中の貸付債権の額	—	—	—	—
うち、取下げに係る貸付債権の額	35	1,361	35	1,361

金融円滑化実施状況（住宅資金）

（単位：百万円）

	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	27	361	27	361
うち、実行に係る貸付債権の額	19	267	19	267
うち、謝絶に係る貸付債権の額	6	85	6	85
うち、審査中の貸付債権の額	—	—	—	—
うち、取下げに係る貸付債権の額	2	9	2	9

※件数及び金額は、法施行（平成21年12月）から各期末までの累積実績です。

2. 安全・安心な農作物の生産への取り組み

栽培指導により適正な施肥・防除方法と、生産履歴記帳の周知を図り、安全で安心な農作物の生産・出荷に取り組んでいます。

3. 地産地消への取り組み

女性部活動や直売事業を通じて、地元産の農畜産物を使用した料理教室や食育イベント等を開催し、地域の方々へ地産地消の大切さを伝えています。

4. 農産物栽培講習会の開催

生産部会ごとに適正な栽培方法について講習会や訪問による指導を実施し、栽培技術の向上に取り組んでいます。

5. 農業用廃プラスチックの回収

各エリアにおいて肥料袋やハウス資材等の農業用廃プラスチックを回収し、適切な廃棄処理を行うことにより、資源の有効活用や焼却による環境汚染の防止に努めています。

6. 就農学校等研修生への支援

就農学校等の運営を通じて、就農学校等研修生の生産技術や経営技術の習得に取り組んでいます。

6 地域貢献情報

1. 社会貢献活動

(1) 県下一斉クリーンクリーン活動の実施

各拠点（80拠点以上）にて店舗周辺の清掃活動を実施しています。

(2) 献血運動の参加

日本赤十字社の献血運動に積極的に参加しています。

(3) 女性部健康教室の開催

J A女性部は、講師を招き健康について講演会を開催しています。

(4) 交通安全運動の参加

交通安全運動の実施期間に、職員が街頭にて交通安全の呼びかけを行っています。

2. 地域貢献情報

(1) 年金相談会の開催

各支店で、社会保険労務士などによる各種年金の受給手続き等、年金に関する相談会の開催を行っています。

(2) 広報活動

組合員向けJ A広報誌「J O I N」の定期発行（毎月1回）や地域住民向けコミュニティ紙「H o d g e P o d g e（ハッジパッジ）」を年2回発行しています。また、ホームページを通じ組合員等利用者への情報発信を行っています。

7 リスク管理の状況

1. リスク管理体制

(1) リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① ハザードリスク管理

自然災害や事故・故障など予測困難な外的要因によって発生するリスクのことです。特に近年の気候変動に伴う大規模自然災害などに対する予防対策や発生時の緊急措置体制などが整備されていないことにより損失を被る可能性があることから、実際に災害等が発生した場合でも被害・損失を軽減できるよう、予防対策や緊急時の措置方法について関連規定・マニュアルを整備し、危機管理体制を整えています。また、システムの安定稼働や情報資産保護についても同様に、厳正な管理・運営体制を敷くとともに、万一の場合に備えた迅速な障害対応体制の強化にも努めています。

② オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

③ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

④ 法務リスク管理

コンプライアンス（法令遵守）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス・プログラムの実践スケジュールに基づき、地域の組合員・利用者から信頼されるJAを目指し、安定感と透明度の高い業務運営を行うよう努めています。また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を役職員全員に周知するとともに、各種研修会を通じて法令、規程等を遵守する風土を醸成し、コンプライアンスの周知、徹底を図るよう努めています。

⑤ 戦略リスク管理

経営に関わる戦略や、戦略の前提となる事業環境（社会・政治・他社競合・顧客の需要など）の変化によって損失を被るリスクがあるため、第1線である各事業部門主管部署と第2線である管理部署、第3線である内部監査部門での役割分担を行い、継続的な情報収集によって実態の把握に努め、事業環境に適した業務の遂行に努めています。

⑥ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

⑦ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオ（安全性・収益性を考えた有利な分散投資の組合せ）の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ（リスク回避・低減）を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

⑧ 流動性リスク管理

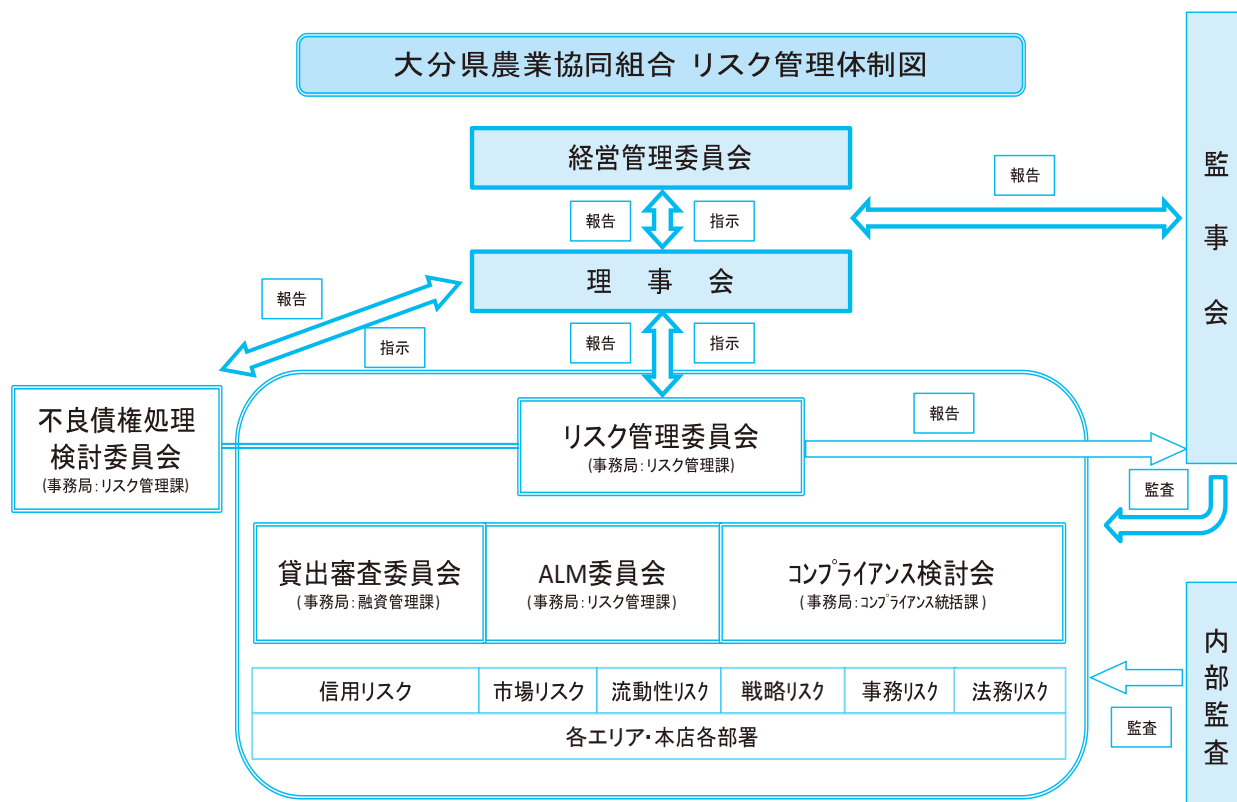
流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑨ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

〔リスク管理体制図〕



2. 法令遵守体制

(1) コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

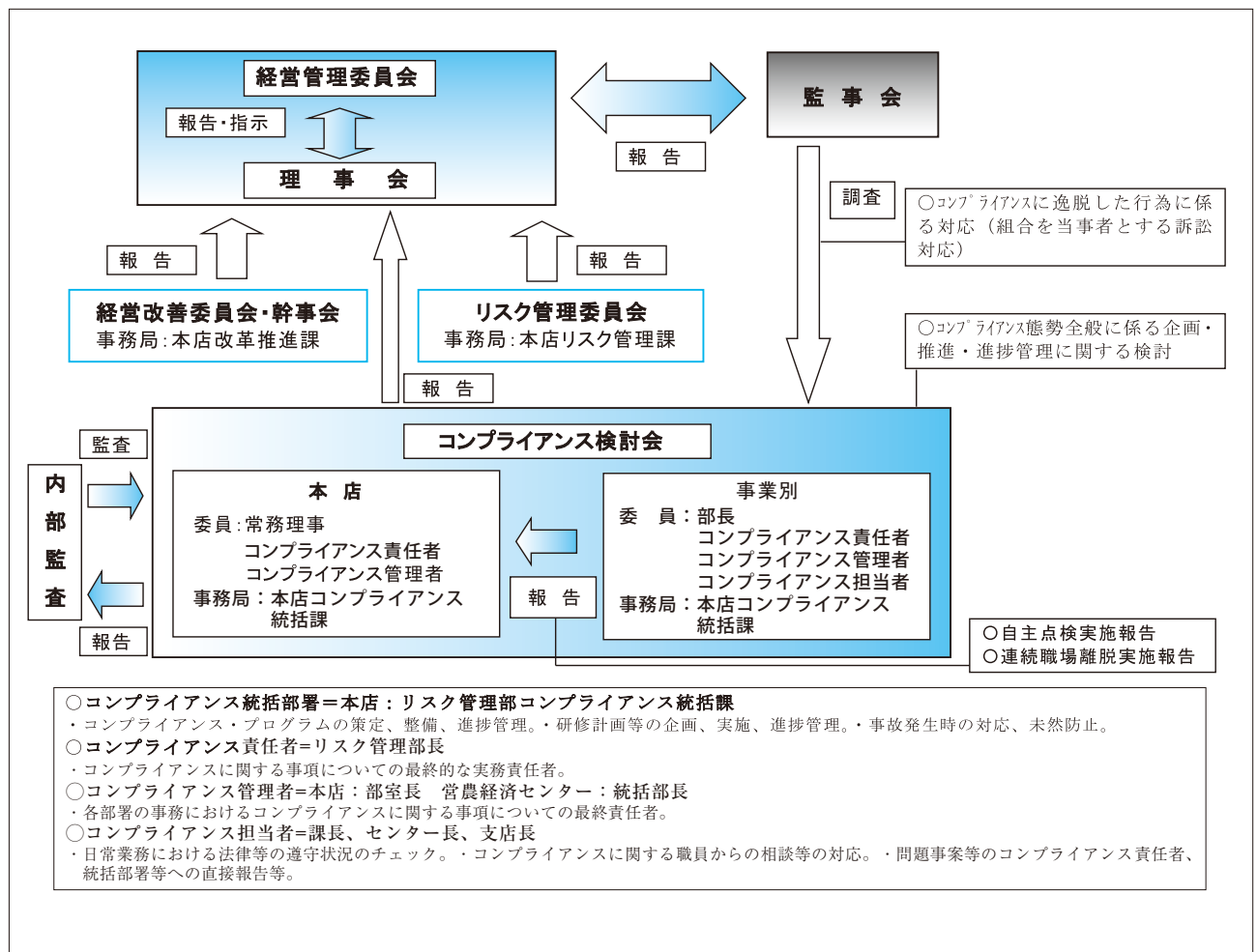
(2) コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、コンプライアンス検討会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス・リスク担当常務及びコンプライアンス責任者であるリスク管理部長がコンプライアンス統括部署を指揮、運営し、各部署にコンプライアンス担当者・コンプライアンスリーダーを設置しています。

コンプライアンス実践のための取り組み事項を計画化したコンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、進捗管理を行っています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会等を行い全役職員に徹底しています。

〔コンプライアンスに関する概念図〕



3. 金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

(2) 当JAの苦情等受付窓口

まずは、最寄りのエリア・各支店へお申出ください。最寄りのエリア、支店のほか下記の窓口でも受け付けます。

【総務関係】

◇本店リスク管理部コンプライアンス統括課 電話番号：097-535-7609

【信用事業】

◇本店金融部金融管理課 電話番号：097-535-7261

【共済事業】

◆本店共済部共済管理課 電話番号：097-535-7259

【宮農事業】

◇本店営農企画部営農企画課 電話番号：097-544-0006

【経済事業】

◇本店経済部経済管理課

電話番号：097-544-3310

【生活事業】

◇本店生活部葬祭課

電話番号：097-544-3221

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

(3) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

福岡県弁護士会紛争解決センター

<https://www.fben.jp/whats/funsoukaiketuu.html>

福岡県弁護士会館（電話：092-791-1840）

北九州センター（電話：093-561-0360）

久留米センター（電話：0942-30-0144）

(2) の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

【共済事業】

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。 (2) の窓口にお問い合わせ下さい。

4. 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあ

たっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- (1) 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- (4) 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- (5) 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- (6) 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

6. 個人情報保護方針等

(1) 個人情報保護方針

大分県農業協同組合（以下「当ＪＡ」といいます。）は、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取扱うことが当ＪＡの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

① 関連法令等の遵守

当ＪＡは、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当ＪＡは、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法２条８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

② 利用目的

当ＪＡは、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

③ 適正取得

当ＪＡは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

④ 安全管理措置

当ＪＡは、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第３項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第１項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

⑤ 匿名加工情報の取り扱い

当 J A は、匿名加工情報（保護法第 2 条第 6 項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

⑥ 第三者提供の制限

当 J A は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当 J A は、番号利用法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

⑦ 機微（センシティブ）情報の取扱い

当 J A は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

⑧ 開示・訂正・利用停止等

当 J A は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、法第 16 条第 4 項に規定するデータをいいます。

⑨ 苦情窓口

当 J A は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

⑩ 継続的改善

当 J A は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

(2) 情報セキュリティ基本方針

大分県農業協同組合は、組合員・利用者等の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当 J A の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

① 当 J A は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、I T 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令及び農林水産大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

② 当 J A は、情報の取り扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

③ 当 J A は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

④ 当 J A は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

⑤ 当 J A は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

7. 金融円滑化にかかる基本的方針

J A おおいた（以下、「当 J A」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当 J A の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当 J A の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切

な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- (1) 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- (2) 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- (3) 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- (4) 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- (5) 当JAは、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- (6) 金融円滑化管理に関する体制
当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - ① 理事長以下、関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - ② 信用事業担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - ③ 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (7) 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

8. 内部統制システム基本方針

当JAでは、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定及び見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針（平成30年3月29日制定）

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④ 「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
 - ⑦ 業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
 - ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - ② 中期経営（事業）計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
 - ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
 - ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
 - ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
 - ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌・業務管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項の推進を監督する。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。
8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携
- 当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

運用状況について

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしたうえで、諸規程の整備・運用を実施している。自主（自店）検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報セキュリティに係る基本方針及び個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。また、サイバーセキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、ホームページWebサイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築及びFire Wallの脆弱性管理を行っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成基本方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 自主（自店）検査等により各部署の内部統制の構築・運用をはかるとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

8. 県中央会の業務監査、経営相談と適宜連携し、内部統制システムに関する重大なリスクの把握と改善及び内部監査の品質向上に取り組んでいる。県中央会の業務監査、経営相談の指摘事項については、改善に取り組むとともに、内部監査も活用してその改善状況をフォローしている。

8 自己資本の状況

1. 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年3月末における自己資本比率は、12.61%となりました。

2. 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、その他の出資によっています。

① 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	大分県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る 基礎項目に算入した額	6,645百万円 (前年度6,859百万円)

② その他の出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	大分県農業協同組合
資本調達手段の種類	その他の出資
コア資本に係る 基礎項目に算入した額	1,300百万円 (前年度1,300百万円)

※その他の出資については、優先出資を組合が取得し、消却した金額を記載しています。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◆主な貯金商品一覧

普通貯金	いつでも自由に、預入・払戻のできる貯金です。公共料金等の自動支払いや給与・年金などの自動受取り口座として最適です。 《預入期間：定めなし 預入金額：1円以上》
総合口座	1冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセットした貯金です。普通貯金の残高が不足して公共料金等の自動振替ができなくなった場合、不足額について自動的に定期貯金を担保とする貸越取引（定期貯金の90% 最高300万円）を行うことができます。
貯蓄貯金	残高に応じた金額階層別の金利が適用される貯金です。 《預入期間：定めなし 預入金額：1円以上》
通知貯金	資金の一時保管に便利です。払い出しの2日前に通知が必要です。 《預入期間：7日以上 預入金額：5万円以上》
スーパー定期	いくらからでもお預け入れできる身近な定期貯金です。個人の方でお預入れ期間が3年以上のものは、お利息を半年複利で計算します。 《定型方式の預入期間：1カ月、2カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年》 《期日指定方式の預入期間：1カ月超10年未満》 《預入金額：1円以上》
大口定期	大口資金の運用に適した定期貯金です。 《定型方式の預入期間：1カ月、2カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年》 《期日指定方式の預入期間：1カ月超10年未満》 《預入金額：1,000万円以上》
変動金利定期	6カ月ごとに市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金です。個人の方で複利型を選択された場合、お利息を半年複利で計算します。 《預入期間：1年、2年、3年 預入金額：1円以上》
期日指定定期	1年複利の計算で、据置期間（1年）経過後は1カ月前の通知でいつでも必要額のお引き出しができます。 《預入期間：1～3年以内 預入金額：1円以上300万円未満》
定期積金	一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツ蓄える貯金です。 《預入期間：6カ月以上120カ月以内 預入金額：1,000円以上》
納税準備貯金	納税などの目的貯金。目的通りの払い出しは非課税となります。 《預入期間：定めなし 預入金額：1円以上》
財形貯金	勤労者を対象とした貯金です。給料からの自動振替で蓄えられます。 《預入期間：3年以上 預入金額：1円以上》

② 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◆主な貸出商品一覧

農 業 関 係	農業近代化資金	農業経営の近代化を図るために借りることができる身近で使い道の広い資金です。 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織等の方が対象となります。 《融資金額：個人1,800万円以内 法人2億円以内 融資期間：15年以内》
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	農地の取得、造成、改良、経営の改善を図る資金等にご利用できます。 認定農業者の方が対象となります。 《融資金額：個人3億円以内 法人10億円以内 融資期間：25年以内》
	農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農業改善計画の達成に必要な運転資金としてご利用できます。 認定農業者の方が対象となります。 《融資金額：個人500万円以内 法人2,000万円以内 融資期間：1年》
	アグリマイティー資金	農業の設備資金・運転資金、加工資金・流通販売資金等にご利用できます。 《融資金額：事業費の100%以内 融資期間：20年以内》
	新規就農支援資金	農地の取得、農業施設の建築、農業機械の購入する資金等にご利用できます。 《融資金額：700万円以内 融資期間：10年以内》
	アグリ農機具資金	農機具購入・借換、パイプハウス等の資材・建設費用等にご利用できます。 《融資金額：個人700万円以内 法人1,000万円以内 融資期間：10年以内》
住 宅	住宅ローン	18歳以上66歳未満、完済時80歳未満（申込時年齢、完済時年齢は商品内容で異なります）の方で住宅新築、増改築、借換及び土地の取得資金にご利用できます。 《融資金額：2億円以内 融資期間：50年以内（貸付期間が40年超の場合は、融資対象物件が新築住宅に限る。）》
	リフォームローン	18歳以上66歳未満、完済時80歳未満の方で住宅の増改築や関連設備資金等にご利用できます。 《融資金額：1,500万円以内 融資期間：20年以内》
生 活	マイカーローン	18歳以上75歳未満、完済時80歳未満の方で自動車の購入や免許取得資金等にご利用できます。 《融資金額：1,000万円以内 融資期間：15年以内》
	多目的ローン	18歳以上完済時75歳未満の方で組合員が生活に必要とする一切の資金とし、資金使途の確認可能なもの（個人間売買による購入、負債整備資金、営農資金、事業資金等は除きます）にご利用できます。 《融資金額：500万円以内 融資期間：10年以内》
	カードローン	契約時に20歳以上65歳未満の方で、最高300万円まで生活に必要な一切の資金にご利用できます。
教 育	教育ローン	18歳以上完済時80歳未満の方で就学子弟の入学金、授業料、学費及びアパート家賃等教育に関するすべてにご利用できます。 《融資金額：1,000万円以内 融資期間：15年以内（据置期間含む）》

③ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

④ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

⑤ 手数料一覧

◆内国為替手数料

令和8年4月1日施行

区 分				当組合 同一店舗宛	当組合 本支店宛	系統 金融機関宛	他金融 機関宛	
振込手数料	窓口利用	電 信 扱 い	3万円未満1件につき	110円	110円	220円	550円	
			3万円以上1件につき	330円	330円	440円	770円	
		文 書 扱 い	3万円未満1件につき	110円	110円	220円	440円	
			3万円以上1件につき	330円	330円	440円	660円	
	A T M利用 (注2)	現 金 利 用 (注1)	3万円未満1件につき	110円	110円	110円	440円	
			3万円以上1件につき	220円	220円	330円	660円	
		当J Aキャッシュカード利用 県内J Aバンクキャッシュカード利用	3万円未満1件につき	無 料	無 料	110円	440円	
			3万円以上1件につき	無 料	無 料	330円	660円	
		県外J Aバンクキャッシュカード利用 J Fマリンバンクキャッシュカード利用	3万円未満1件につき	無 料	無 料	110円	440円	
			3万円以上1件につき	無 料	無 料	330円	660円	
		他行キャッシュカード利用 (注3)	3万円未満1件につき	110円	110円	220円	550円	
			3万円以上1件につき	110円	110円	440円	770円	
	定 時 自 動 送 金 J A バ ン ク ア プ リ プ ラ ス ・ 個 人 J A ネ ッ ト バ ン ク 法 人 J A ネ ッ ト バ ン ク ・ J A デ ー タ 伝 送 サ ー ビ ス (A D P)	3万円未満1件につき		無 料	無 料	110円	440円	
		3万円以上1件につき		無 料	無 料	330円	660円	
給 与 振 込 手 数 料	窓 口 受 付		1 件 に つ き	無 料	無 料	110円	220円	
	C D等データ持込及び法人J Aネットバンク		1 件 に つ き	無 料	無 料	55円	110円	
送金手数料	(送 金 小 切 手) 普 通 扱 い		1 件 に つ き	無 料	無 料	660円	660円	
代 金 取 立 手 数 料	至 急 扱 い		1 件 に つ き	無 料	660円	880円	880円	
	普 通 扱 い		1 件 に つ き	無 料	440円	660円	660円	
口 座 振 替 (振 込) 手 数 料	窓 口 受 付 分 (注4)		1 件 に つ き	110円	110円	220円	550円	
	C D等データ農協持込分 (注4)		1 件 に つ き	55円	55円	220円	550円	
	法人J Aネットバンク (振替) ・ J Aデータ伝送サービス (A D P) (注5)		1 件 に つ き	33円	33円	33円	-	
そ の 他 の 手 数 料	税 金 ・ 公 共 料 金 等 の 納 付		振込手数料文書扱いに準ずる (当組合が取扱金融機関に指定されている場合は無料です)					
	送 金 ・ 振 込 の 組 戻 し 料		1 件につき (本手数料を超える経費を要する場合はその実費を徴し ます)					660円
	取 立 手 形 組 戻 し 料 (注6)							660円
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料 (注6)							660円
	不 渡 手 形 返 却 料 (注6)							660円

※上記金額には、消費税が含まれています。

注1 ATMでの現金による振込は、ご利用いただけないATMがございます。

注2 ATM振込における同一店舗宛・本支店宛の区分は、ご利用されるATMの管理店舗と振込先口座が同一の場合を同一店舗宛、異なる店舗の場合を本支店宛とします。支払口座（キャッシュカードの口座開設店）は関係ありませんのでご注意ください。

注3 他行キャッシュカードご利用によるお振込の場合、別途ATM利用手数料がかかります。

注4 他金融機関宛は振込のみの取扱いとなります。

注5 法人JAネットバンク（振替）の系統金融機関は、県内JA・信連のみの取扱いとなります。

注6 令和9年4月1日以降を期日とする手形・小切手の取立ては受付を停止いたします。

◆貯金業務に関する手数料

取 扱 内 容				手 数 料
証 明 書 等 発 行 手 数 料	残 高 証 明 書 (再) 発 行	J Aバンク所定様式	都度発行	330円
			継続発行	220円
			英文による発行	1,100円
		J Aバンク所定様式以外によるもの		1,100円
	そ の 他 証 明 書 等 発 行	J Aバンク所定様式によるもの		550円
		J Aバンク所定様式以外によるもの		1,100円
	取 引 明 細 書 発 行 手 数 料	1口座につき		550円
郵送による交付は、別途660円が必要となります。				
公 的 機 関 に よ る 調 査 依 頼 に 係 る も の	貯 金 ・ 貸 出 金 等 の 残 高 の 有 無		1対象者につき	33円
	取 引 明 細 等		1枚につき	22円
	資 料 (印 鑑 票、本 人 確 認 資 料 等)		1枚につき	44円
各 種 (再) 発 行 手 数 料	通 帳 ・ 証 書 の 再 発 行		発行媒体1件につき	1,100円
	媒 体 等 変 更 に よ る 発 行 (注 7)			550円
	代 理 人 キ ャ ッ シ ュ カ ー ド 新 規 発 行			1,100円
	I Cキャッシュカード／代理人カード 再発行			1,100円
貯蓄貯金スウィングサービス手数料 (1回につき)				110円
J Aバンクアプリ プラス 個人 J Aネットバンク 手 数 料	基本利用手数料			無 料
	口座開設手数料			取扱なし
	入出金明細照会・残高照会手数料・住所電話番号届け出変更			無 料
法 人 J Aネ ッ ト バ ン ク	月 額 基 本 手 数 料	基本サービス (照会・振込サービス)		1,100円
		基本サービス+伝送サービス (データ伝送・ファイル伝送)		3,300円
J Aデータ伝送サービス (ADP)	月 額 基 本 手 数 料	基本サービス (伝送サービス)		5,500円
媒 体 持 込 手 数 料	紙媒体 (Q R伝票を除く) 1 ファイル に つ き	<ファイルの定義>		2,200円
		①連記式給与振込1式＝1ファイル ②連記式総合振込1式＝1ファイル ③紙媒体 (エクセル出力) による振替1式＝1ファイル ④一度 (日) に15枚以上の振込・振替伝票の持込み＝1ファイル		
国債証券等の保護預り口座管理手数料 (1ヶ月あたり)				無 料
個人情報の開示等にかかる手数料 (利用目的の通知及び個人情報開示の請求・1件につき)				880円
未利用口座管理手数料 (令和3年10月1日以降に新規開設した口座、かつ最終異動日から2年経過した口座)				1,320円
マイナンバー関連に係るもの	個 人 番 号 登 録 手 数 料	1対象者につき		2,200円

※上記金額には、消費税が含まれています。

注7 証書式から通帳式への媒体変更による発行は対象外となります。

◆自動化機器利用手数料・ＡＴＭ利用手数料

当ＪＡのキャッシュカードでの他金融機関のＣＤ・ＡＴＭご利用手数料

金融機関名（ＣＤ・ＡＴＭ）		他JAバンク	セブン銀行	ローソン銀行 E-n-e-t	ゆうちょ銀行		他金融機関
お取引内容		入出金	入出金	入出金	入金	出金	出金
平 日	8：00～ 8：45	無料	110円	110円	110円	220円	220円
	8：45～18：00	無料	無料	無料	110円	110円	110円
	18：00～21：00	無料	110円	110円	110円	220円	220円
土曜日	8：00～ 9：00	無料	110円	110円	110円	220円	220円
	9：00～14：00	無料	無料	無料	110円	110円	220円
	14：00～21：00	無料	110円	110円	110円	220円	220円
日曜日・祝日		8：00～21：00	無料	110円	110円	220円	220円

※設置場所により、ご利用時間が異なる場合があります。※上記金額には、消費税が含まれています。

ローソン銀行：コンビニエンスストア『ローソン』に設置されているＡＴＭ（ＬＡＮｓ）を指しますが、一部店舗ではＬＡＮｓのＡＴＭが設置されていない場合があります。

E-n-e-t：コンビニエンスストア『ファミリーマート』『ポプラ』等に設置されているＡＴＭを指しますが、一部店舗ではE-n-e-tのＡＴＭが設置されていない場合があります。

他金融機関：三菱ＵＦＪ銀行については、平日8：45～18：00までは無料、その他の時間帯は110円の手数料となります。

◆貸出業務に関する手数料

取 扱 内 容				手 数 料	
ローンカード再発行手数料				1,100円	
貯金担保・共済担保貸付金取扱手数料（確定日付取得分）（注8）				1,100円	
証書貸付金（ローン） 取 扱 手 数 料	住宅ローン（定額型）			33,000円	
	（保証機関手数料含）	保証機関：協同住宅ローン株式会社		66,000円	
		保証機関：全国保証株式会社		88,000円	
	住宅ローン（定率型）			融資金額の2.2%	
	（保証機関手数料含）	保証機関：協同住宅ローン株式会社		融資金額の2.2% 及び33,000円	
		保証機関：全国保証株式会社		融資金額の2.2% 及び55,000円	
	その他ローン		（農業資金を除く）抵当権設定を要するもの		55,000円
証書貸付金（ローン） 繰上償還 手数料	住 宅 ロ ー ン	窓	口	2,200円	
		JAネットバンク		無 料	
		窓	口	22,000円	
	賃貸住宅ローン		一部繰上げ償還（注9）		55,000円
			全額繰上げ償還		88,000円
	上 記 以 外	窓	口	1,100円	
		JAネットバンク		無 料	
		窓	口	3,300円	
証明書等発行手数料				1,100円	
郵送による交付は、別途660円が必要となります。					
既貸出金に関する 手 数 料	返済条件の変更（借入期間・返済日・返済額・返済方法等）			5,500円	
	金利に関する特約書等締結（新設）			5,500円	
	（根）抵当権抹消（通常完済時・全額繰上完済時を除く）			1,100円	

※上記金額には、消費税が含まれています。

注8 手形方式の共済担保貸付において、建物更生共済契約を担保として設定し継続証が発行された場合は、再度、本取扱手数料が発生します。

注9 不要となった留保金の一部繰上げ償還については対象外となります。

注10 農業資金については助成金等の受入による一部繰上げ償還については対象外となります。

◆その他の業務手数料

(1) 両替手数料

取 引 内 容	枚 数	手 数 料
・両替枚数は持込の紙幣・硬貨の合計枚数と受取の紙幣・硬貨の合計枚数の多い方を対象とします。 ・金種を指定したお取引口座からの出金についても対象とします。 ・金種または新券（一万円札含む）を指定した出金において、指定せず出金された残金についても手数料算定枚数に含みます。ただし、新券以外の一万円札はお取引枚数に含みません。 ・新券への両替、旧札や損券・損貨の両替も手数料算定枚数の対象となります。	1枚～ 100枚	無 料
	101枚～ 500枚	550円
	501枚～1000枚	1,100円
	1001枚以上（500枚ごとの加算額）	550円

※上記金額には、消費税が含まれています。

(2) 大量硬貨入金手数料

取 引 内 容	枚 数	手 数 料
・大量硬貨によるご入金・お振込、払込（税金・公共料金等）は本手数料の対象となります。 ・複数お取引される場合は、合計の枚数をお取扱枚数とさせていただきます。	1枚～ 200枚	無 料
	201枚～ 500枚	550円
	501枚～1000枚	1,100円
	1001枚以上（500枚ごとの加算額）	550円

※上記金額には、消費税が含まれています。

(2) 共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまとの共済契約を通じ、「ひと・いえ・くるま・農業」に関する幅広いリスクに対応する保障を提供しています。

生命保障と損害保障の両分野を備えた総合保障により、組合員・利用者の皆さまの暮らしと財産を守るとともに、農業者の皆さまの経営や生活における不安の解消に向けた保障・サービスの充実に努めています。

また、一人ひとりのライフステージの変化に応じた保障を提供することで、組合員・利用者の皆さまの信頼と期待に応え、生涯にわたる安心と満足をお届けしてまいります。

① J A共済の主なラインアップ

J A共済では、皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障することに努め、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフステージの変化に応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

◆長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）

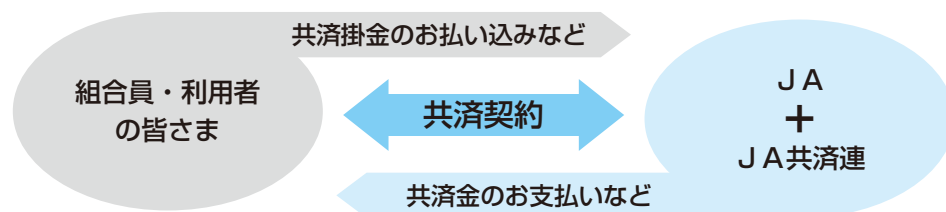
終 身 共 済	共済掛金が払い終わっても一生涯の保障が続き、万一のときには、遺族の生活費や葬儀費用などのために手厚い一時金をお支払いできる一生涯の共済です。
引受緩和型終身共済	通院中の方や病歴がある方など、健康に不安のある若年層から中高年層に簡単な告知でお申込みいただけるご加入しやすい、一生涯にわたる万一保障です。80歳までご加入いただけます。
一 時 払 終 身 共 済 (平28.10)	一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保でき、満期共済金や退職金等の一時金を活用して、万一に備える一生涯の共済です。医師による診査は必要なく、簡単な告知だけでお申込みいただけますので、お気軽にご加入いただけます。
生 存 給 付 特 則 付 一 時 払 終 身 共 済 (平28.10)	生存給付金を生前贈与としてご活用いただけ、死亡共済金を相続対策にもご活用いただけます。医師による診査は必要なく、簡単な告知だけでお申込みいただけますので、お気軽にご加入いただけます。
定 期 生 命 共 済	死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保障する共済です。お手頃な共済掛金で大きな保障を得られ、必要な期間だけ備えたい方のために、共済期間を様々なタイプからお選びいただけます。
定期生命共済 みちびき (通 減 期 間 設 定 型)	死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保障する共済です。ライフステージに応じて保障金額を通減させることで低廉な共済掛金で必要十分な保障が得られます。
医療共済（メディフル）	まとまった額の一時金の給付により、入院や入退院前後の通院・在宅医療等に係る費用を包括的に保障します。一生涯保障や全額自己負担となる先進医療 [*] など利用者ニーズに合わせて自由設計できます。 ※先進医療保障ありを選択した場合。
引受緩和型医療共済	幅広い年齢層の医療保障ニーズに対応し、通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけ、持病の悪化・再発もしっかり保障いたします。また、全額自己負担となる先進医療 [*] にも備えられます。 ※先進医療保障ありを選択した場合。
が ん 共 済	上皮内がんを含む様々な悪性新生物または脳腫瘍にかかった場合の入院・手術・放射線治療・抗がん剤・ホルモン剤治療・がん性疼痛等の緩和のための在宅治療などを保障する共済です。再発時だけでなく、月額給付保障により入院日数の短期化にも対応し、まとまった共済金を受け取ることがで、様々ながん治療を一生涯保障 [*] いたします。 ※共済期間を終身とした場合。
介 護 共 済	公的介護保障制度に連動したわかりやすい保障で、一生涯備えられる介護保障です。介護共済金（一時金）は、ご自宅の改修などの初期費用に役立てられます [*] 。 ※「共済金年金支払特約」の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。
一 時 払 介 護 共 済	満期共済金や退職金等まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、不安の高まる高齢期も安心です。
生 活 障 害 共 済 働くわたしのささエール	身体障害者手帳制度（公的制度）に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体の障害が残るときに不足する生活費や治療費にまとまったお金で備えるための共済です。
特 定 重 度 疾 病 共 済 身近なリスクにそなエール	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには、その他の生活習慣病（糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎）まで幅広く保障いたします。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済 ラ イ フ ロ ー ド	一定期間経過後、1年ごとに予定利率が変更される仕組みの年金共済です。年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません [*] 。 ※予定利率の推移によっては増加しない場合があります。
養 老 生 命 共 済	一定の期間に、万一のときの保障とともに、満期時に生存していれば満期共済金が支払われるという貯蓄の機能を合わせ持つ生命共済です。また、定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。
一時払養老生命共済	共済掛金を一時金で払い込むことで、満期時の受取額があらかじめ確定し、将来に向けて安心・確実な資金づくりができるとともに、万一のときにはご遺族のための共済金をお支払いできる、「貯蓄」と「保障」を兼ね備えた共済です。さらに、医師による診査は不要で、簡単な告知によりお申込みいただけます。
こ ど も 共 済	お子さま・お孫さまの教育資金として中学校・高校・大学入学年齢に合わせて計画的に準備でき、万一のときにも備えられます。「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。「学資金」を効率的に準備したい方へおすすめの保障です。
認 知 症 共 済	終身保障で要介護状態を伴う認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く一生涯にわたって備えられる保障です。
建 物 更 生 共 済 むてきプラス・My家財プラス	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害にもしっかり備えられる建物や家財の保障です。保障期間満了時に満期共済金をお受け取りいただけます。

◆短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）

自動車共済 クルマスター	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障する共済です。
自賠責共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含まれます）※の自賠責共済（保険）への加入が義務づけられています。自賠責共済（保険）は自動車の運行に起因して他人を死傷させたときの損害（対人賠償）に備える共済（保険）です。 ※トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。
傷害共済	日常生活での不慮の事故による死亡・負傷に応じて定額の共済金が支払われる共済です。また、1契約における被共済者数が一定数を超えると1人あたりの共済掛金は低廉になります。
イベント共済	イベント中の傷害・賠償責任事故を保障する共済です。
火災共済	住まいの火災などによる損害を保障する共済です。
ボランティア活動共済	地域社会のさまざまなグループが行うボランティア活動において、その活動者が日本国内での活動中に負った傷害や賠償責任を保障します。
賠償責任共済	賠償責任共済は、被共済者（共済の保障を受けられる方をいいます）について加害者として法的な賠償責任が生じた場合に、経済的負担を代替・軽減する共済です。
農業者賠償責任共済 ファーマスト	農業において発生するさまざまな賠償リスク（農作業中の農薬飛散等の施設リスクや食中毒等の生産物リスク、預かった農機具等に対する保管物リスク）を幅広く補償いたします。

② JA共済の仕組み

JA共済は、組合員・利用者の皆さまと、「信頼関係・安心感・身近さ」でつながっています。



JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

JA	JA共済の窓口です。 組合員・利用者の立場にたった事業活動で皆さまをサポートしています。
JA共済連	JAと連携・協調しながら、JAの共済業務を総合的にバックアップしていきます。 JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

(3) 農業関連事業

自然環境や立地条件、産地の特性を活かした地域農業の振興を図るとともに消費者の皆さまに安全・安心な農産物をお届けすることにより、産地としての信頼性を高める商品づくりに努めています。

また、営農指導と販売・経済部門の連携により、生産者の利便性向上、生産基盤の確立に取り組んでいます。

① 販売事業

生産者から消費者へ、安全・安心で新鮮な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、農産物直売所を通じて『地産地消』を実践し、生産者と消費者との交流による地域農業の活性化に努めています。

② 購買事業

農業生産及び消費生活に必要な資材について、良質なものを有利に購入する協同活動を展開し、組合員並びに地域住民のニーズに応え、「安全・安心・低コスト」をテーマに、肥料、飼料、農薬、出荷資材、園芸資材、燃料、農業機械等の資材を提供しています。

③ 利用事業

農業関連の共同施設として、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場・集出荷場等の設置により、農業生産基盤の維持・強化並びに効率化の向上に取り組んでいます。

(4) 生活関連事業

組合員や地域住民の皆さまの「豊かで暮らしやすい地域社会」を実現するため、葬祭事業、高齢者福祉事業等の地域貢献活動を通じ、時代のニーズに対応した事業展開を図っていきます。

2. 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

(1) 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

(2) 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金[※]」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

(3) 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

(4) 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

【経 営 資 料】

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度 (令和 7 年 3 月 31 日)	令和 7 年度 (令和 8 年 3 月 31 日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	551, 284, 800	538, 509, 898
(1) 現金	4, 239, 655	4, 797, 402
(2) 預金	371, 154, 750	349, 218, 741
系統預金	371, 095, 279	349, 158, 465
系統外預金	59, 471	60, 276
(3) 有価証券	37, 699, 915	42, 348, 911
国債	35, 900, 245	36, 070, 332
地方債	1, 799, 669	6, 278, 578
(4) 貸出金	137, 202, 086	141, 000, 603
(5) その他の信用事業資産	1, 290, 976	1, 409, 160
未収収益	465, 366	792, 341
その他の資産	825, 609	616, 819
(6) 貸倒引当金	△ 302, 584	△ 264, 921
2 共済事業資産	7, 424	5, 881
(1) その他の共済事業資産	7, 424	5, 881
(2) 貸倒引当金	△ 0	△ 0
3 経済事業資産	7, 912, 201	8, 852, 670
(1) 受取手形	5, 996	3, 510
(2) 経済事業未収金	4, 380, 506	4, 502, 013
(3) 経済受託債権	682, 640	1, 201, 168
(4) 棚卸資産	2, 193, 128	2, 603, 927
購買品	1, 173, 286	1, 308, 885
販売品	10, 959	29, 365
加工品	57, 296	119, 572
肥育牛	829, 404	996, 175
その他の棚卸資産	122, 181	149, 929
(5) リース投資資産	16, 058	13, 714
(6) その他の経済事業資産	720, 726	626, 274
預託家畜	434, 317	347, 847
その他の経済事業資産	286, 408	278, 426
(7) 貸倒引当金	△ 86, 854	△ 97, 937
4 雑資産	1, 218, 920	1, 140, 088
(1) 雑資産	1, 218, 932	1, 142, 660
(2) 貸倒引当金	△ 12	△ 2, 572
5 固定資産	23, 699, 638	23, 343, 630
(1) 有形固定資産	23, 675, 817	23, 322, 841
建物	26, 484, 980	26, 667, 061
機械装置	7, 478, 117	7, 596, 564
土地	16, 836, 540	16, 751, 832
リース資産	149, 856	149, 856
建設仮勘定	—	2, 406
その他の有形固定資産	6, 465, 793	6, 488, 430
減価償却累計額	△ 33, 739, 470	△ 34, 333, 309
(2) 無形固定資産	23, 821	20, 788
6 外部出資	20, 416, 299	20, 417, 949
(1) 外部出資	20, 416, 299	20, 417, 949
系統出資	18, 240, 290	18, 240, 290
系統外出資	2, 048, 559	2, 050, 209
子会社等出資	127, 450	127, 450
7 繰延税金資産	730, 059	688, 599
資 産 の 部 合 計	605, 269, 343	592, 958, 717

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度 (令和 7 年 3 月 31 日)	令和 7 年度 (令和 8 年 3 月 31 日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	566, 441, 579	553, 725, 814
(1) 貯金	564, 728, 165	549, 144, 723
(2) 借入金	515, 600	594, 565
(3) その他の信用事業負債	1, 197, 813	3, 986, 525
未払費用	153, 744	466, 464
その他の負債	1, 044, 068	3, 520, 061
2 共済事業負債	2, 570, 147	2, 561, 576
(1) 共済資金	1, 526, 225	1, 513, 244
(2) 未経過共済付加収入	1, 029, 692	1, 033, 352
(3) その他の共済事業負債	14, 229	14, 979
3 経済事業負債	3, 337, 846	3, 217, 359
(1) 経済事業未払金	2, 919, 532	2, 799, 307
(2) 経済受託債務	384, 918	391, 584
(3) その他の経済事業負債	33, 395	26, 466
4 設備借入金	761, 309	303, 221
5 雑負債	1, 242, 216	2, 366, 839
(1) 未払法人税等	41, 070	41, 070
(2) 資産除去債務	84, 417	84, 719
(3) その他の負債	1, 116, 729	2, 241, 050
6 諸引当金	1, 233, 002	1, 134, 256
(1) 賞与引当金	269, 822	267, 460
(2) 退職給付引当金	921, 949	832, 111
(3) 役員退職慰労引当金	41, 230	34, 684
7 再評価に係る繰延税金負債	2, 444, 364	2, 429, 565
負 債 の 部 合 計	578, 030, 466	565, 738, 633
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	21, 907, 897	21, 748, 117
(1) 出資金	8, 159, 735	7, 945, 442
(2) 資本準備金	260, 354	260, 354
(3) 利益剰余金	13, 617, 622	13, 652, 269
利益準備金	8, 150, 281	8, 433, 877
その他利益剰余金	5, 467, 340	5, 218, 391
災害支援等積立金	300, 000	300, 000
経営安定化対策積立金	3, 300, 000	3, 090, 203
合併記念事業積立金	150, 000	150, 000
施設整備積立金	500, 000	500, 000
情報システム対応積立金	200, 000	200, 000
当期末処分剰余金	1, 017, 340	978, 188
(うち当期剰余金)	(561, 785)	(30, 972)
(4) 処分未済持分	△ 129, 814	△ 109, 948
2 評価・換算差額等	5, 330, 979	5, 471, 967
(1) 土地再評価差額金	5, 842, 282	5, 804, 863
(2) その他有価証券評価差額金	△ 511, 303	△ 332, 896
純 資 産 の 部 合 計	27, 238, 877	27, 220, 084
負債及び純資産の部合計	605, 269, 343	592, 958, 717

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)	令和 7 年度 (自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)
1 事業総利益	11,736,381	11,432,761
事業収益	33,660,874	35,194,915
事業費用	21,924,493	23,762,154
(1) 信用事業収益	4,163,699	5,369,077
資金運用収益	3,911,202	4,872,804
(うち預金利息)	(2,050,693)	(2,930,730)
(うち有価証券利息)	(317,464)	(378,293)
(うち貸出金利息)	(1,284,386)	(1,563,765)
(うちその他受入利息)	(258,658)	(15)
役務取引等収益	209,594	294,283
その他事業直接収益	—	152,955
その他経常収益	42,902	49,032
(2) 信用事業費用	1,221,120	2,650,676
資金調達費用	348,067	1,214,651
(うち貯金利息)	(340,184)	(1,197,081)
(うち給付補てん備金繰入)	(766)	(1,681)
(うち借入金利息)	(1,500)	(1,675)
(うちその他支払利息)	(5,616)	(14,212)
役務取引等費用	43,069	43,109
その他事業直接費用	—	509,796
その他経常費用	829,983	883,118
(うち貸倒引当金戻入益)	(△60,088)	(△33,941)
(うち貸出金償却)	(85)	(0)
信用事業総利益	2,942,579	2,718,400
(3) 共済事業収益	3,383,110	3,400,635
共済付加収入	3,201,498	3,187,201
その他の収益	181,611	213,434
(4) 共済事業費用	242,127	266,082
共済推進費	174,255	199,105
共済保全費	4,216	4,057
その他の費用	63,656	62,919
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△0)
共済事業総利益	3,140,982	3,134,553
(5) 購買事業収益	17,009,133	16,941,027
購買品供給高	15,974,262	15,934,881
購買手数料	352,117	357,156
修理サービス料	475,990	456,471
その他の収益	206,762	192,517
(6) 購買事業費用	14,449,977	14,535,678
購買品供給原価	13,837,024	13,853,138
購買品供給費	358,065	356,850
修理サービス費	41,615	55,808
その他の費用	213,272	269,881
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(7,759)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△17,524)	(-)
(うち購買債権償却)	(221)	(13)
購買事業総利益	2,559,155	2,405,349
(7) 販売事業収益	1,817,275	2,338,126
販売品販売高	772,819	1,279,210
販売手数料	888,104	896,156
その他の収益	156,351	162,758
(8) 販売事業費用	828,621	1,374,074
販売品販売原価	746,262	1,247,298
販売費	10,032	9,270
その他の費用	72,326	117,504
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(4,285)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△523)	(-)
販売事業総利益	988,654	964,051

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)	令和 7 年度 (自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)
(9) 保管事業収益	122, 272	141, 497
(10) 保管事業費用	71, 398	79, 356
保管事業総利益	50, 873	62, 140
(11) 加工事業収益	182, 798	160, 388
(12) 加工事業費用	163, 267	143, 627
加工事業総利益	19, 531	16, 761
(13) 利用事業収益	6, 140, 556	6, 166, 383
(14) 利用事業費用	4, 127, 872	4, 117, 041
利用事業総利益	2, 012, 683	2, 049, 342
(15) 農業経営事業収益	893, 222	768, 637
(16) 農業経営事業費用	912, 284	727, 533
農業経営事業総利益	△ 19, 061	41, 103
(17) その他の事業収益	288, 839	266, 333
(18) その他の事業費用	142, 009	129, 112
その他の事業総利益	146, 830	137, 221
(19) 指導事業収入	63, 459	61, 729
(20) 指導事業支出	169, 306	157, 892
指導事業収支差額	△ 105, 847	△ 96, 163
2 事業管理費	11, 282, 579	11, 280, 969
(1) 人件費	8, 214, 578	8, 237, 673
(2) 業務費	834, 488	846, 615
(3) 諸税負担金	412, 608	425, 680
(4) 施設費	1, 774, 186	1, 730, 715
(5) その他事業管理費	46, 717	40, 285
事業利益	453, 801	151, 791
3 事業外収益	478, 041	365, 381
(1) 受取雑利息	3, 059	4, 088
(2) 受取出資配当金	239, 596	108, 327
(3) 賃貸料	84, 676	83, 330
(4) 償却債権取立益	4, 379	9, 237
(5) 雑収入	146, 328	160, 396
4 事業外費用	191, 460	177, 952
(1) 支払雑利息	6, 026	3, 333
(2) 寄付金	465	495
(3) 賃貸原価	26, 301	25, 040
(4) 雑損失	158, 667	149, 082
経常利益	740, 382	339, 220
5 特別利益	244, 438	963, 847
(1) 固定資産処分益	26, 594	3, 314
(2) 一般補助金	38, 937	953, 358
(3) その他の特別利益	178, 906	7, 174
6 特別損失	258, 631	1, 204, 363
(1) 固定資産処分損	45, 944	32, 986
(2) 固定資産圧縮損	39, 314	949, 645
(3) 減損損失	162, 703	215, 399
(4) その他の特別損失	10, 669	6, 332
税引前当期利益	726, 190	98, 703
法人税、住民税及び事業税	41, 070	41, 070
法人税等調整額	123, 334	26, 660
法人税等合計	164, 404	67, 730
当期剰余金	561, 785	30, 972
当期首繰越剰余金	400, 000	400, 000
経営安定化対策積立金取崩額	-	509, 796
土地再評価差額金取崩額	55, 555	37, 418
当期末処分剰余金	1, 017, 340	978, 188

3. キャッシュ・フロー計算書

連結情報の「連結キャッシュ・フロー計算書」(P. 104)に掲載しています。

4. 注記表

(重要な会計方針に係る事項の注記)

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式：総平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等：総平均法による原価法
なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品(肥料、飼料、農薬、油類、ガス)……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 購買品(農機本体100万円以上のもの)……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 購買品(上記以外)……売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 販売品……先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 加工品(製品、半製品、原材料、仕掛品)……先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 肥育牛……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- その他の棚卸資産……主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法及び定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から

独立した他の部署が査定結果を検証しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

常勤役員の退職慰労金の支給に備えて、常勤役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

リース取引関連

ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準

供給高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

収益認識関連

当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

また、一部の取引において当JAは代理人として購買品の供給に関与しており、本人及び利用者等との契約に基づき、利用者等に購買品を引き渡す義務を負っております。この本人及び利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農畜産物施設・葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、物品を引き渡す義務及び役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、物品の引き渡し時点及び各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

また、育苗センター、直売事業、葬祭施設における一部の取引において当JAは代理人として物品の販売に関与しており、本人及び利用者等との契約に基づき、利用者等に物品を引き渡す義務を負っております。この本人及び利用者等に対する履行義務は、物品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 農業経営事業

肥育センターや就農支援施設を設置して、農畜産物を生産し販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他の事業

福祉・介護・預託等の事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、物品を引き渡す義務及び役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、物品の引き渡し時点及び各種施設の利用が完了した時点で

充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧ 指導事業

組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の合計金額とは一致しません。

また、金額が千円未満の科目については「0」で表示し、取引はあるが期末に残高がない科目については「－」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

代理人取引の処理方法について

購買事業収益及び販売事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給または販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、それぞれ購買手数料または販売手数料として表示しております。また、利用事業収益のうち、当JAが代理人として物品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 688,599千円（繰延税金負債との相殺後）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において回収可能な将来減算一時差異及び未使用の税務上の繰越欠損金の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した第5次中期事業計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 215,399千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した第5次中期事業計画を基礎として算出しており、中期事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 365,431千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項の注記」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先等の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先等の将来の業績見通し」は、貸出先等の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先等の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は合計で11,150,332千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物3,956,436千円、構築物1,655,660千円、機械装置5,126,119千円、車両運搬具46,809千円、工具器具備品171,712千円、土地187,453千円、無形固定資産6,140千円

2. オペレーティング・リース取引に係る処理

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

平成20年4月1日以降締結した一契約あたり3,000千円を超える解約可能なオペレーティング・リース取引に係る令和8年3月31日現在の解約金は157,135千円です。

3. 担保に供している資産等

定期預金57,550千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しております。

4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 104,628千円

子会社等に対する金銭債務の総額 144,896千円

注) 金銭債権については、「未収利息を含む」金額を記載しています。

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 60,207千円

6. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は378,224千円、危険債権額は309,586千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は399千円、貸出条件緩和債権額は258,418千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は946,628千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成11年3月31日(東部(国東)、中部(大分、由布)、南部(野津、佐伯)、豊肥(豊後大野、竹田)、北部(豊後

高田、中津、宇佐、安心院) 西部 (玖珠九重)
平成12年3月31日 (東部 (姫島、杵築、山香))

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 2,898,139千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

東部 (国東、姫島、杵築、山香)、中部 (大分、由布 (旧さわやか地域本部))、南部 (野津、佐伯)、豊肥 (豊後大野、竹田)、北部 (豊後高田、中津、宇佐、安心院)、西部 (玖珠九重) エリアについては土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格 (固定資産税評価額) に合理的な調整を行って算出し、中部 (由布 (旧ゆふいん地域本部)) エリアについては、土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額 (路線価) に合理的な調整を行って算出しました。

(損益計算書に関する注記)

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	11,481千円
うち事業取引高	11,481千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	453,128千円
うち事業取引高	453,128千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産のグルーピングの方法及び共用資産の概要

当組合は、土地、建物及び構築物等の不動産、並びに機械及び装置、器具及び備品等の動産並びに無形固定資産について、管理会計上の区分である場所別・部門別損益計算書を基礎とした最小の単位を基本にグルーピングしております。主なグルーピングの単位及び共用資産の概要は次のとおりです。

① 共用資産

本店及び農業関連施設等の共用資産は、特定の事業または資産グループに帰属するものではなく、地域に限定されることのない組合員の利用を促進することにより、当組合全体の複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから、組合全体の資産としてグルーピングしております。

② 一般資産

支店、購買店舗、給油所、葬祭場等の一般資産については、原則として個々の拠点を基本単位とし、相互補完性の有無を考慮してグルーピングしております。

③ 附帯資産及び遊休資産

附帯資産及び遊休資産については、それぞれ個別にグルーピングしております。

(2) 共用資産のグルーピング方針の変更

従前、エリア共用としていた農業関連施設等の資産は、組織改革により、特定の事業または資産グループに帰属するものではなく、地域に限定されることのない組合員の利用を促進することにより、当組合全体の複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産となっており、各種規程等の整備が終了した本年度より、これらの資産を組合全体の資産としてグルーピングすることに変更しています。

このグルーピングの変更に伴い、従前、エリア共用資産としていた資産のうち一部を一般資産としたことにより、本年度、減損損失が発生しています。

影響額につきましては、リース事業及びふれあい農園等において一般資産へ変更したことにより、108,745千円の減損損失となりました。

(3) 減損損失を認識した資産グループの概要、減損損失の金額・資産種類

(単位：千円)

全体	用 途	減損損失額	内 訳		
			土 地	建物・構築物	その他
東 部	事業用店舗・施設（2 物件）	17,650	6,753	10,187	709
	遊休資産（1 物件）	10,533	7,804	2,729	—
	（計）	28,183	14,558	12,916	709
中 部	事業用店舗・施設（7 物件）	9,678	6,032	3,182	463
	遊休資産（2 物件）	2,289	2,029	259	—
	（計）	11,967	8,061	3,442	463
西 部	事業用店舗・施設（2 物件）	16,823	28	11,434	5,361
	遊休資産（1 物件）	8	8	—	—
	（計）	16,831	36	11,434	5,361
南 部	事業用店舗・施設（5 物件）	76,656	10,919	61,778	3,958
	遊休資産（1 物件）	237	237	—	—
	（計）	76,893	11,156	61,778	3,958
豊 肥	事業用店舗・施設（0 物件）	—	—	—	—
	遊休資産（0 物件）	—	—	—	—
	（計）	—	—	—	—
北 部	事業用店舗・施設（3 物件）	10,482	—	9,812	669
	遊休資産（2 物件）	21,412	12,741	8,596	74
	（計）	31,895	12,741	18,409	744
本 店	事業用店舗・施設（2 物件）	41,647	—	35,594	6,053
	遊休資産（1 物件）	7,979	7,979	—	—
	（計）	49,627	7,979	35,594	6,053
総合計	事業用店舗・施設（21 物件）	172,939	23,733	131,989	17,215
	遊休資産（8 物件）	42,460	30,800	11,585	74
	（総合計）（29 物件）	215,399	54,534	143,574	17,290

(4) 減損損失の認識に至った経過

事業用店舗及び事業用施設については、事業利益が2期連続赤字等であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、賃貸資産・遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(5) 回収可能価額の算出方法

資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、その時価は不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等に基づき算定しております。なお、回収可能価額が使用価値の場合の割引率は6.30%です。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

- ① 購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、2,669千円の購買品に係る棚卸資産評価損が含まれています。
- ② 農業経営事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、42,144千円の肥育牛に係る棚卸資産評価損が含まれています。

4. その他の特別利益及びその他の特別損失に関する注記

(1) その他の特別利益の主な内訳は次のとおりです。

- ① 生活事業（葬祭部門）における賠償金 1,058千円
- ② 組合保有施設（倉庫・店舗等）における自然災害等被害請求に伴う団体建物火災共済金 7 件 合計 3,465千円

(2) その他の特別損失の主な内訳は次のとおりです。

- ① 生活事業（葬祭部門）において発生した不祥事案における損害額 1,058千円
- ② 法律に基づくPCB除去（搬出含む）に伴う費用 9 件合計 3,639千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大分県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）及び満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、適切な運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.38%上昇したものと想定した場合には、経済価値が843,403千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額（時価－計上額）
預金	349,218,741	348,080,470	△1,138,271
有価証券	42,348,911	34,755,440	△7,593,471
満期保有目的の債券	41,493,921	33,900,450	△7,593,471
その他有価証券	854,990	854,990	—
貸出金	141,000,603	—	—
貸倒引当金（＊１）	△264,884	—	—
貸倒引当金控除後	140,735,718	138,821,141	△1,914,577
経済事業未収金	4,502,013	—	—
貸倒引当金（＊２）	△93,077	—	—
貸倒引当金控除後	4,408,935	4,408,935	—
資産計	536,712,306	526,065,986	△10,646,319
貯金	549,144,723	546,408,953	△2,735,770
借入金（＊３）	897,786	877,744	△20,042
経済事業未払金	2,799,307	2,799,307	—
負債計	552,841,817	550,086,005	△2,755,812

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊３）借入金には、設備借入金303,221千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資 (*1)	20,417,949
合 計	20,417,949

(*1) 外部出資は全て、市場において取引されていない株式や出資金等であるため、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	349,218,741	-	-	-	-	-
有価証券	-	500,000	2,000,000	500,000	-	40,800,000
満期保有目的の債券	-	500,000	2,000,000	500,000	-	39,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	1,700,000
貸出金(*1,2)	10,610,519	8,809,999	9,857,422	7,797,350	8,408,533	95,049,009
経済事業未収金(*3)	4,410,316	-	-	-	-	-
合 計	364,239,578	9,309,999	11,857,422	8,297,350	8,408,533	135,849,009

(*1) 貸出金のうち、当座貸越712,420千円及び購買貸越8,691千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。なお、貸出金には、職員厚生貸付金6,963千円を含めています。

(*2) 貸出金のうち、三年以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等474,731千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等91,696千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	467,830,261	26,121,946	42,587,500	8,210,920	3,421,397	972,697
借入金	16,715	39,651	79,638	89,624	51,217	620,939
うち設備借入金	-	28,678	28,678	28,678	28,678	188,507
合 計	467,846,977	26,161,597	42,667,138	8,300,545	3,472,614	1,593,636

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(有価証券に関する注記)

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	35,215,342	28,362,550	△6,852,792
	地方債	6,278,578	5,537,900	△740,678
合 計		41,493,921	33,900,450	△7,593,471

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	854,990	1,187,886	△332,896

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	3,656,455	152,955	-

3. 当事業年度中において減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、509,796千円（うち、その他有価証券の国債509,796千円）です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断しております。

(退職給付に関する注記)

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による、農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、重要性基準を適用し、全職員原則法を用いています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,390,076千円
勤務費用	277,927千円
利息費用	38,632千円
数理計算上の差異の発生額	△516,502千円
退職給付の支払額	△452,486千円
期末における退職給付債務	3,737,648千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,388,645千円
期待運用収益	32,192千円
数理計算上の差異の発生額	207千円
特定退職金共済制度への拠出金	259,424千円
退職給付の支払額	△328,193千円
期末における年金資産	3,352,276千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,737,648千円
特定退職金共済制度	△3,352,276千円
未積立退職給付債務	385,372千円
未認識数理計算上の差異	446,739千円
貸借対照表計上額純額	832,111千円
退職給付引当金	832,111千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	277,927千円
利息費用	38,632千円
期待運用収益（年金資産）	△32,192千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,510千円
退職給付費用（小計）	293,878千円
退職給付費用	293,878千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	71%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
合計	100%

(7) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.88%
長期期待運用収益率	0.95%

また、上記は特定退職金共済制度の積立額を退職給付債務に含めて記載しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金116,124千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、717,053千円となっています。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	11,601千円
賞与引当金	75,798千円
法定福利費	12,452千円
退職給付引当金	235,820千円
減損損失	1,273,216千円
有価証券評価損	144,476千円
貸出金償却否認	230,285千円
預貯金（睡眠貯金）	20,302千円
個別貸倒引当金	97,162千円
資産除去債務	24,009千円
その他有価証券評価差額金	94,342千円
その他	97,104千円
繰延税金資産 小計（A）	2,316,573千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,627,220千円
評価性引当額 小計（B）	△1,627,220千円
繰延税金資産 合計（A）+（B）=（C）	689,352千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△752千円
繰延税金負債合計（D）	△752千円
繰延税金資産の純額（C）+（D）	688,599千円

※税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（注1）	—	—	—	—	—	11,601	11,601
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産（注2）	—	—	—	—	—	11,601	11,601

注1）税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

注2）税務上の欠損金に係る繰延税金資産11,601千円は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.63%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.16%
住民税均等割等	41.61%
土地再評価差額金の取崩	△5.72%
評価性引当額の増減	19.11%
その他	△0.59%
税効果会計適用後の法人税の負担率	68.62%

(収益認識に関する注記)

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項の注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(その他の注記)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当JAの事業用店舗の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部のスレート及び高圧コンデンサに使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～38年、割引率は0.129%～2.289%を採用しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	84,417千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0千円
時の経過による調整額	302千円
資産除去債務の履行による減少額	0千円
期末残高	84,719千円

2. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、契約上規定された条件について違反が無い限り、一定の限度額資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,733,213千円であります。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
1 当期末処分剰余金	1, 017, 340, 765	978, 188, 819
2 剰余金処分額	617, 340, 765	578, 188, 819
(1) 利益準備金	283, 595, 866	29, 032, 104
(2) 任意積立金 経営安定化対策積立金	300, 000, 000 300, 000, 000	509, 796, 906 509, 796, 906
(3) 出資配当金	33, 744, 899	39, 359, 809
3 次期繰越剰余金	400, 000, 000	400, 000, 000

注 1) 出資配当金は、普通出資金額に対して年0.6%の割合です。

注 2) 任意積立金における目的積立金の名称、積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準は次のとおりです。

名 称	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残 高 〔 令和 8 年 3 月 31 日現在 〕
災 害 支 援 等 積 立 金	災害支援等にかかる支援への備え	300, 000, 000 円	5 事業年度で 目標額まで積立	災害支援等に係る支出 があった年度の決算期 に当該影響額の範囲内 を取り崩す	300, 000, 000 円
経 営 安 定 化 対 策 積 立 金	J A の農業振興・ 地域振興への取り 組みを阻害する会 計基準や制度変更、 またはそれらへの 適応に伴い、経営 に著しい損失を与 える可能性のある リスクへの備え	7, 000, 000, 000 円	目標額まで積立	経営リスク発生があっ た年度の決算期におい て当該影響額の範囲内 を取り崩す	3, 090, 203, 094 円
合 併 記 念 事 業 積 立 金	合 併 記 念 事 業 の 実施	150, 000, 000 円	3 事業年度で 目標額まで積立	合併記念事業等の実施 があった年度の決算期 において当該支出額を 取り崩す	150, 000, 000 円
施 設 整 備 積 立 金	老朽化した施設の 改修及び新規取得	500, 000, 000 円	3 事業年度で 目標額まで積立	施設の整備及び拡充が あった年度の決算期に 当該影響額の範囲内を 取り崩す	500, 000, 000 円
情 報 シ ス テ ム 対 応 積 立 金	ポイント制 (J A 利用高に対する還 元システム) 導入 及び次期システム 構築	200, 000, 000 円	3 事業年度で 目標額まで積立	ポイント制導入及び次 期システムの構築があっ た年度の決算期に当該 影響額の範囲内を取り 崩す	200, 000, 000 円

注 3) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金1, 549, 000円が含まれています。

6. 部門別損益計算書（監督指針要請事項）

〔令和7年度〕

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業業	生活その他 事業業	営 農 指導事業	共通管理費 等
事業収益 ①	35,613,836	5,369,077	3,400,635	16,539,924	10,242,470	61,729	
事業費用 ②	24,181,075	2,650,676	266,082	13,563,634	7,542,790	157,892	
事業総利益 (①－②) ③	11,432,761	2,718,400	3,134,553	2,976,290	2,699,679	△96,163	
事業管理費 ④	11,280,969	2,423,494	2,434,268	3,752,141	2,441,770	229,295	
（うち減価償却費）⑤	(568,582)	(64,655)	(56,645)	(293,662)	(148,059)	(5,559)	
（うち人件費）⑤′	(8,237,673)	(1,746,527)	(1,973,176)	(2,698,401)	(1,635,859)	(183,709)	
うち共通管理費 ⑥		757,920	708,571	1,054,052	815,050	44,961	△3,380,555
（うち減価償却費）⑦		(20,808)	(19,453)	(28,938)	(22,376)	(1,234)	(△92,810)
（うち人件費）⑦′		(354,224)	(331,156)	(492,627)	(380,925)	(21,013)	(△1,579,946)
事業利益 (③－④) ⑧	151,791	294,906	700,284	△775,850	257,909	△325,458	
事業外収益 ⑨	365,381	79,115	125,962	88,216	68,429	3,656	
うち共通分 ⑩		61,427	57,427	85,428	66,057	3,643	△273,983
事業外費用 ⑪	177,952	36,673	34,766	54,884	49,448	2,178	
うち共通分 ⑫		36,653	34,266	50,974	39,416	2,174	△163,484
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	339,220	337,349	791,480	△742,519	276,890	△323,980	
特別利益 ⑭	963,847	206,917	193,349	326,024	225,286	12,268	
うち共通分 ⑮		206,817	193,349	287,626	222,407	12,268	△922,470
特別損失 ⑯	1,204,363	259,068	242,104	407,232	280,597	15,362	
うち共通分 ⑰		258,968	242,104	360,152	278,488	15,362	△1,155,076
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	98,703	285,199	742,726	△823,726	221,579	△327,074	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		38,560	44,463	205,755	38,294	△327,074	
営農指導事業 分配賦後税引前 当期利益 (⑱－⑲) ⑳	98,703	246,638	698,263	△1,029,482	183,284		

注1）上記（部門別損益計算書）の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益418,921千円、事業費用418,921千円）を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

注2）千円単位のため、各区分の合計値で調整しています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

- 共通管理費は、事業総利益＋人員数＋人件費を除く事業管理費割の平均値を用いています。
- 営農指導事業費は農業関連に50％を配賦し、残りを事業総利益割で配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業業	生活その他 事業業	営 農 指導事業	合 計
共 通 管 理 費 等	22.4％	20.9％	31.3％	24.1％	1.3％	100.0％
営 農 指 導 事 業	11.7％	13.5％	63.1％	11.7％		100.0％

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表（連結財務諸表含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年7月9日
大分県農業協同組合
代表理事理事長 長野 智幸

8. 会計監査人の監査

令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益（事業収益）	35,553,163	37,495,506	34,309,339	34,064,366	35,613,836
信用事業収益	4,204,568	3,980,089	3,944,007	4,163,699	5,369,077
共済事業収益	3,957,651	3,668,267	3,404,439	3,383,110	3,400,635
農業関連事業収益	15,819,205	18,497,394	15,799,862	15,418,208	16,539,924
その他事業収益	11,571,737	11,349,756	11,161,029	11,099,348	10,304,199
経常利益	1,327,993	1,543,382	1,154,965	740,382	339,220
当期剰余金	684,721	649,198	400,355	561,785	30,972
出資金 (出資口数)	8,925,888 (89,258,888)	8,638,534 (86,385,341)	8,398,678 (83,986,785)	8,159,735 (81,597,357)	7,945,442 (79,454,422)
純資産額	27,304,409	27,448,640	27,372,011	27,238,877	27,220,084
総資産額	630,278,358	617,100,738	612,405,979	605,269,343	592,958,717
貯金等残高	588,125,801	575,005,618	571,442,547	564,728,165	549,144,723
貸出金残高	134,030,627	133,386,674	133,935,979	137,202,086	141,000,603
有価証券残高	12,127,539	23,825,545	32,100,564	37,699,915	42,348,911
剰余金配当金額	37,368	36,104	34,831	33,744	39,359
出資配当額	37,368	36,104	34,831	33,744	39,359
職員数	1,904	1,860	1,807	1,795	1,761
単体自己資本比率	9.62	10.21	10.86	12.50	12.61

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
資 金 運 用 収 支	3,563,132	3,658,153	95,021
役 務 取 引 等 収 支	166,525	251,174	84,649
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△787,081	△1,190,927	△403,846
信 用 事 業 粗 利 益 (信 用 事 業 粗 利 益 率)	2,942,579 (0.529)	2,718,400 (0.490)	△224,179 (△0.039)
事 業 粗 利 益 (事 業 粗 利 益 率)	12,567,587 (1.946)	12,256,768 (1.901)	△310,819 (△0.045)
事 業 純 益	1,285,009	11,432,761	△303,620
実 質 事 業 純 益	1,285,009	975,799	△309,210
コ ア 事 業 純 益	1,285,009	975,799	△309,210
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	1,285,009	975,799	△309,210

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、％)

項 目	令和 6 年度			令和 7 年度		
	平均残高 A	利 息 B	利 回 B / A × 100	平均残高 A	利 息 B	利 回 B / A × 100
資金運用勘定	550,139,213	3,911,202	0.71	548,291,876	4,872,788	0.88
うち預金	383,392,904	2,309,352	0.60	372,449,875	2,930,730	0.78
うち有価証券	35,199,968	317,464	0.9	39,470,095	378,293	0.95
うち貸出金	131,546,339	1,284,386	0.97	136,371,904	1,563,765	1.14
資金調達勘定	572,407,458	342,451	0.05	548,291,876	4,872,788	0.88
うち貯金・定期積金	571,927,179	340,951	0.05	569,458,620	1,198,763	0.21
うち借入金	480,279	1,500	0.31	555,781	1,675	0.30
総資金利ざや	-	-	0.38	-	-	0.39

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの預金に係る奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度増減額	令和 7 年度増減額
受取利息	200,110	961,586
うち預金	146,732	621,378
うち有価証券	66,847	60,829
うち貸出金	△13,468	279,379
支払利息	299,423	857,987
うち貯金・定期積金	299,437	857,812
うち借入金	△13	175
差 引	△99,313	103,599

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの預金に係る奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
流 動 性 貯 金	311, 055 (54. 3)	312, 573 (54. 8)	1, 518
定 期 性 貯 金	260, 654 (45. 5)	256, 668 (45. 0)	△ 3, 985
そ の 他 の 貯 金	211 (0. 0)	214 (0. 0)	2
合 計	571, 921 (100. 0)	569, 456 (100. 0)	△ 2, 464

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
定期貯金	249, 496 (100. 0)	232, 524 (100. 0)	△ 16, 971
うち固定金利定期	249, 448 (99. 9)	232, 490 (99. 9)	△ 16, 957
うち変動金利定期	47 (0. 0)	33 (0. 0)	△ 13

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
手 形 貸 付	635	488	△ 146
証 書 貸 付	130, 083	135, 116	5, 033
当 座 貸 越	836	760	△ 76
購 買 貸 越	9	8	△ 0
合 計	131, 563	136, 372	△ 4, 809

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	61, 655 (44. 9)	55, 516 (39. 3)	△ 6, 139
変 動 金 利 貸 出	74, 111 (54. 0)	84, 081 (59. 6)	9, 970
そ の 他	1, 426 (1. 0)	1, 393 (0. 9)	△ 32
合 計	137, 192 (100. 0)	140, 991 (100. 0)	3, 798

(注) 1. () 内は構成比です。

2. その他は、当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないもの。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯 金・定 期 積 金 等	1, 072	940	△ 131
そ の 他 担 保 物	197	146	△ 50
小 計	1, 270	1, 088	△ 181
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	67, 226	71, 754	4, 527
そ の 他 保 証	26, 229	27, 564	1, 335
小 計	93, 455	99, 318	5, 863
信 用	42, 467	40, 584	△ 1, 882
合 計	137, 192	140, 991	3, 798

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯 金・定 期 積 金 等	1, 072	940	△ 131
そ の 他 担 保 物	197	146	△ 50
小 計	1, 270	1, 088	△ 181
信 用	42, 467	40, 584	△ 1, 882
合 計	43, 737	41, 672	△ 2, 065

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
設 備 資 金	106, 203 (77. 4)	110, 578 (78. 4)	4, 375
運 転 資 金	30, 989 (22. 6)	30, 413 (21. 6)	△ 576
合 計	137, 192 (100. 0)	140, 991 (100. 0)	3, 798

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
農 業	5,411 (3.9)	5,504 (3.9)	93
林 業	281 (0.2)	344 (0.2)	62
水 産 業	148 (0.1)	167 (0.1)	19
製 造 業	6,533 (4.7)	7,508 (5.3)	974
鉱 業	586 (0.4)	795 (0.5)	209
建 設・不 動 産 業	2,802 (2.0)	2,993 (2.0)	189
電気・ガス・熱供給水道業	525 (0.3)	545 (0.3)	19
運 輸・通 信 業	1,550 (1.1)	1,733 (1.2)	182
金 融・保 険 業	874 (0.6)	964 (0.6)	90
卸売・小売・サービス業・飲食業	11,756 (8.5)	12,832 (9.0)	1,076
地 方 公 共 団 体	30,621 (22.3)	29,957 (21.2)	△663
そ の 他	76,097 (55.4)	77,642 (55.0)	1,544
合 計	137,192 (100.0)	140,991 (100.0)	3,798

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
農業			
穀作	515	462	△52
野菜・園芸	443	426	△16
果樹・樹園農業	83	69	△13
工芸作物	16	15	0
養豚・肉牛・酪農	371	269	△102
養鶏・養卵	46	42	△4
養蚕	4	8	4
その他農業	6,001	6,291	289
合 計	7,482	7,586	104

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
プロパー資金	2, 182	2, 355	173
農業制度資金	5, 300	5, 231	△ 68
農業近代化資金	4, 698	4, 563	△ 134
その他制度資金	601	667	66
合 計	7, 482	7, 586	104

- (注) 1. プロパー資金とは、当 J A 原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで J A が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパー S 資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	377	54	138	184	376
	令和7年度	378	64	125	189	378
危険債権	令和6年度	450	131	213	96	440
	令和7年度	310	93	159	55	307
要管理債権	令和6年度	326	115	199	4	318
	令和7年度	258	108	130	3	241
三月以上延滞債権	令和6年度	3	0	1	0	1
	令和7年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和6年度	322	115	198	4	317
	令和7年度	258	108	130	3	241
小 計	令和6年度	1,153	300	550	285	1,135
	令和7年度	946	265	414	247	926
正常債権	令和6年度	136,913				
	令和7年度	140,720				
合 計	令和6年度	138,066				
	令和7年度	141,666				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度					令和 7 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	25	22	—	25	22	22	22	0	22	22
個 別 貸 倒 引 当 金	447	366	4	443	366	366	342	8	358	342
合 計	473	388	4	468	388	388	364	8	380	364

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
貸 出 金 償 却 額	3	3
購 買 債 権 償 却	0.62	4
貸 倒 損 失	—	—

(注) 貸出金償却額と個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の数値を表示しております。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	159,842	930,506	166,643	908,594
	金 額	136,192,266	212,002,857	149,394,026	215,432,664
代金取立為替	件 数	18	1	22	2
	金 額	62,504	101	97,970	8,156
雑 為 替	件 数	9,132	2,890	8,776	2,729
	金 額	2,470,303	435,672	2,431,962	445,526
合 計	件 数	168,992	933,397	175,441	911,325
	金 額	138,725,075	212,438,631	151,923,960	215,886,347

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
国 債	33,400,327	35,676,484	2,276,156
地 方 債	1,799,641	3,793,611	1,993,969
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	35,199,968	39,470,095	4,270,126

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
令和 6 年度								
国 債	-	-	-	-	6,500,000	30,500,000	-	37,000,000
地 方 債	-	-	-	-	-	1,800,000	-	1,800,000
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 7 年度								
国 債	-	500,000	500,000	-	6,200,000	30,300,000	-	37,500,000
地 方 債	-	2,000,000	-	-	2,500,000	1,800,000	-	6,300,000
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種類	令和 6 年度			令和 7 年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対照表計上額を 超 え る も の	国 債	496,827	498,100	1,273	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	小 計	496,827	498,100	1,273	-	-	-
時 価 が 貸 借 対照表計上額を 超 え ない も の	国 債	30,713,628	26,736,850	△3,976,778	35,215,342	28,362,550	△6,852,792
	地 方 債	1,799,670	1,383,540	△416,130	6,278,578	5,537,900	△740,678
	小 計	32,513,298	28,120,390	△4,392,908	41,493,921	33,900,450	△7,593,471
合 計		33,010,125	28,618,490	△4,391,635	41,493,921	33,900,450	△7,593,471

〔その他有価証券〕

(単位：千円)

	種類	令和 6 年度			令和 7 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却減価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価または償却減価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	3,607,600	3,503,499	104,101	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	小 計	3,607,600	3,503,499	104,101	-	-	-
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え ない も の	国 債	1,082,190	1,697,594	△ 615,404	854,990	1,187,887	△ 332,897
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,082,190	1,697,594	△ 615,404	854,990	1,187,887	△ 332,897
合 計		4,689,790	5,201,093	△ 511,303	854,990	1,187,887	△ 332,897

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価または償却原価によっております。
3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生命系	終身共済	63,852	406,415,531	62,689	382,895,576
	定期生命共済	1,882	16,897,760	2,043	18,436,940
	養老生命共済	26,691	139,926,359	22,060	115,703,868
	うちこども共済	13,774	46,119,359	13,069	41,753,659
	医療共済	52,305	6,625,750	51,405	5,990,100
	がん共済	10,468	666,000	11,054	606,500
	定期医療共済	914	2,517,700	851	2,357,000
	介護共済	3,623	6,984,704	3,647	7,219,584
	認知症共済	161		171	
	生活障害共済	1,258		1,303	
	特定重度疾病共済	2,285		2,383	
	年金共済	16,531	109,000	16,064	99,000
	建物更生共済	87,322	1,040,925,317	85,354	1,028,296,729
合 計		267,292	1,621,068,122	259,024	1,561,605,298

- (注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済	52,305	241,471	51,405	218,356
が ん 共 済	10,468	61,540	11,054	53,604
定 期 医 療 共 済	914	4,580	851	4,259
合 計	63,687	307,591	63,310	276,219

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	3,623	10,665,884	3,647	11,049,830
認 知 症 共 済	161	250,300	171	251,700
生活障害共済（一時金型）	1,063	6,548,400	1,097	6,576,400
生活障害共済（定期年金型）	195	195,960	206	200,260
特 定 重 度 疾 病 共 済	2,285	3,324,600	2,383	3,317,600

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	12,966	6,457,753	12,292	6,024,361
年 金 開 始 後	3,565	1,594,530	3,772	1,762,760
合 計	16,531	8,052,283	16,064	7,787,122

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度			令和 7 年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	9,316	79,065,470	89,142	9,247	78,680,550	89,564
自 動 車 共 済	100,882		4,268,343	100,422		4,396,286
傷 害 共 済	67,835	242,054,500	23,004	67,902	245,536,000	22,208
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	1	4,000	39	1	4,000	39
賠償責任共済	1,511		3,557	1,461		3,969
自 賠 責 共 済	60,527		1,024,841	62,762		1,062,888
合 計	240,072		5,408,929	241,795		5,574,957

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障または火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 受託購買品

該当する取引はありません。

② 買取購買品

(単位：千円)

種 類		令和 6 年度	令和 7 年度
		供給高	供給高
生産資材	肥料	2,569,205	2,848,692
	農薬	2,189,259	2,384,483
	飼料	1,892,830	1,819,041
	農業機械	1,255,101	1,388,505
	自動車（除く二輪）	-	0
	燃料	5,248,895	4,735,846
	その他	3,356,219	3,534,754
	計	16,511,509	16,711,324
生活物資	米	84,889	72,617
	生鮮食品	-	-
	一般食品	475,714	453,178
	衣料品	33,402	32,982
	耐久消費財	1,147	927
	日用保健雑貨	241,832	288,103
	家庭燃料	599,791	607,816
	その他	310,507	314,531
	計	1,747,282	1,770,158
	合 計	18,258,793	18,481,483

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類		令和 6 年度	令和 7 年度
		取扱高	取扱高
米		3,123,958	5,264,913
麦		749,547	606,456
豆 ・ 雑 穀		160,675	67,913
野 菜		16,672,865	16,604,508
果 実		3,488,648	3,386,661
花 き ・ 花 木		1,320,345	1,183,424
畜 産 物		8,691,341	10,558,919
合 計		34,207,381	37,672,798

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度
	取扱高	取扱高
米	772, 819	1, 279, 210
合 計	772, 819	1, 279, 210

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
収 益	122, 272	141, 497
費 用	71, 398	79, 356
差 引	50, 873	62, 140

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		金 額	
		令和 6 年度	令和 7 年度
ライスセンター	収 益	277, 995	370, 610
	費 用	263, 613	283, 388
	差 引	14, 381	87, 221
大豆センター	収 益	9, 462	9, 825
	費 用	4, 290	2, 891
	差 引	5, 171	6, 933
カントリーエレベーター	収 益	130, 317	166, 055
	費 用	98, 952	116, 283
	差 引	31, 365	49, 771
育苗センター	収 益	556, 958	578, 141
	費 用	460, 653	491, 636
	差 引	96, 304	86, 505
直 売 所	収 益	1, 832, 819	1, 814, 318
	費 用	1, 590, 230	1, 587, 933
	差 引	242, 589	226, 385
そ の 他 利 用	収 益	4, 608, 788	4, 515, 124
	費 用	2, 983, 977	2, 920, 658
	差 引	1, 624, 809	1, 594, 464

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		金 額	
		令和 6 年度	令和 7 年度
精 米 麦 加 工	収 益	17,269	15,928
	費 用	16,234	12,909
	差 引	1,035	3,019
青 果 物 び ん ・ か ん 詰	収 益	58,126	62,943
	費 用	52,952	59,567
	差 引	5,174	3,376
製 茶	収 益	592	—
	費 用	392	—
	差 引	200	—
そ の 他	収 益	106,809	81,516
	費 用	93,688	71,150
	差 引	13,120	10,365

(6) 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

		令和 6 年度	令和 7 年度
収	益	18,601	14,599
費	用	9,517	6,918
差	引	9,084	7,681

(7) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

		令和 6 年度	令和 7 年度
収	益	243,008	228,909
費	用	122,242	116,692
差	引	120,766	112,217

(8) 指導事業取扱実績

(単位：千円)

		令和 6 年度	令和 7 年度
収	入	63,459	61,729
支	出	169,306	157,892
差	引	△105,847	△96,163

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0. 11	0. 05	△ 0. 06
資 本 経 常 利 益 率	2. 68	1. 21	△ 1. 47
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0. 08	0. 00	△ 0. 08
資 本 当 期 純 利 益 率	2. 03	0. 11	△ 1. 92

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	24. 29	25. 67	1. 38
	期 中 平 均	23. 00	23. 94	0. 94
貯 証 率	期 末	6. 67	7. 71	1. 04
	期 中 平 均	6. 15	6. 93	0. 78

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、％)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組員資本または会員資本の額	21,874,152	21,708,757
うち、出資金の額	8,159,735	7,945,442
うち、後配出資金の額	-	-
うち、非累積的永久優先出資の額	-	-
うち、優先出資申込証拠金の額	-	-
うち、資本準備金の額	260,354	260,354
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	13,617,622	13,652,269
うち、利益準備金の額	8,150,281	8,433,877
うち、積立金の額	4,450,000	4,240,203
災害支援積立金	300,000	300,000
経営安定化対策積立金	3,300,000	3,090,203
合併記念事業積立金	150,000	150,000
施設整備積立金	500,000	500,000
情報システム対応積立金	200,000	200,000
うち、当期末処分剰余金の額	1,017,340	978,188
うち、外部流出予定額 (▲)	33,744	39,359
うち、処分未済持分の額 (▲)	129,814	109,948
うち、自己優先出資申込証拠金の額	-	-
うち、自己優先出資の額 (▲)	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22,834	22,585
一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	22,834	22,585
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、負債性資本調達手段の額	-	-
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
その他コア資本基礎項目不算入額 (▲)	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	21,896,987	21,731,342
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	23,821	20,788
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	23,821	20,788
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
その他コア資本調整項目不算入額（▲）	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	23, 821	20, 788
<自己資本>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	21, 873, 165	21, 710, 553
<リスク・アセット>		
信用リスク・アセットの額の合計額	167, 650, 940	164, 792, 927
資産（オン・バランス項目）	167, 610, 520	164, 763, 323
うち、経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-	-
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー（△）	-	-
オフ・バランス項目	40, 420, 415	29, 604
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7, 304, 133	7, 363, 110
資本フロア調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額（二）	174, 955, 074	172, 156, 037
<自己資本比率>		
自己資本比率（（ハ）／（二））	12. 50%	12. 61%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金		4,239,655	-	-	4,797,402	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		36,464,510	-	-	36,447,359	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		32,386,876	-	-	36,234,217	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け		-	-	-	-	-	-
地方三公社向け		-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		371,294,510	74,264,849	2,970,593	349,660,135	69,938,054	2,797,522
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）		-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け		-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		252,034	249,995	9,999	220,449	190,750	7,630
（うち特定貸付債権向け）		-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け		4,940,205	1,299,009	51,960	5,037,915	1,386,581	55,463
（うちトランザクター向け）		9,230	4,153	166	37,692	16,961	678
不動産関連向け		33,566,680	13,979,057	559,162	33,597,296	13,579,887	543,195
（うち自己居住用不動産等向け）		24,301,195	8,257,152	330,286	25,362,640	8,554,985	342,199
（うち賃貸用不動産向け）		8,984,598	5,447,397	217,895	8,004,931	4,806,307	192,252
（うち事業用不動産関連向け）		277,394	269,346	10,773	226,596	213,950	8,558
（うちその他不動産関連向け）		-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）		3,492	5,160	206	3,127	4,643	185
劣後債権及びその他資本性証券等		-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		639,301	454,659	18,186	570,404	357,115	14,284
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		232,282	105,175	4,207	116,659	54,860	2,194
取立未済手形		53,376	10,675	427	67,577	13,515	540
信用保証協会等による保証付		67,284,419	6,671,895	266,875	71,820,661	7,124,059	284,962
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-
共済約款貸付		-	-	-	-	-	-
株式等		3,895,459	3,895,459	155,818	3,897,109	5,066,241	202,649
上記以外		41,938,904	66,720,164	2,668,806	42,300,601	67,081,861	2,683,274
（うち重要な出資のエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）		16,520,840	41,302,100	1,652,084	16,520,840	41,302,100	1,652,084
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）		25,418,064	25,418,064	1,016,722	25,779,761	25,779,761	1,031,190
証券化		-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）		-	-	-	-	-	-
（うち短期STC要件適用分）		-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）		-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）		-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）		-	-	-	-	-	-
（うちマナドート方式）		-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）		-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）		-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）		-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（Δ）		-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計		597,188,218	167,650,940	6,706,037	584,767,788	164,792,927	6,591,717
CVAリスク相当額 ÷ 8 %（簡便法）		-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		597,188,218	167,650,940	6,706,037	584,767,788	164,792,927	6,591,717
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 〈標準的計測手法〉	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	
		7,304,133	292,165	7,363,110	294,524		
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	
		174,955,074	6,998,202	172,156,037	6,886,241		

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和 6 年度	令和 7 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	7,304,133	7,363,110
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	292,165	294,524
B I	4,869,422	4,908,740
B I C	584,330	589,048

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門 向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(単位：千円)

		令和 6 年度					令和 7 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャー				延滞 エクス ポージャー	信用リスクに関するエクスポージャー				延滞 エクス ポージャー
		の残高	うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ		の残高	うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ	
地域別	国内	597,188,218	137,371,324	38,265,908	-	871,583	584,767,788	141,203,176	42,732,281	-	687,063
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	597,188,218	137,371,324	38,265,908	-	871,583	584,767,788	141,203,176	42,732,281	-	687,063
法人	農業	2,243,110	2,234,892	-	-	12,490	2,297,532	2,287,357	-	-	10,749
	林業	41,323	41,323	-	-	-	30,600	30,600	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	15,576	15,576	-	-	3,987	15,275	15,275	-	-	3,519
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・ 不動産業	183,467	183,266	-	-	50,055	161,444	160,561	-	-	42,420
	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・ 通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・ 保険業	387,868,726	-	-	-	-	366,248,552	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・ サービス業	331,710	330,565	-	-	127,763	288,226	288,101	-	-	112,417
	日本国政府・ 地方公共団体	67,413,365	29,147,456	38,265,908	-	-	71,341,523	28,609,242	42,732,281	-	-
	上記以外	10,619,457	2,484,279	-	-	31,630	11,075,036	2,376,618	-	-	35,011
	個人	103,052,134	102,933,035	-	-	645,655	107,529,633	107,435,218	-	-	482,944
その他	25,419,344	928	-	-	-	25,779,963	202	-	-	-	
業種別残高計		597,188,218	137,371,324	38,265,908	-	871,583	584,767,788	141,203,176	42,732,281	-	687,063
残存期間別	1 年以下	375,391,861	4,097,351	-	-		351,080,396	1,420,260	-	-	
	1 年超 3 年以下	3,204,780	3,204,780	-	-		7,508,293	5,026,785	2,481,507	-	
	3 年超 5 年以下	7,248,321	7,248,321	-	-		7,195,731	6,702,163	493,567	-	
	5 年超 7 年以下	4,882,830	4,882,830	-	-		6,690,810	6,690,810	-	-	
	7 年超 10 年以下	27,546,225	21,022,819	6,523,405	-		28,568,864	19,832,936	8,735,928	-	
	10 年超	126,775,471	95,032,968	31,742,502	-		130,824,277	99,803,000	31,021,277	-	
	期限の定めのないもの	52,138,727	1,882,253	-	-		52,899,414	1,727,219	-	-	
残存期間別残高計		597,188,218	137,371,324	38,265,908	-		584,767,788	141,203,176	42,732,281	-	
平均残高計		600,816,194	131,620,852	35,228,839	-		599,628,067	136,930,373	39,572,202	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3 か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度					令和 7 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	25,327	22,834	-	25,327	22,834	22,834	22,585	-	22,834	22,585
個 別 貸 倒 引 当 金	447,793	366,617	4,925	442,867	366,617	366,617	342,846	8,651	357,966	342,846

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分			令和 6 年度						令和 7 年度					
			個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
					目的 使用	その他					目的 使用	その他		
	国内	447, 793	366, 617	4, 925	442, 867	366, 617		366, 617	342, 846	8, 651	357, 966	342, 846		
	国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地域別計			447, 793	366, 617	4, 925	442, 867	366, 617		366, 617	342, 846	8, 651	357, 966	342, 846	
法 人	農業	13, 968	8, 792	51	13, 916	8, 792	51	8, 792	10, 749	602	8, 190	10, 749	602	
	林業	19, 940	-	-	19, 940	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	3, 275	2, 950	-	3, 275	2, 950	-	2, 950	2, 650	-	2, 950	2, 650	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・ 不動産業	6, 981	6, 021	457	6, 524	6, 021	457	6, 021	6, 104	-	6, 021	6, 104	-	
	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・ 通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・ 保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・ 飲食・ サービス業	12, 162	11, 757	-	12, 162	11, 757	-	11, 757	125	60	11, 697	125	60	
	上記以外	30, 146	27, 228	-	30, 146	27, 228	-	27, 228	30, 172	-	27, 228	30, 172	-	
	個人	361, 318	309, 865	4, 416	356, 901	309, 865	4, 752	309, 865	293, 043	7, 988	301, 877	293, 043	8, 002	
業種別計			447, 793	366, 617	4, 925	442, 867	366, 617	5, 261	366, 617	342, 846	8, 651	357, 966	342, 846	8, 666

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度					令和7年度					リスク・ウェイトの加重平均値 (%)	
		CCF・信用リスク削減効果適用前		C C F ・ 信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		C C F ・ 信用リスク削減効果適用後				
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
1. 現金	0	4,239,655	-	4,239,655	-	-	-	4,797,402	-	4,797,402	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	36,464,510	-	36,464,510	-	-	-	36,447,359	-	36,447,359	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	32,386,876	-	32,386,876	-	-	-	36,234,217	-	36,234,217	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10. 地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	371,294,510	-	371,294,510	-	74,264,849	20	349,660,135	-	349,660,135	-	69,938,054	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12. カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	20～150	252,034	-	249,995	-	249,995	100	220,448	7	192,504	0	190,750	99
(うち特定貸付債権向け)	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	4,883,172	570,336	4,253,523	57,033	1,299,009	30	4,983,408	545,066	4,441,035	54,506	1,386,581	31
(うちトラランザクター向け)	45	-	92,300	-	9,230	4,153	45	-	376,920	-	37,692	16,961	45
15. 不動産関連向け	20～150	33,566,680	-	33,350,991	-	13,979,057	42	33,597,296	-	33,371,481	-	13,579,887	41
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	24,301,195	-	24,268,570	-	8,257,152	34	25,362,640	-	25,338,038	-	8,554,985	34
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	8,984,598	-	8,804,794	-	5,447,397	62	8,004,931	-	7,806,490	-	4,806,307	62
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	277,394	-	274,186	-	269,346	98	226,596	-	223,857	-	213,950	96
(うちその他不動産関連向け)	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)	100～150	3,492	-	3,440	-	5,160	150	3,127	-	3,095	-	4,643	150
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	50～150	331,437	3,100	327,109	310	454,659	139	262,723	538	259,979	53	357,115	137
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	173,218	-	173,218	-	105,175	61	81,439	-	81,439	-	54,860	67
19. 取立未済手形	20	53,376	-	53,376	-	10,675	20	67,577	-	67,577	-	13,515	20
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	67,283,116	13,030	66,717,613	1,303	6,671,895	10	71,820,661	-	71,240,554	-	7,124,059	10
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22. 共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23. 株式等	250～400	3,895,459	-	3,895,459	-	3,895,459	100	3,897,109	-	3,897,109	-	5,066,241	130

項 目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度						令和7年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前			CCF・信用リスク削減効果適用後			CCF・信用リスク削減効果適用前			CCF・信用リスク削減効果適用後		
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイト の加重 平均値 (%)	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイト の加重 平均値 (%)
		A	B	C	D	E	$F=(E/(C+D))$	A	B	C	D	E	$F=(E/(C+D))$
24. 上記以外	-	41,938,904	-	41,938,904	-	66,720,164	159	42,300,601	0	42,300,601	0	67,081,861	159
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー)	250~400	-	-	-	-	-	-	16,520,840	-	16,520,840	-	41,302,100	250
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	16,520,840	-	16,520,840	-	41,302,100	250	0	-	0	-	0	-
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	25,418,064	-	25,418,064	-	25,418,064	100	25,779,761	0	25,779,761	0	25,779,761	100
25. 証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26. 再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28. 未決済取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る超過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	-	107,650,940	-	-	-	-	-	164,792,927	-

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果을 勘案した後のエクスポージャーの額 (単位：千円)

	令和6年度										令和7年度																				
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																				
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計										
我が国の中央政府及び中央銀行向け	36,464,510	-	-	-	-	-	36,464,510	36,447,359	-	-	-	-	-	-	36,447,359	-	-	-	-	-	-	36,447,359									
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
我が国の地方公共団体向け	32,386,876	-	-	-	-	-	32,386,876	38,294,217	-	-	-	-	-	-	38,294,217	-	-	-	-	-	-	38,294,217									
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
地方三公社向け	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計							
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	371,235,038	59,471	-	-	0	-	0 371,294,510	349,599,859	60,276	-	0	-	-	-	-	0 349,660,135	-	-	-	-	-	-	-	0 349,660,135							
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
カバード・ボンド向け	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	150%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	150%	その他	合計		
法人等向け	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
(特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	-	-	249,995	-	249,995	-	-	-	-	-	-	-	190,750	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,754	192,504		
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	100%	150%	250%	400%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	400%	400%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%
中堅中小企業等向け及び個人向け	9,230	651,219	52,013	3,598,093	4,310,557	9,230	4,310,557	37,692	682,679	147,382	3,627,788	37,692	682,679	147,382	3,627,788	37,692	682,679	147,382	3,627,788	37,692	682,679	147,382	3,627,788	37,692	682,679	147,382	3,627,788	37,692	682,679	147,382	3,627,788
(うちトラランザクター向け)	9,230	-	-	-	-	-	9,230	37,692	-	-	-	-	-	-	-	37,692	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連のうち自己居住用不動産等向け	814,939	-	-	-	-	537,216	21,717,717	24,298,570	708,380	-	-	-	-	-	533,655	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,392,092	22,424,509	25,338,008	
不動産関連のうち賃貸用不動産向け	1,923,951	937,904	-	1,746,980	-	839,565	998,005	-	2,297,821	60,565	-	8,804,794	1,812,370	801,098	-	1,724,714	-	513,045	708,935	-	2,128,728	57,597	-	7,806,490	-	2,128,728	57,597	-	7,806,490		
不動産関連のうち事業用不動産向け	83,696	-	187,398	-	3,070	20	274,186	75,737	12,420	134,481	-	1,217	223,857	-	1,217	223,857	-	1,217	223,857	-	1,217	223,857	-	1,217	223,857	-	1,217	223,857	-	1,217	223,857

	令和6年度					令和7年度								
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）					信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								
不動産関連のうちその他不動産向け	60%		その他			合計		60%		その他			合計	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不動産関連のうちA D C	100%		150%		その他	合計	3,440	100%		150%		その他	合計	
	-	-	3,440	-	-	-	-	-	-	3,085	-	-	3,085	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50%		100%	150%	その他	合計	327,419	50%		100%	150%	その他	合計	
	14,387	27,450	278,852	6,729	-	-	-	21,715	8,466	224,312	5,538	-	260,033	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-		68,490	-	104,728	173,218	-	-		39,939	-	41,500	81,439	
	0%	10%	20%	100%	その他	合計	4,239,655	0%	10%	20%	100%	その他	合計	
現金	4,239,655	-	-	-	-	4,239,655	4,797,402	-	-	-	-	-	4,797,402	
取立未済手形	-	-	53,376	-	-	53,376	-	-	-	67,577	-	-	67,577	
信用保証協会等による保証	-	66,704,610	-	-	14,305	66,718,916	-	-	71,228,964	0	-	11,390	71,240,554	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表 （単位：千円）

リスク・ウェイト の区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF の加重 平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信 用リスク削減 効果適用後)	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF の加重 平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信 用リスク削減 効果適用後)
	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目			オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目		
1. 40%未満	532,726,106	13,030	10%	531,453,954	520,909,955	-	-	519,715,320
2. 40%～70%	11,972,794	94,114	10%	11,932,701	11,158,053	377,420	10%	11,135,922
3. 75%	2,833,376	441,839	10%	2,847,872	3,063,924	132,386	10%	3,043,708
4. 80%	-	-	-	-	-	0	10%	0
5. 85%	86,439	-	-	86,439	-	-	-	-
6. 90%～100%	399,319	-	-	397,949	424,590	7	10%	398,958
7. 105%～130%	2,547,624	-	-	2,485,220	2,327,291	-	-	2,263,209
8. 150%	346,291	792	10%	345,929	287,023	24	10%	286,224
9. 250%	3,895,459	-	-	3,895,459	3,897,109	-	-	3,897,109
10. 400%	-	-	-	-	-	-	-	-
11. 1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
12. その他	16,637	36,689	10%	19,962	1,831	35,773	10%	4,905
合計	554,824,049	586,466	10%	553,465,488	542,069,779	545,612	10%	540,745,358

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度			令和 7 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	1,754	0	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	268,304	3,234,302	-	201,462	3,417,427	-
自己居住用不動産等向け	-	23,037,394	-	-	23,723,900	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	6,613	-	-	5,518	-
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	-	104,436	-	-	41,442	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	268,304	26,382,746	-	203,217	27,188,289	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続の概要

○オペレーショナルリスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC及びFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオ（安全性・収益性を考えた有利な分散投資の組合せ）の状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ（リスク回避・低減）を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券

については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和 6 年度		令和 7 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	20,416,299	20,416,299	20,417,949	20,417,949
合 計	20,416,299	20,416,299	20,417,949	20,417,949

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和 6 年度			令和 7 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	1,627	2,654	0	386
2	下方平行シフト	0	-	150	0
3	スティープ化	2,987	3,432		
4	フラット化	0	-		
5	短期金利上昇	0	-		
6	短期金利低下	1,055	1,034		
7	最大値	2,987	3,432	150	386
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	21,710		21,873	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aおおいたのグループは、当 J A、子会社 2 社、関連法人等 2 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は当年度 1 社前年度 1 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円)

名 称	主たる営業所 または 事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金 または 出資金	当 J A の 議決権比率	他の子会社 等の 議決権比率
(株) J A いこいの村	杵築市大字大内 7707-2	福祉事業等	H22. 3. 11	30, 000	100. 00	—
(株) グリーン プラザ	大分県玖珠郡 玖珠町大字塚脇 626 番地の 1	農畜産物の集荷、 生産、販売業	H23. 3. 3	500	100. 00	—
(株) J A 大分総合 情報センター	大分県大分市花園 三丁目 2 番 17 号	情報処理 サービス業	H10. 8. 3	200, 000	46. 80	—
(株) ジェイ ケイケイ	竹田市大字挾田 1451 番地 1	プロパン供給事業	H6. 7. 7	10, 500	33. 33	—

(3) 連結事業概況（令和 7 年度）

① 事業の概況

令和 7 年度の連結業務報告書は、子会社 1 社を連結しています。

連結決算の内容は、連結事業総利益 11, 545, 973 千円、連結経常利益 349, 893 千円、連結当期剰余金 39, 560 千円となりました。連結自己資本比率は 12. 65% となっております。

② 連結子会社の事業概況

【(株) JAいこいの村】

(株) JAいこいの村の令和7年度(第16期)事業概況と致しましては、地域に密着した高齢者福祉事業を展開する中で、調剤薬局、温泉センター、介護事業の売上改善を目標に取り組みました。また、前年度の影響を受けて温泉事業の売上高の減少が見込まれるため、人件費の削減を行い事業の安定化に取り組みました。

売上高は196,190千円(計画比103.0%、前年比107.6%、前年比5,700千円の増加)となりました。

目標として取り組んだ薬局事業につきましては、昨年度より処方箋枚数は減少したものの、高額薬の処方や加算の取得等を行った結果、平均単価が上昇したことにより、前年比で2,919千円の売上増となりました。

温泉事業につきましては、営業時間を通常時間に戻した結果、入浴者数が増加し、特に現金入浴者が約3,500人増加いたしました。

介護事業につきましては、居宅事業の利用者が計画以上に増加したことで、訪問介護及び福祉用具の利用者増に繋がり、介護三事業合計の売上は前年比で5,728千円の売上増となりました。他の主要な事業では、高齢者専用賃貸住宅事業は入居率が増加したことにより前年比1,474千円増加しました。

販売費及び一般管理費につきましては、人件費の減少により115,719千円(計画比99.0%、前年比96.7%、前年比3,847千円の減少)となりました。

営業利益は5,399千円、税引前当期純利益は10,838千円、当期純利益8,752千円となりました。

次年度につきましては、事業運営の安定化に努めるとともに、人員増員による売上拡大及び業務量の適正化について検討を進めてまいります。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結経常収益 (事業収益)	36,299,417	37,668,980	34,484,764	34,239,018	35,802,267
信用事業収益	4,203,474	3,979,216	3,943,984	4,162,958	5,368,336
共済事業収益	3,957,412	3,668,085	3,404,259	3,382,937	3,400,465
農業関連事業収益	15,819,205	18,497,394	15,799,862	15,418,208	16,539,924
その他事業収益	12,319,326	11,524,285	11,336,659	11,274,915	10,493,542
連結経常利益	1,349,886	1,534,416	1,148,372	745,534	349,893
連結当期剰余金	684,660	640,050	393,543	565,849	39,560
連結純資産額	27,425,862	27,523,560	27,440,130	27,311,069	27,300,874
連結総資産額	630,434,487	617,197,470	612,488,719	605,357,116	593,052,373
連結単体自己資本比率	9.64%	10.22%	10.87%	12.53%	12.65%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度 (令和 7 年 3 月 31 日)	令和 7 年度 (令和 8 年 3 月 31 日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	551,177,904	538,416,311
(1) 現金及び預金	375,401,106	354,025,116
(2) 有価証券	37,699,915	42,348,911
(3) 貸出金	137,086,940	140,896,645
(4) その他の信用事業資産	1,290,955	1,409,141
(5) 貸倒引当金	△301,013	△263,503
2 共済事業資産	7,424	5,881
(1) その他の共済事業資産	7,424	5,881
(2) 貸倒引当金	△0	△0
3 経済事業資産	7,939,344	8,878,605
(1) 受取手形及び経済事業未収金	4,405,362	4,523,724
(2) 棚卸資産	2,199,131	2,609,459
(3) その他の経済事業資産	1,421,693	1,843,350
(4) 貸倒引当金	△86,843	△97,928
4 雑資産	1,219,127	1,140,251
5 固定資産	23,896,958	23,534,774
(1) 有形固定資産	23,872,420	23,513,483
建物	26,644,700	26,826,781
機械装置	7,484,292	7,602,739
土地	16,949,238	16,864,530
リース資産	149,856	149,856
建設仮勘定	-	2,406
その他の有形固定資産	6,476,606	6,499,496
減価償却累計額	△33,832,273	△34,432,327
(2) 無形固定資産	24,537	21,291
その他の無形固定資産	24,537	21,291
6 外部出資	20,386,299	20,387,949
(1) 外部出資	20,386,299	20,387,949
7 繰延税金資産	730,059	688,599
8 繰延資産	-	-
資 産 の 部 合 計	605,357,116	593,052,373

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度 (令和 7 年 3 月 31 日)	令和 7 年度 (令和 8 年 3 月 31 日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	566,432,542	553,713,491
(1) 貯金	564,713,010	549,126,314
(2) 借入金	521,178	600,158
(3) その他の信用事業負債	1,198,352	3,987,018
2 共済事業負債	2,570,147	2,561,576
(1) 共済資金	1,526,225	1,513,244
(2) その他の共済事業負債	1,043,921	1,048,332
3 経済事業負債	3,351,915	3,229,653
(1) 支払手形及び経済事業未払金	2,928,293	2,805,938
(2) その他の経済事業負債	423,622	423,715
4 設備借入金	761,309	303,221
5 雑負債	1,247,820	2,373,864
6 諸引当金	1,237,946	1,140,125
(1) 賞与引当金	271,418	268,933
(2) 退職給付に係る負債	925,297	836,508
(3) 役員退職慰労引当金	41,230	34,684
7 再評価に係る繰延税金負債	2,444,364	2,429,565
負 債 の 部 合 計	578,046,046	565,751,499
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	21,980,090	21,828,907
(1) 出資金	8,159,735	7,945,442
(2) 資本剰余金	260,354	260,354
(3) 利益剰余金	13,691,816	13,735,060
(4) 処分未済持分	△129,814	△109,948
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△2,001	△2,001
2 評価・換算差額等	5,330,979	5,471,967
(1) 土地再評価差額金	5,842,282	5,804,863
(2) その他有価証券評価差額金	△511,303	△332,896
純 資 産 の 部 合 計	27,311,069	27,300,874
負債及び純資産の部合計	605,357,116	593,052,373

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度		令和 7 年度	
	(自 令和 6 年 4 月 1 日)	(至 令和 7 年 3 月 31 日)	(自 令和 7 年 4 月 1 日)	(至 令和 8 年 3 月 31 日)
1 事業総利益	11,840,349		11,545,973	
(1) 信用事業収益	4,162,958		5,368,336	
資金運用収益	3,910,461		4,872,063	
(うち預金利息)	(2,050,693)		(2,930,730)	
(うち有価証券利息)	(317,464)		(378,293)	
(うち貸出金利息)	(1,283,645)		(1,563,024)	
(うちその他受入利息)	(258,658)		15	
役務取引等収益	209,594		294,283	
その他事業直接収益	-		152,955	
その他経常収益	42,902		49,032	
(2) 信用事業費用	1,220,042		2,650,821	
資金調達費用	348,059		1,214,642	
(うち貯金利息)	(340,176)		(1,197,073)	
(うち給付補填備金繰入)	(766)		(1,681)	
(うち借入金利息)	(1,500)		(1,675)	
(うちその他支払利息)	(5,616)		(14,212)	
役務取引等費用	43,069		43,109	
その他事業直接費用	-		509,796	
その他経常費用	828,914		883,271	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△61,157)		(△33,788)	
(うち貸倒金償却)	(85)		(0)	
信用事業総利益	2,942,915		2,717,514	
(3) 共済事業収益	3,382,937		3,400,465	
共済付加収入	3,201,325		3,187,030	
その他の収益	181,611		213,434	
(4) 共済事業費用	242,127		266,082	
共済推進費及び共済保全費	178,471		203,162	
その他の費用	63,656		62,919	
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)		(-)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)		(△0)	
共済事業総利益	3,140,810		3,134,383	
(5) 購買事業収益	17,002,371		16,934,179	
購買品供給高	15,967,501		15,928,032	
購買手数料	352,117		357,156	
その他の収益	682,753		648,989	
(6) 購買事業費用	14,449,968		14,535,680	
購買品供給原価	13,837,024		13,853,138	
購買品供給費	358,065		356,850	
その他の費用	254,878		325,691	
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)		7,762	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△17,532)		(-)	
(うち購買債権償却)	(221)		13	
購買事業総利益	2,552,403		2,398,498	

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)	令和 7 年度 (自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)
(7) 販売事業収益	1, 817, 275	2, 338, 126
販売品販売高	772, 819	1, 279, 210
販売手数料	888, 104	896, 156
その他の収益	156, 351	162, 758
(8) 販売事業費用	828, 621	1, 374, 074
販売品販売原価	746, 262	1, 247, 298
販売費	10, 032	9, 270
その他の費用	72, 326	117, 504
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	4, 285
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 523)	(-)
販売事業総利益	988, 654	964, 051
(9) その他事業収益	7, 873, 474	7, 761, 160
(10) その他事業費用	5, 657, 908	5, 429, 635
その他事業総利益	2, 215, 566	2, 331, 524
2 事業管理費	11, 395, 312	11, 389, 670
(1) 人件費	8, 285, 901	8, 305, 353
(2) その他事業管理費	3, 109, 410	3, 084, 316
事業利益	445, 037	156, 302
3 事業外収益	493, 193	371, 480
(1) 受取雑利息	3, 064	4, 127
(2) 受取出資配当金	239, 596	108, 327
(3) その他の事業外収益	250, 531	259, 025
4 事業外費用	192, 696	177, 889
(1) 支払雑利息	6, 027	3, 270
(2) その他の事業外費用	186, 668	174, 618
経常利益	745, 534	349, 893
5 特別利益	244, 438	963, 847
(1) 固定資産処分益	26, 594	3, 314
(2) その他の特別利益	217, 844	960, 533
6 特別損失	258, 631	1, 204, 363
(1) 固定資産処分損	45, 944	32, 986
(2) 減損損失	162, 703	215, 399
(3) その他の特別損失	49, 983	955, 977
税金等調整前当期利益	731, 342	109, 377
法人税、住民税及び事業税	42, 157	43, 156
法人税等調整額	123, 334	26, 660
法人税等合計	165, 492	69, 817
少数株主損益調整前当期利益	565, 849	39, 560
少数株主損失	-	-
当期剰余金	565, 849	39, 560

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)	令和 7 年度 (自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	731,342	109,377
減価償却費	754,742	681,535
減損損失	162,703	215,399
貸倒引当金の増加額	△ 84,746	△ 23,865
賞与引当金の増加額	1,665	△ 2,485
退職給付に係る負債の増加額	△ 107,346	△ 88,789
その他引当金等の増加額	△ 2,897	△ 6,546
信用事業資金運用収益	△ 3,872,333	△ 4,825,613
信用事業資金調達費用	348,059	1,214,642
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 242,661	△ 112,454
支払雑利息	6,027	3,270
有価証券関係損益	△ 38,128	310,390
固定資産売却損益	19,349	29,672
その他特別利益	△ 73,620	△ 3,465
その他特別損失	445	1,891
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 3,277,246	△ 3,809,704
預金の純増減	10,156,000	57,622,100
貯金の純増減	△ 6,712,434	△ 15,586,696
信用事業借入金の純増減	53,408	78,979
その他の信用事業資産の純増減	△ 89,522	208,790
その他の信用事業負債の純増減	315,656	2,476,500
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	12,241	△ 12,981
未経過共済付加収入の純増減	△ 28,541	3,660
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	32,266	△ 118,361
経済受託債権の純増減	15,965	△ 518,527
棚卸資産の純増減	141,794	△ 410,327
支払手形及び経済事業未払金の純増減	52,784	△ 122,355
経済受託債務の純増減	△ 248	6,666
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	253,392	174,729
その他の負債の純増減	△ 645,881	1,137,403
未払消費税等の増減額	2,652	4,493
信用事業資金運用による収入	3,730,761	4,497,916
信用事業資金調達による支出	△ 236,102	△ 901,756
小 計	1,379,548	42,233,490

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)	令和 7 年度 (自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)
雑利息及び出資配当金の受取額	242, 661	112, 454
雑利息の支払額	△ 6, 027	△ 3, 270
法人税等の支払額	△ 43, 880	△ 42, 704
災害による保険金収入	73, 620	3, 465
損害賠償金の支出	△ 445	△ 1, 891
事業活動によるキャッシュ・フロー	1, 645, 475	42, 301, 543
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 5, 948, 040	△ 8, 437, 435
有価証券の売却による収入		3, 656, 455
補助金の受入れによる収入	44, 829	949, 645
固定資産の取得による支出	△ 1, 389, 419	△ 3, 175, 139
固定資産の売却による収入	724, 004	1, 661, 070
外部出資による支出	△ 2, 080	△ 1, 650
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6, 570, 705	△ 5, 347, 054
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 67, 017	△ 458, 088
出資の増額による収入	156, 159	146, 821
出資の払戻しによる支出	△ 406, 949	△ 377, 387
持分の取得による支出	△ 71, 912	△ 57, 902
持分の譲渡による収入	84, 812	71, 912
出資配当金の支払額	△ 34, 821	△ 33, 734
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 339, 729	△ 708, 378
4. 現金及び現金同等物の減少額	△ 5, 264, 958	36, 246, 110
5. 現金及び現金同等物の期首残高	14, 571, 965	9, 307, 006
6. 現金及び現金同等物の期末残高	9, 307, 006	45, 553, 116

(8) 連結注記表等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等・・・1社
(株) J A いこいの村

(2) 非連結子会社及び子法人等・・・1社
(株) グリーンプラザ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等
該当する事項なし

(2) 持分法非適用の関連法人等・・・・・・2社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。
2月末日 1社

(2) 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3カ月を超えないためそれぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当する事項なし

5. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	354,025,116千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△308,472,000千円
現金及び現金同等物	45,553,116千円

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式：総平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：総平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（肥料、飼料、農薬、油類、ガス）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

購買品（農機本体100万円以上のもの）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

購買品（上記以外）……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売品……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

加工品（製品、半製品、原材料、仕掛品）……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
肥育牛……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
その他の棚卸資産……主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法及び定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した他の部署が査定結果を検証しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

常勤役員の退職慰労金の支給に備えて、常勤役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

リース取引関連

ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準

供給高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

収益認識関連

当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

また、一部の取引において当JAは代理人として購買品の供給に関与しており、本人及び利用者等との契約に基づき、利用者等に購買品を引き渡す義務を負っております。この本人及び利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農畜産物施設・葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、物品を引き渡す義務及び役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、物品の引き渡し時点及び各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

また、育苗センター、直売事業、葬祭施設における一部の取引において当JAは代理人として物品の販売に関与しており、本人及び利用者等との契約に基づき、利用者等に物品を引き渡す義務を負っております。この本人及び利用者等に対する履行義務は、物品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 農業経営事業

肥育センターや就農支援施設を設置して、農畜産物を生産し販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他の事業

福祉・介護・預託等の事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、物品を引き渡す義務及び役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、物品の引き渡し時点及び各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧ 指導事業

組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の合計金額とは一致しません。

また、金額が千円未満の科目については「0」で表示し、取引はあるが期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

代理人取引の処理方法について

購買事業収益及び販売事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給または販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、それぞれ購買手数料または販売手数料として表示しております。また、利用事業収益のうち、当

J Aが代理人として物品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 688,599千円 (繰延税金負債との相殺後)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において回収可能な将来減算一時差異及び未使用の税務上の繰越欠損金の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積り額については、令和7年3月に作成した第5次中期事業計画を基礎として、当J Aが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 215,399千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した第5次中期事業計画を基礎として算出しており、中期事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 361,431千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項の注記」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先等の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先等の将来の業績見通し」は、貸出先等の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先等の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は合計で11,150,332千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物3,956,436千円、構築物1,655,660千円、機械装置5,126,119千円、車両運搬具46,809千円、工具器具備品171,712千円、土地187,453千円、無形固定資産6,140千円

2. オペレーティング・リース取引に係る処理

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

平成20年4月1日以降締結した一契約あたり3,000千円を超える解約可能なオペレーティング・リース取引にかかる令和8年3月31日現在の解約金は157,135千円です。

3. 担保に供している資産等

定期預金 57,550 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しております。

4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 104,628 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 144,896 千円

注) 金銭債権については、「未収利息を含む」金額を記載しています。

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 60,208 千円

6. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は378,224千円、危険債権額は309,586千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。債権のうち、三月以上延滞債権額は399千円、貸出条件緩和債権額は258,418千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は946,628千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成11年3月31日(東部(国東)、中部(大分、由布)、南部(野津、佐伯)、豊肥(豊後大野、竹田)、北部(豊後高田、中津、宇佐、安心院)西部(玖珠九重))

平成12年3月31日(東部(姫島、杵築、山香))

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 2,898,139千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

東部(国東、姫島、杵築、山香)、中部(大分、由布(旧さわか地域本部))、南部(野津、佐伯)、豊肥(豊後大野、竹田)、北部(豊後高田、中津、宇佐、安心院)、西部(玖珠九重)エリアについては土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出し、中部(由布(旧ゆふいん地域本部))エリアについては、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 11,481千円
うち事業取引高 11,481千円

(2) 子会社等との取引による費用総額 453,128千円
うち事業取引高 453,128千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産のグルーピングの方法及び共用資産の概要

当組合は、土地、建物及び構築物等の不動産、並びに機械及び装置、器具及び備品等の動産並びに無形固定資産について、管理会計上の区分である場所別・部門別損益計算書を基礎とした最小の単位を基本にグルーピングしております。なお、主なグルーピングの単位及び共用資産の概要は次のとおりです。

① 共用資産

本店及び農業関連施設等の共用資産は、特定の事業または資産グループに帰属するものではなく、地域に限定されることのない組合員の利用を促進することにより、当組合全体の複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから、組合全体の資産としてグルーピングしております。

② 一般資産

支店、購買店舗、給油所、葬祭場等の一般資産については、原則として個々の拠点を基本単位とし、相互補完性の有無を考慮してグルーピングしております。

③ 附帯資産及び遊休資産

附帯資産及び遊休資産については、それぞれ個別にグルーピングしております。

(2) 共用資産のグルーピング方針の変更

従前、エリア共用としていた農業関連施設等の資産は、組織改革により、特定の事業または資産グループに帰属するものではなく、地域に限定されることのない組合員の利用を促進することにより、当組合全体の複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産となっており、各種規程等の整備が終了した本年度より、これらの資産を組合全体の資産としてグルーピングすることに変更しています。

このグルーピングの変更に伴い、従前、エリア共用資産としていた資産のうち一部を一般資産としたことにより、本年度、減損損失が発生しています。

影響額につきましては、リース事業及びふれあい農園等において一般資産へ変更したことにより、108,745千円の減損損失となりました。

(3) 減損損失を認識した資産グループの概要、減損損失の金額・資産種類

(単位：千円)

全体	用 途	減損損失額	内 訳		
			土 地	建物・構築物	その他
東部	事業用店舗・施設（2物件）	17,650	6,753	10,187	709
	遊休資産（1物件）	10,533	7,804	2,729	—
	（計）	28,183	14,558	12,916	709
中部	事業用店舗・施設（7物件）	9,678	6,032	3,182	463
	遊休資産（2物件）	2,289	2,029	259	—
	（計）	11,967	8,061	3,442	463
西部	事業用店舗・施設（2物件）	16,823	28	11,434	5,361
	遊休資産（1物件）	8	8	—	—
	（計）	16,831	36	11,434	5,361
南部	事業用店舗・施設（5物件）	76,656	10,919	61,778	3,958
	遊休資産（1物件）	237	237	—	—
	（計）	76,893	11,156	61,778	3,958
北部	事業用店舗・施設（3物件）	10,482	—	9,812	669
	遊休資産（2物件）	21,412	12,741	8,596	74
	（計）	31,895	12,741	18,409	744
本店	事業用店舗・施設（2物件）	41,647	—	35,594	6,053
	遊休資産（1物件）	7,979	7,979	—	—
	（計）	49,627	7,979	35,594	6,053
総合計	事業用店舗・施設（21物件）	172,939	23,733	131,989	17,215
	遊休資産（8物件）	42,460	30,800	11,585	74
	（総合計）（29物件）	215,399	54,534	143,574	17,290

(4) 減損損失の認識に至った経過

事業用店舗及び事業用施設については、事業利益が2期連続赤字等であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、賃貸資産・遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(5) 回収可能価額の算出方法

資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、その時価は不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等に基づき算定しております。なお、回収可能価額が使用価値の場合の割引率は6.30%です。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

① 購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、2,669千円の購買品に係る棚卸資産評価損が含まれています。

- ② 農業経営事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、42,144千円の肥育牛に係る棚卸資産評価損が含まれています。

4. その他の特別利益及びその他の特別損失に関する注記

(1) その他の特別利益の主な内訳は次のとおりです。

- ① 生活事業（葬祭部門）における賠償金 1,058千円
 ② 組合保有施設（倉庫・店舗等）における自然災害等被害請求に伴う団体建物火災共済金7件 合計 3,465千円

(2) その他の特別損失の主な内訳は次のとおりです。

- ① 生活事業（葬祭部門）において発生した不祥事案における損害額 1,058千円
 ② 法律に基づくPCB除去（搬出含む）に伴う費用9件合計 3,639千円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大分県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）及び満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、適切な運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が843,403千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に

努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差額（時価－計上額）
預金	349,226,967	348,088,669	△1,138,298
有価証券	42,348,911	34,755,440	△7,593,471
満期保有目的の債券	41,493,921	33,900,450	△7,593,471
其他有価証券	854,990	854,990	－
貸出金	140,896,645	－	－
貸倒引当金（＊１）	△263,503	－	－
貸倒引当金控除後	140,633,142	138,719,960	△1,913,181
経済事業未収金	4,520,214	－	－
貸倒引当金（＊２）	△93,068	－	－
貸倒引当金控除後	4,427,145	4,427,145	－
資産計	536,636,166	525,991,215	△10,644,951
貯金	549,126,314	546,390,636	△2,735,678
借入金（＊３）	903,379	883,212	△20,167
経済事業未払金	2,805,938	2,805,938	－
負債計	552,835,632	550,079,786	△2,755,845

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊３）借入金には、設備借入金303,221千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資 (* 1)	20,387,949
合 計	20,387,949

(* 1) 外部出資は全て、市場において取引されていない株式や出資金等であるため、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	349,226,967	—	—	—	—	—
有価証券	—	500,000	2,000,000	500,000	—	40,800,000
満期保有目的の債券	—	500,000	2,000,000	500,000	—	39,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	1,700,000
貸出金 (* 1, 2)	10,598,583	8,798,063	9,845,486	7,785,413	8,396,596	95,001,263
経済事業未収金 (* 3)	4,520,214	—	—	—	—	—
合 計	364,345,765	9,298,063	11,845,486	8,285,413	8,396,596	135,801,263

(* 1) 貸出金のうち、当座貸越712,420千円及び購買貸越8,691千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。なお、貸出金には、職員厚生貸付金6,963千円を含めています。

(* 2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等474,731千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(* 3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等91,696千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (* 1)	467,811,852	26,121,946	42,587,500	8,210,920	3,421,397	972,697
借入金	16,715	39,651	79,638	89,624	51,217	620,939
うち設備借入金	—	28,678	28,678	28,678	28,678	188,507
合 計	467,828,567	26,161,597	42,667,138	8,300,545	3,472,614	1,593,636

(* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(有価証券に関する注記)

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表上額を超えないもの	国 債	35,215,342	28,362,550	△6,852,792
	地方債	6,278,578	5,537,900	△740,678
合 計		41,493,921	33,900,450	△7,593,471

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	854,990	1,187,886	△332,896

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	3,656,455	152,955	-

3. 当事業年度中において減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、509,796千円（うち、その他有価証券の国債509,796千円）です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断しております。

(退職給付に関する注記)

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による、農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,393,424千円
勤務費用	280,370千円
利息費用	38,632千円
数理計算上の差異の発生額	△516,502千円
退職給付の支払額	△453,879千円
期末における退職給付債務	3,742,046千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,388,645千円
期待運用収益	32,192千円
数理計算上の差異の発生額	207千円
特定退職金共済制度への拠出金	259,424千円
退職給付の支払額	△328,193千円
期末における年金資産	3,352,276千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,742,046千円
特定退職金共済制度	△3,352,276千円
未積立退職給付債務	389,769千円
未認識数理計算上の差異	446,739千円
貸借対照表計上額純額	836,508千円
退職給付引当金	836,508千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	280,370千円
利息費用	38,632千円
期待運用収益（年金資産）	△32,192千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,510千円
退職給付費用（小計）	296,321千円
退職給付費用	296,321千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	72%
年金保険投資	25%
現金及び預金	3%
合計	100%

(7) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.87%
長期期待運用収益率	0.75%

また、上記は特定退職金共済制度の積立額を退職給付債務に含めて記載しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金116,124千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、717,053千円となっています。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	11,601千円
賞与引当金	75,798千円
法定福利費	12,452千円
退職給付引当金	235,820千円
減損損失	1,273,216千円
有価証券評価損	144,476千円
貸出金償却否認	230,285千円
預貯金（睡眠貯金）	20,302千円
個別貸倒引当金	97,162千円
役員退職慰労引当金	9,829千円
資産除去債務	24,009千円
その他有価証券評価差額金	94,342千円
その他	97,104千円
繰延税金資産 小計（A）	2,316,573千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,627,220千円
評価性引当額 小計（B）	△1,627,220千円
繰延税金資産 合計（A）+（B）=（C）	689,352千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△752千円
繰延税金負債合計（D）	△752千円
繰延税金資産の純額（C）+（D）	688,599千円

※税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（注1）	—	—	—	—	—	11,601	11,601
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産（注2）	—	—	—	—	—	11,601	11,601

注1）税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

注2）税務上の欠損金に係る繰延税金資産11,601千円は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.63%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.16%
住民税均等割等	41.61%
土地再評価差額金の取崩	△5.72%
評価性引当額の増減	19.11%
その他	△0.59%
税効果会計適用後の法人税の負担率	68.62%

(収益認識に関する注記)

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項の注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(その他の注記)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当JAの事業用店舗の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部のスレート及び高圧コンデンサに使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～38年、割引率は0.129%～2.289%を採用しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	84,417千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0千円
時の経過による調整額	302千円
資産除去債務の履行による減少額	0千円
期末残高	84,719千円

2. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、契約上規定された条件について違反が無い限り、一定の限度額資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,733,213千円であります。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	260,354	260,354
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	260,354	260,354
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	13,104,146	13,691,816
2 利益剰余金増加高	621,404	586,775
目的積立金取崩額	—	509,796
土地再評価差額金取崩額	55,555	37,418
当期剰余金	565,849	39,560
3 利益剰余金減少高	33,734	543,531
目的積立金	—	509,796
土地再評価差額金取崩額	—	—
配当金	33,734	33,734
4 利益剰余金期末残高	13,691,816	13,735,060

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	376,960	378,224	1,264
危険債権額	450,115	309,586	△140,529
要管理債権額	325,945	258,817	△67,128
三月以上延滞債権額	3,126	399	1,264
貸出条件緩和債権額	322,819	258,418	△140,529
小 計	1,153,022	946,628	△206,394
正常債権額	105,493,182	109,944,917	4,451,735
合 計	106,646,204	110,891,545	3,600,081

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
信 用 事 業	事 業 収 益	4,162,958	5,368,336
	経 常 利 益	714,256	336,464
	資 産 の 額	551,177,904	538,416,311
共 済 事 業	事 業 収 益	3,382,937	3,400,465
	経 常 利 益	880,395	791,480
	資 産 の 額	7,424	5,881
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	15,418,208	16,539,924
	経 常 利 益	△935,315	△742,519
	資 産 の 額	8,434,482	0
そ の 他 事 業	事 業 収 益	11,274,915	10,493,542
	経 常 利 益	86,198	△35,532
	資 産 の 額	45,737,306	54,630,181
計	事 業 収 益	34,239,018	35,802,267
	経 常 利 益	745,534	349,893
	資 産 の 額	605,357,116	593,052,373

2. 連結自己資本の充実の状況

令和 8 年 3 月末における連結自己資本比率は、12.65%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資のほか、その他の出資によっています。

① 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	大分県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	6,645百万円 (前年度6,859百万円)

② その他の出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	大分県農業協同組合
資本調達手段の種類	その他の出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,300百万円 (前年度1,300百万円)

※その他の出資については、優先出資を組合が取得し、消却した金額を記載しています。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本または会員資本の額	21,946,335	21,789,537
うち、出資金の額	8,157,734	7,943,441
うち、後配出資金の額	-	-
うち、非累積的永久優先出資の額	-	-
うち、優先出資申込証拠金の額	-	-
うち、資本準備金の額	260,354	260,354
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	13,691,806	13,735,050
うち、利益準備金の額	8,150,785	8,435,459
うち、積立金の額	4,480,000	4,270,203
災害支援等積立金	300,000	300,000
経営安定化対策積立金	3,300,000	3,090,203
合併記念事業積立金	150,000	150,000
施設整備積立金・情報システム対応積立金	700,000	700,000
子会社の積立金	30,000	30,000
うち、当期末処分剰余金の額	1,091,020	1,059,387
うち、外部流出予定額 (▲)	33,744	39,359
うち、処分未済持分の額 (▲)	129,814	109,948
うち、自己優先出資申込証拠金の額	-	-
うち、自己優先出資の額 (▲)	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21,252	21,157
一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	21,252	21,157
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置等によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
その他コア資本基礎項目不算入額 (▲)	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	21,967,587	21,810,695
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	24,537	21,291
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	24,537	21,291
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
その他コア資本調整項目不算入額（▲）	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	24, 537	21, 291
＜自己資本＞		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	21, 943, 050	21, 789, 404
＜リスク・アセット＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	167, 733, 094	164, 879, 256
資産（オン・バランス項目）		164, 879, 256
うち、経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
オフ・バランス項目		29, 604
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7, 304, 133	7, 363, 110
資本フロア調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額（二）	175, 037, 228	172, 242, 367
＜連結自己資本比率＞		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	12. 53%	12. 65%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本比率の額並びに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金		4,240,952	-	-	4,798,148	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		36,464,510	-	-	36,447,359	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		32,386,876	-	-	36,234,217	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け		-	-	-	-	-	-
地方三公社向け		-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		371,299,913	74,265,929	2,970,637	349,668,361	69,939,699	2,797,588
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）		-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け		-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		138,438	136,399	5,456	117,890	88,191	3,528
（うち特定貸付債権向け）		-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け		4,940,205	1,299,009	51,960	5,037,915	1,386,581	55,463
（うちトランザクター向け）		9,230	4,153	166	37,692	16,961	678
不動産関連向け		33,566,680	13,979,057	559,162	33,597,296	13,579,887	543,195
（うち自己居住用不動産等向け）		24,301,195	8,257,152	330,286	25,362,640	8,554,985	342,199
（うち賃貸用不動産向け）		8,984,598	5,447,397	217,896	8,004,931	4,806,307	192,252
（うち事業用不動産関連向け）		277,394	269,346	10,774	226,596	213,950	8,558
（うちその他不動産関連向け）		-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）		3,492	5,160	206	3,127	4,643	186
劣後債権及びその他資本性証券等		-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		639,301	454,659	18,186	570,404	357,115	14,285
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		232,282	105,175	4,207	116,659	54,860	2,194
取立未済手形		53,376	10,675	427	67,577	13,515	541
信用保証協会等による保証付		67,284,419	6,671,895	266,876	71,820,661	7,124,059	284,962
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-
共済約款貸付		-	-	-	-	-	-
株式等		3,865,459	3,865,459	154,618	3,867,109	5,036,241	201,450
上記以外		42,163,573	66,944,833	2,677,793	42,517,843	67,299,103	2,691,964
（うち重要な出資のエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）		16,520,840	41,302,100	1,652,084	16,520,840	41,302,100	1,652,084
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）		25,642,733	25,642,733	1,025,709	25,997,003	25,997,003	1,039,880
証券化		-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）		-	-	-	-	-	-
（うち短期STC要件適用分）		-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）		-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）		-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）		-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）		-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）		-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）		-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）		-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（Δ）		-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計		597,275,991	167,733,094	6,709,324	584,861,444	164,879,256	6,595,170
CVAリスク相当額 ÷ 8 %（簡便法）		-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		597,275,991	167,733,094	6,709,324	584,861,444	164,879,256	6,595,170
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 〈標準的計測手法〉	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a			所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
		7,304,133		292,165	7,363,110		294,524
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計 a			所要自己資本 額 b = a × 4 %	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本 額 b = a × 4 %
		175,037,227		7,001,489	172,242,366		6,889,695

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	7,304,133	7,363,110
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	292,165	294,524
B I	4,869,422	4,908,740
B I C	584,330	589,048

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A 以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J A の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（「7. リスク管理の状況」）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門 向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(単位：千円)

		令和 6 年度					令和 7 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャー				三月以上 延滞 エクス ポージャー	信用リスクに関するエクスポージャー				延滞 エクス ポージャー
		の残高	うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ		の残高	うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ	
	国内	597,274,694	137,257,729	38,265,908	-	871,583	584,860,698	141,100,618	42,732,281	-	687,063
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		597,274,694	137,257,729	38,265,908	-	871,583	584,860,698	141,100,618	42,732,281	-	687,063
法人	農業	2,243,110	2,234,892	-	-	12,490	2,297,532	2,287,357	-	-	10,749
	林業	41,323	41,323	-	-	-	30,600	30,600	-	-	0
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	製造業	15,576	15,576	-	-	3,987	15,275	15,275	-	-	3,519
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	建設・ 不動産業	183,467	183,266	-	-	50,055	161,444	160,561	-	-	42,420
	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	運輸・ 通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	金融・ 保険業	387,874,129	-	-	-	-	366,256,778	-	-	-	0
	卸売・小売・ 飲食・ サービス業	218,115	216,969	-	-	127,763	185,668	185,542	-	-	112,417
	日本国政府・ 地方公共団体	67,413,365	29,147,456	38,265,908	-	-	71,341,523	28,609,242	42,732,281	-	0
	上記以外	10,589,457	2,484,279	-	-	31,630	11,045,036	2,376,618	-	-	35,011
	個人	103,079,484	102,933,035	-	-	645,655	107,555,732	107,435,218	-	-	482,944
	その他	25,616,663	928	-	-	-	25,971,106	202	-	-	-
業種別残高計		597,274,694	137,257,729	38,265,908	-	871,583	584,860,698	141,100,618	42,732,281	-	687,063
	1 年以下	375,397,264	4,097,351	-	-		351,088,622	1,420,260	-	-	
	1 年超 3 年以下	3,204,780	3,204,780	-	-		7,508,293	5,026,785	2,481,507	-	
	3 年超 5 年以下	7,248,321	7,248,321	-	-		7,195,731	6,702,163	493,567	-	
	5 年超 7 年以下	4,882,830	4,882,830	-	-		6,690,810	6,690,810	-	-	
	7 年超 10 年以下	27,432,629	20,909,223	6,523,405	-		28,466,305	19,730,377	8,735,928	-	
	10 年超	126,775,471	95,032,968	31,742,502	-		130,824,277	99,803,000	31,021,277	-	
	期限の定め のないもの	52,333,397	1,882,253	-	-		53,086,657	1,727,219	-	-	
残存期間別残高計		597,274,694	137,257,729	38,265,908	-		584,860,698	141,100,618	42,732,281	-	
平均残高計		600,900,459	131,501,151	35,228,839	-	-	599,717,761	136,822,296	39,572,202	-	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3 か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度					令和 7 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	24,823	21,252	-	24,823	21,252	21,252	21,157	-	21,252	21,157
個 別 貸 倒 引 当 金	447,793	366,617	4,925	442,867	366,617	366,617	342,846	8,651	357,966	342,846

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		令和 6 年度						令和 7 年度					
		貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
		期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末残高 計算結果 A+B-C		期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末残高 計算結果 A+B-C	
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国内		447, 793	366, 617	4, 925	442, 867	366, 617		366, 617	342, 846	8, 651	357, 966	342, 846	
国外		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計		447, 793	366, 617	4, 925	442, 867	366, 617		366, 617	342, 846	8, 651	357, 966	342, 846	
法人	農業	13, 968	8, 792	51	13, 916	8, 792	51	8, 792	10, 749	602	8, 190	10, 749	602, 858
	林業	19, 940	-	-	19, 940	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	3, 275	2, 950	-	3, 275	2, 950	-	2, 950	2, 650	-	2, 950	2, 650	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・ 不動産業	6, 981	6, 021	457	6, 524	6, 021	457	6, 021	6, 104	-	6, 021	6, 104	-
	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・ 通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・ 保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・ サービス業	12, 162	11, 757	-	12, 162	11, 757	-	11, 757	125	60	11, 697	125	60, 500
	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	27, 228	30, 172	-	27, 228	30, 172	-
	上記以外	30, 146	27, 228	-	30, 146	27, 228	-	8, 792	10, 749	602	8, 190	10, 749	602, 858
個人		361, 318	309, 865	4, 416	356, 901	309, 865	4, 752	309, 865	293, 043	7, 988	301, 877	293, 043	8, 002, 848
業種別計		447, 793	366, 617	4, 925	442, 867	366, 617	5, 261	366, 617	342, 846	8, 651	357, 966	342, 846	8, 666, 206

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度					令和7年度					リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		CCF・信用リスク削減効果適用前		C C F ・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		C C F ・信用リスク削減効果適用後			
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
	-	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
1. 現金	0	4,240,952	-	4,240,952	-	0	4,798,148	-	4,798,148	-	0	0
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	36,464,510	-	36,464,510	-	0	36,447,359	-	36,447,359	-	0	0
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	32,386,876	-	32,386,876	-	0	36,234,217	-	36,234,217	-	0	0
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10. 地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	371,299,913	-	371,299,913	-	74,265,929	349,668,361	-	349,668,361	-	69,939,699	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12. カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	20～150	138,438	-	136,399	-	136,399	117,890	7	89,945	0	88,191	98
(うち特定貸付債権向け)	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	4,883,172	570,336	4,253,523	57,033	1,299,009	4,983,408	545,066	4,441,035	54,506	1,386,581	31
(うちトラランザクター向け)	45	-	92,300	-	9,230	4,153	-	376,920	-	37,692	16,961	45
15. 不動産関連向け	20～150	33,566,680	-	33,350,991	-	13,979,057	33,597,296	-	33,371,481	-	13,579,887	41
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	24,301,195	-	24,268,570	-	8,257,152	25,362,640	-	25,338,038	-	8,554,985	34
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	8,984,598	-	8,804,794	-	5,447,397	8,004,931	-	7,806,490	-	4,806,307	62
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	277,394	-	274,186	-	269,346	226,596	-	223,857	-	213,950	96
(うちその他不動産関連向け)	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)	100～150	3,492	-	3,440	-	5,160	3,127	-	3,095	-	4,643	150
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	50～150	331,437	3,100	327,109	310	454,659	262,723	538	259,979	53	357,115	137
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	173,218	-	173,218	-	105,175	81,439	-	81,439	-	54,860	67
19. 取立未済手形	20	53,376	-	53,376	-	10,675	67,577	-	67,577	-	13,515	20
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	67,283,116	13,030	66,717,613	1,303	6,671,895	71,820,661	-	71,240,554	-	7,124,059	10
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22. 共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23. 株式等	250～400	3,865,459	-	3,865,459	-	3,865,459	3,867,109	-	3,867,109	-	5,036,241	130

項 目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度						令和7年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前			CCF・信用リスク削減効果適用後			CCF・信用リスク削減効果適用前			CCF・信用リスク削減効果適用後		
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイト の加重 平均値 (%)	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
24. 上記以外	-	42,163,573	0	42,163,573	0	66,944,833	159	42,517,843	0	42,517,843	0	67,299,103	158
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー)	250~400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	16,520,840	-	16,520,840	-	41,302,100	250	16,520,840	-	16,520,840	-	41,302,100	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	25,642,733	0	25,642,733	0	25,642,733	100	25,997,003	0	25,997,003	0	25,997,003	100
25. 証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26. 再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28. 未決済取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る超過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	-	107,650,940	-	-	-	-	-	164,792,927	-

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果을 勘案した後のエクスポージャーの額 (単位：千円)

	令和6年度										令和7年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
我が国の中央政府及び中央銀行向け	36,464,510	-	-	-	-	-	36,464,510	36,447,359	-	-	-	-	-	-	36,447,359	-	-	-	-	-	-	36,447,359																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
我が国の地方公共団体向け	32,386,876	-	-	-	-	-	32,386,876	36,234,217	-	-	-	-	-	-	36,234,217	-	-	-	-	-	-	36,234,217																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
地方三公社向け	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	371,240,441	59,471	-	-	0	-	0 371,299,913	349,608,085	60,276	-	-	0	-	-	-	-	0 349,668,361	-	-	-	-	-	-	-	0 349,668,361																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
カバード・ボンド向け	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	150%	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
-	-	-	-	-	-	-	-	-	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
法人等向け (特定貸付債権向けを含む) (うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	88	1	89																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	100%	150%	250%	400%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	100%	150%	250%	250%	250%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%

	令和6年度										令和7年度									
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
	60%					その他					60%					その他				
	100%	50%	100%	150%	合計	100%	50%	100%	150%	合計	100%	50%	100%	150%	合計	100%	50%	100%	150%	合計
不動産関連のうちその他不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連のうちA D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	14,387	27,450	278,852	6,729	327,419	21,715	8,466	224,312	5,538	260,033	21,715	8,466	224,312	5,538	260,033	21,715	8,466	224,312	5,538	260,033
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	68,490	-	104,728	173,218	-	-	39,939	-	81,439	-	-	39,939	-	81,439	-	-	39,939	-	81,439
現金	4,240,952	-	-	-	4,240,952	4,240,952	-	-	-	4,798,148	4,240,952	-	-	-	4,798,148	4,240,952	-	-	-	4,798,148
取立未済手形	-	-	53,376	-	53,376	-	-	-	-	67,577	-	-	-	-	67,577	-	-	-	-	67,577
信用保証協会等による保証	-	66,704,610	-	14,305	66,718,916	-	-	-	-	71,228,964	-	-	71,228,964	0	71,240,554	-	-	-	-	71,240,554
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表 （単位：千円）

リスク・ウェイト の区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF の加重 平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減 効果適用後)	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF の加重 平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減 効果適用後)
	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目			オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目		
1. 40%未満	532,732,806	13,030	10%	531,460,653	520,918,927	-	-	519,724,292
2. 40%～70%	11,972,794	94,114	10%	11,932,701	11,158,053	377,420	10%	11,135,922
3. 75%	2,833,376	441,839	10%	2,847,872	3,063,924	132,386	10%	3,043,708
4. 80%	-	-	-	-	-	0	10%	0
5. 85%	86,439	-	-	86,439	-	-	-	-
6. 90%～100%	285,723	-	-	284,354	322,031	7	10%	296,400
7. 105%～130%	2,547,624	-	-	2,485,220	2,327,291	-	-	2,263,209
8. 150%	346,291	792	10%	345,929	287,023	24	10%	286,224
9. 250%	3,865,459	-	-	3,865,459	3,867,109	-	-	3,867,109
10. 400%	-	-	-	-	-	-	-	-
11. 1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
12. その他	16,637	36,689	10%	19,962	1,831	35,773	10%	4,905
合計	554,687,153	586,466	10%	553,328,591	541,946,193	545,612	10%	540,621,771

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（「7. リスク管理の状況」）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	1,754	0	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	268,304	3,234,302	-	201,462	3,417,427	-
自己居住用不動産等向け	-	23,037,394	-	-	23,723,900	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	6,613	-	-	5,518	-
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	-	104,436	-	-	41,442	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	268,304	26,382,746	-	203,217	27,188,289	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項**① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（「7. リスク管理の状況」）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項**① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（「7. リスク管理の状況」）をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	0	0
非上場	20,386,299	20,386,299	20,387,949	20,387,949
合 計	20,386,299	20,386,299	20,387,949	20,387,949

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益（単位：千円）

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

**④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）**

該当する取引はありません。

**⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）**

該当する取引はありません。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（「9. 金利リスクに関する事項」）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,627	2,654	0	386
2	下方パラレルシフト	0	-	150	0
3	スティープ化	2,987	3,432		
4	フラット化	0	-		
5	短期金利上昇	0	-		
6	短期金利低下	1,055	1,034		
7	最大値	2,987	3,432	150	386
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	21,710		21,873	

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と常勤役員退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、常勤役員退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	常勤役員退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	126,125	9,608

(注) 1. 対象役員は、経営管理委員21名、理事10名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

2. 常勤役員退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）としています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（弁護士1名、税理士1名、学識経験者代表3名で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 常勤役員退職慰労金

常勤役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職月数に応じた係数を乗じて算定し、総代会で常勤理事及び常勤監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、常勤役員退職慰労金規程に基づき、常勤理事については理事会、常勤監事については監事の協議に基づき、経営管理委員会において承認された額を支給しています。支給時期・支払方法は常勤理事については理事会、常勤監事については監事の協議により決定しています。

なお、この常勤役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 J A の職員及び当 J A の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当 J A の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和 7 年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当 J A の連結子法人等のうち、当 J A の連結総資産に対して 2 % 以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、令和 7 年度に当 J A の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。
4. 令和 7 年度において当 J A の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

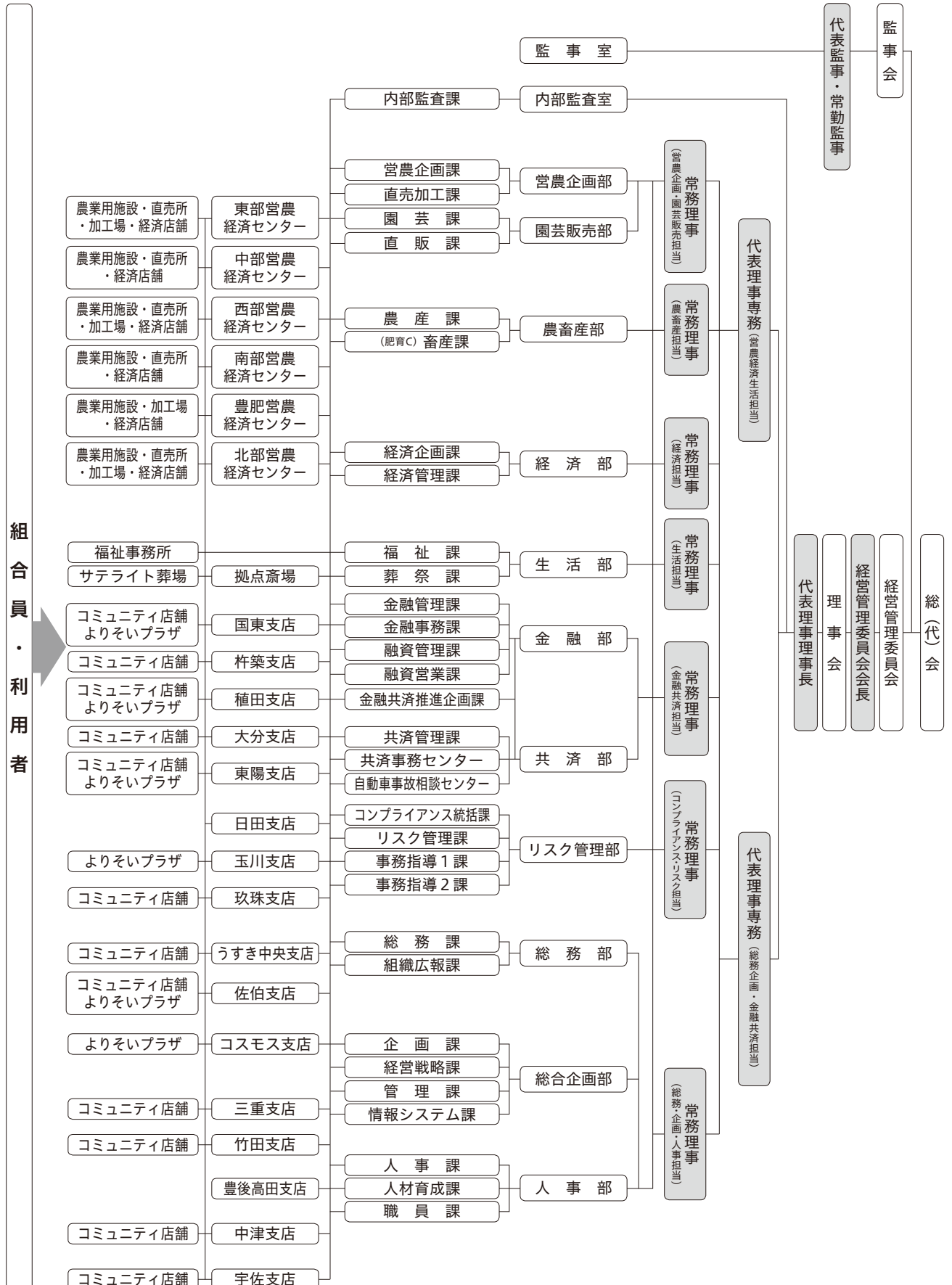
3. その他

当 J A の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【JAの概要】

1. 機構図

令和8年4月1日



2. 役員構成（役員一覧）

（経営管理委員）

（令和8年7月現在）

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無
経営管理委員会会長	麻 生 俊之輔	非常勤	無
経営管理委員会副会長	佐 藤 司	非常勤	無
経営管理委員会副会長	岡 部 和 生	非常勤	無
経営管理委員	後 藤 敏 生	非常勤	無
経営管理委員	工 藤 和 代	非常勤	無
経営管理委員	二 宮 伊 作	非常勤	無
経営管理委員	志 手 祐 一	非常勤	無
経営管理委員	長 尾 雪 広	非常勤	無
経営管理委員	後 藤 謙 治	非常勤	無
経営管理委員	三 又 勝 弘	非常勤	無
経営管理委員	藤 原 洋 三	非常勤	無
経営管理委員	池 田 昌 広	非常勤	無
経営管理委員	釘 宮 永 路	非常勤	無
経営管理委員	池 永 勝 己	非常勤	無
経営管理委員	木 村 浩 之	非常勤	無
経営管理委員	平 川 修	非常勤	無
経営管理委員	土 谷 朋 子	非常勤	無
経営管理委員	小 野 美智子	非常勤	無
経営管理委員	田 中 朋 子	非常勤	無
経営管理委員	義 経 信 靖	非常勤	無

（監 事）

（令和8年7月現在）

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無
代表監事	佐 藤 秀 信	常 勤	
常勤監事	十 時 賢 二	常 勤	
監事	緒 方 憲 二	非常勤	
監事	後 藤 照 美	非常勤	
監事	此 本 浩 毅	非常勤	

(理 事)

(令和 8 年 7 月現在)

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権 の有無
代表理事理事長	長 野 智 幸	常勤	有
代表理事専務	小 野 啓 樹	常勤	有
代表理事専務	大 塚 和 彦	常勤	有
常務理事	小 野 友 就	常勤	無
常務理事	光 根 崇 光	常勤	無
常務理事	田 島 晴 彦	常勤	無
常務理事	宇都宮 隆 一	常勤	無
常務理事	芦 刈 達 雄	常勤	無
常務理事	中 野 哲 也	常勤	無
常務理事	栗 林 正 司	常勤	無

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和 8 年 7 月現在）所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
正組合員	49,649	48,348	△1,301
個 人	48,929	47,615	△1,314
法 人	720	733	13
准組合員	51,256	51,554	298
個 人	50,122	50,429	307
法 人	1,134	1,125	△9
合 計	100,905	99,902	△1,003

5. 組合員組織の状況

組織名	構成員数（名）	組織名	構成員数（名）
【本店】		山香町肥育牛研究部会	3
J A おおいた「甘太くん」部会	184	山香町野菜生産組合	73
J A おおいたG A P 研究会	143	山香町和牛改良組合	20
J A おおいたカボス部会	367	東部エリア山香青色申告会	79
J A おおいた柑橘研究会	496	東部エリア甘太くん部会	17
J A おおいた女性部	2, 016	大田和牛改良組合	7
大分県農協ピーマン生産部会	378	【中部エリア】	
大分県農協肥育牛部会	32	大分中部青色申告会	165
大分味一ねぎ生産部会	73	あまねぎ部会	25
【東部エリア】		いちご同志会（由布）	13
J A おおいたくにさき オリーブ部会	19	いちご部会（大分）	17
J A おおいたくにさき カボス部会	29	いちじく部会	8
東部 キウイフルーツ部会	56	大分中央にら部会	30
J A おおいた国東地域柑橘研究会	37	大葉部会	11
J A おおいたくにさき 花き部会	15	オクラ部会	6
J A おおいたくにさき 種子生産部会	24	かいわれ部会	1
J A おおいたくにさき 苺部会	14	花卉・花木部会	7
J A おおいたくにさき 野菜部会	31	柿部会	7
国東事業部畜産部会	17	きゅうり部会	3
国見町採種生産部会	10	ごぼう部会	9
国東女性部	115	産地直送販売部会	391
六郷米研究会	13	資産管理部会	101
安岐橋上なし生産者部会	4	女性部（大分）	92
J A おおいたくにさき 加工野菜部会	58	女性部（由布）	75
大分“味一ねぎ”生産部会国東支部	32	すもも部会（大分）	11
東部エリア杵築青色申告会	124	スモモ部会（庄内）	1
杵築いちご研究会	36	由布青年部	7
梅部会	10	セリ（水耕）部会	8
大分“味一ねぎ”生産部会杵築支部	6	庄内町畜産女性部	11
杵築花き研究会	24	挾間町畜産振興会	8
杵築地域柑橘研究会	170	庄内町畜産振興同志会	43
杵築ゴーヤ部会	4	トマト部会（庄内支部）	3
杵築女性部	71	梨研究同志会	29
杵築スナッフエンドウ部会	33	湯布院町肉用牛振興会	12
杵築畜産研究会	10	虹の市部会	143
杵築直販部会	129	にんにく部会	28
杵築なす部会	40	年金友の会	9, 605
年金友の会（杵築）	1, 853	年金友の会（庄内）	
杵築ふれあい市場部会	261	年金友の会（野津原）	
杵築野菜研究会	73	年金友の会（挾間）	
東部事業部花き協議会	70	年金友の会（湯布院）	
山香青壮年部	15	農機推進協力員協議会（大分）	32
山香キュウリ部会	14	バセリ部会	13
山香女性部	158	大分ピーマン部会	19
年金友の会（山香）	1, 059	びわ部会	33
山香町花卉生産組合	31	ブルーベリー部会	6
山香町果樹生産組合	35	米なす部会	3
山香町農林産物出荷組合	395	べっぴんネギ部会	1

組織名	構成員数（名）	組織名	構成員数（名）
ほうれん草部会	2	玖珠九重肉用牛部会	134
みかん部会	33	玖珠九重畜産女性部	41
みつば部会	8	飯田畜産振興会	29
元町生産組合	6	飯田花卉部会	13
ゆず部会	11	飯田特産品生産部会	39
露地なす部会	1	飯田青壮年部	14
大分市普通作部会	18	九重町飯田女性部	25
陽だまり生産部会	60	九重町飯田菜の花会	15
由布市白ねぎ部会	16	九重“夢”大吊橋出荷者協議会	55
【西部エリア】		【南部エリア】	
西部ピーマン部会	54	南部エリアトマト部会	6
西部いちご部会	6	臼杵市いちご生産部会	16
天瀬ぶどう部会	16	臼杵市筍出荷組合	43
日田女性部	105	南部エリア臼杵ぎんなん部会	15
白ねぎ研究会	3	臼杵市肉用牛振興協議会	8
ニンニク研究会	19	南部和牛改良組合臼杵支部	8
農作業受委託推進協議会	22	J A おおいた南部エリアうすきニンニク部会（臼杵）	14
日田青色申告会	106	J A おおいた臼杵女性部	211
日田きゅうり部会	10	農家直売出荷者協議会「のぞみ市場」	236
天瀬栗部会	72	年金友の会（臼杵）	2, 478
日田産直部会	553	県南柑橘研究会	407
日田西瓜部会	12	吉四六市場生産部会	264
日田青年農業研究会	16	野津町ピーマン生産部会	134
日田梨部会	77	臼杵市稲作部会（旧野津作物部会）	24
日田七草部会	1	野津町生薬生産部会	9
日田肉用牛部会	43	にら生産部会	25
日田白菜部会	13	野津かんしょ生産部会	84
日田ぶどう部会	13	野津大根生産部会	6
日田メロン部会	1	野津にんにく生産部会（野津）	9
日田柚子部会	94	野津メロン生産部会	3
わさび部会（日田）	28	あまねぎ生産部会	16
前津江野菜生産部会	86	ねぎ生産部会	12
日田天領西瓜部会	3	J A おおいた野津女性部	71
玖珠九重青年部	29	臼杵市葉たばこ生産組合	9
玖珠九重トマト部会（日出生）	9	年金友の会（野津）	818
玖珠九重トマト部会	69	佐伯市肉用牛部会	25
玖珠九重きゅうり部会	15	南部和牛改良組合佐伯支部	25
玖珠九重ブルーベリー部会	21	J A おおいた南部エリア佐伯苺生産部会	28
玖珠九重白ネギ部会	30	J A おおいた佐伯にら生産部会	24
玖珠九重インゲン部会	20	J A おおいた南部エリアアスパラガス生産部会	6
玖珠九重生椎茸部会	10	J A おおいた南部エリア佐伯茄子生産部会	17
玖珠九重梨部会	11	蒲江花き生産組合	15
玖珠九重銀杏部会	4	大分県農業協同組合南部エリア宇目サイトピー生産部会	4
玖珠九重菊部会	10	J A おおいた南部トルコギキョウ部会	6
玖珠女性部	77	大分県農協南部エリアほおずき部会	7
ここのえ女性部	57	佐伯産地直送販売部会	278
玖珠九重稲作研究部会	16	J A おおいた佐伯女性部	23
玖珠九重籾摺業者協議会	32	年金友の会（佐伯）	5, 404

組織名	構成員数（名）	組織名	構成員数（名）
佐伯市肉用牛定休型ヘルパー組合	6	豊肥和牛育種組合久住支部	104
佐伯市肉用牛ヘルパー組合	25	豊肥和牛育種組合直入支部	56
佐伯市家畜人工授精師協議会	12	豊後大野女性部	201
【豊肥エリア】		年金友の会（豊後大野）	3,063
J Aおおいた豊後大野アスパラガス部会	2	年金友の会（竹田）	2,072
J Aおおいた豊後大野いちご部会	6	J Aおおいた豊後大野「大規模稲作部会」	27
大分県農協豊肥営農経済センターいちご部会萩支部	4	はなぐり会	25
大分県農業協同組合豊肥エリア苺部会久住支部	4	C O W飼会	16
大分県農業協同組合豊肥インゲン部会	10	【北部エリア】	
大分県農業協同組合豊肥事業部大吉部会	2	北部いちご部会	34
J Aおおいた豊後大野大成なす部会	3	青色申告会高田支部	40
J Aおおいた豊後大野ニューカボス生産部会	13	豊後高田花き部会	25
J Aおおいた豊肥エリア花き部会	36	宇佐銀杏部会	13
J Aおおいた豊後大野甘藷部会	69	高田ぶどう出荷部会	5
J Aおおいた豊後大野きゅうり部会	3	豊後高田七草研修部会	4
大分県農業協同組合豊肥エリアキュウリ部会	10	なばな生産部会	64
J Aおおいた豊後大野栗部会	180	年金友の会（豊後高田）	1,308
大分県農業協同組合豊肥エリア契約キャベツ部会	4	県農協肥育部会豊後高田支部	6
J Aおおいた豊後大野ゴーヤ部会	29	豊後高田女性部	54
J Aおおいた豊後大野白ねぎ部会	38	豊後高田白葱生産部会	55
J Aおおいた竹田市白ねぎ研究会	18	豊後高田地域柑橘研究会	25
J Aおおいた豊後大野スイートピー部会	12	豊後高田市和牛改良組合	18
大分県農協萩大根部会	7	豊後高田かぼす生産部会	44
J Aおおいた豊後大野ちぢみほうれんそう部会	22	秋冬野菜生産部会	9
大分県農業協同組合豊肥事業部春人参部会	5	中津あまねぎ生産部会	8
竹田市カボス生産出荷組合	77	大分味一ねぎ生産部会中津支部	7
竹田市サフラン生産出荷組合	11	南瓜生産部会	11
竹田ぶどう生産部会	22	金時人参生産部会	5
大分県農業協同組合トマト部会	66	三光花卉部会	3
大分県農協豊肥 葉菜部会	18	女性部（中津）	301
J Aおおいたピーマン生産部会豊後大野支部	113	高菜生産部会	6
大分県農業協同組合ピーマン生産部会竹田支部	46	中山間地稲作生産部会	192
J Aおおいた「やさしいピーマン」グループ	7	中津直売所生産部会	866
豊後大野美なす部会	33	中津特裁米部会	8
大分県農協豊肥エリア人参部会	14	中津花卉部会	5
大分県農業協同組合ミニトマト部会	45	中津胡瓜生産部会	12
大分県農業協同組合久住ミニトマト部会	7	年金友の会（中津）	2,603
J Aおおいた豊後大野大和里いも部会	60	J Aおおいたピーマン生産部会中津支部	4
豊肥エリア水稻採種ほ部会	8	米麦採種生産部会	33
みつひかり栽培研究会	18	中津下毛和牛改良組合	22
竹田市集落営農法人連絡協議会	16	麦作生産組合	179
豊後大野市集落営農法人連絡協議会	29	宇佐にんにく部会	15
豊後大野市農業青色申告会連合会	293	ふれあい市場生産者部会	349
久住町和牛女性部	80	宇佐地域柑橘研究会	11
直入町畜産女性部連絡協議会	32	大分宇佐玉葱部会	19
竹田市和牛振興会	217	豊後高田銀杏生産部会	11
豊後大野市和牛振興会	88	女性部（宇佐）	167
豊肥和牛育種組合竹田支部	43	宇佐大豆部会	27名+22組織

組織名	構成員数（名）
大分味一ねぎ生産部会宇佐支部	27
畜産部会	10
年金友の会（宇佐）	1,720
大分県農協大分宇佐白葱部会	16
大分宇佐普通作部会	65名+2組織
宇佐柚子生産組合	74
安心院カボス部会	10
安心院町作物部会	40
女性部（安心院）	5
安心院町肉用牛生産部会	9
年金友の会（安心院）	673
安心院ぶどう部会	98
安心院ぶどう部会研究部	32
ふれあい市場生産部会	340
J A おおいた北部エリア甘太くん部会	7
宇佐えだまめ生産部会	17

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する業者はありません。

7. 地区一覧

大分県の区域

8. 沿革・あゆみ

年 月 日	主な出来事
昭和22年11月	農業協同組合法施行
昭和23年 5月14日	姫島村農業協同組合発足
昭和38年 1月 9日	5組合の合併により山香町農業協同組合発足
昭和38年 3月 1日	4組合の合併により野津町農業協同組合発足
昭和38年10月 1日	2組合の合併により湯布院町農業協同組合発足
昭和44年 5月 1日	2組合の合併により安心院町農業協同組合発足
昭和47年 7月 1日	7組合の合併により大分市農業協同組合発足
平成 2年 4月 1日	6組合の合併によりぶんご大野農業協同組合発足
平成 2年10月 1日	4組合の合併によりくにさき西部農業協同組合発足
平成 3年 4月 1日	4組合の合併によりくにさき農業協同組合発足
平成 3年 4月 1日	7組合の合併により佐伯豊南農業協同組合発足
平成 6年 4月 1日	6組合の合併により中津下毛農業協同組合発足
平成 6年 4月 1日	3組合の合併によりさわやか農業協同組合発足
平成10年 4月 1日	2組合の合併により大分宇佐農業協同組合発足
平成10年 4月 1日	3組合の合併により大分のぞみ農業協同組合発足
平成10年 4月 1日	3組合の合併により大分みどり農業協同組合発足
平成11年 4月 1日	5組合の合併により大分ひた農業協同組合発足
平成13年 4月 1日	1組合を吸収し大分みどり農業協同組合発足（再）
平成20年 6月 1日	16組合の合併により大分県農業協同組合発足
平成20年10月 9日	第1回臨時総代会
平成20年12月 1日	おおいた県南柑橘農業協同組合連合会の包括承継
平成21年 6月26日	第2回通常総代会
平成22年 6月28日	第3回通常総代会
平成22年 9月 1日	杵築市農業協同組合との合併
平成23年 6月29日	第4回通常総代会
平成24年 6月27日	第5回通常総代会
平成25年 6月27日	第6回通常総代会
平成26年 6月26日	第7回通常総代会
平成26年10月 1日	子会社「(有) のぞみ」の事業譲受
平成26年10月 1日	子会社「(株) ジェイ・エイ・セレモニーホールひみこ字佐」の事業譲受
平成27年 6月25日	第8回通常総代会
平成28年 6月23日	第9回通常総代会
平成29年 6月22日	第10回通常総代会
平成30年 6月21日	第11回通常総代会
令和 元年 6月27日	第12回通常総代会
令和 2年 6月25日	第13回通常総代会
令和 3年 4月 1日	玖珠九重農業協同組合、九重町飯田農業協同組合との合併
令和 3年 8月26日	令和3年度臨時総代会
令和 3年11月25日	第14回通常総代会
令和 4年 6月29日	第15回通常総代会
令和 5年 6月28日	第16回通常総代会
令和 6年 6月26日	第17回通常総代会
令和 6年12月25日	令和6年度臨時総代会
令和 7年 6月26日	第18回通常総代会
令和 8年 6月25日	第19回通常総代会

9. 店舗等のご案内

(令和 8 年 3 月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
国東支店	国東市国東町鶴川 56-1	0978-72-1331	店舗内 1 台
国見支店	国東市国見町伊美 2995	0978-82-1211	店舗内 1 台
よりそいプラザ武蔵	国東市武蔵町古市 1073-1	0978-68-1121	店舗内 1 台
安岐支店	国東市安岐町瀬戸田 669	0978-67-1311	店舗内 1 台・店舗外 1 台
姫島支店	東国東郡姫島村 1560-4	0978-87-2331	店舗内 1 台
杵築支店	杵築市大字杵築 740 番地-1	0978-63-1766	店舗外 1 台
山香支店	杵築市山香町大字内河野 2736-1	0977-75-1213	店舗外 1 台
大分支店	大分市花園 3 丁目 2 番 10 号	097-546-1211	店舗内 1 台・店舗外 2 台
城東支店	大分市高松東 2-5-7	097-558-3511	店舗内 1 台
滝尾支店	大分市大字羽田 58	097-569-3400	店舗内 1 台
植田支店	大分市大字市 407-1	097-541-1111	店舗内 1 台・店舗外 4 台
よりそいプラザ賀来東院	大分市大字中尾 288-4	097-549-1566	店舗内 1 台
大南支店	大分市大字中戸次 4538-1	097-597-2111	店舗内 1 台・店舗外 1 台
よりそいプラザ明治	大分市大字猪野 1426-3	097-520-0221	店舗内 1 台
よりそいプラザ松岡	大分市大字松岡 4720-1	097-520-2484	店舗内 1 台
東陽支店	大分市大字下徳丸 357-1	097-521-0501	店舗内 1 台・店舗外 1 台
よりそいプラザ大在	大分市大在中央 2-8-15	097-592-0005	店舗内 1 台
坂ノ市支店	大分市坂ノ市西 1-9-18	097-592-1670	店舗内 1 台
庄内支店	由布市庄内町柿原 634-1	097-582-2111	店舗内 1 台
湯布院支店	由布市湯布院町川上 2914-1	0977-84-2121	店舗内 1 台
うすき中央支店	臼杵市大字江無田 266-1	0972-63-8550	店舗内 1 台・店舗外 4 台
さかのせき支店	大分市大字佐賀関 966-10	097-575-0159	店舗外 3 台
つくみ支店	津久見市中央町 22-3	0972-82-4191	店舗内 1 台
コスモス支店	佐伯市弥生大字上小倉 1180	0972-46-2211	店舗内 1 台・店舗外 3 台
よりそいプラザ宇目	佐伯市宇目大字千束 1846-3	0972-52-1222	店舗内 1 台
よりそいプラザ鶴見	佐伯市鶴見大字地松浦 1987	0972-33-1125	店舗内 1 台
よりそいプラザ米水津	佐伯市米水津大字浦代浦 599-13	0972-35-6211	店舗外 1 台
蒲江支店	佐伯市蒲江大字蒲江浦 5102-33	0972-42-1800	店舗内 1 台
佐伯支店	佐伯市長島町 1-2-4	0972-25-1270	店舗内 2 台・店舗外 1 台
よりそいプラザ佐伯八幡	佐伯市大字海崎 3648-6	0972-27-8010	店舗内 1 台
みなみ支店	佐伯市大字池田 2104	0972-22-0559	店舗内 1 台・店舗外 1 台
野津支店	臼杵市野津町大字野津市 625	0974-32-2539	店舗内 1 台・店舗外 1 台
三重支店	豊後大野市三重町芦刈 965-20	0974-22-0590	店舗内 1 台・店舗外 3 台
緒方支店	豊後大野市緒方町馬場 55-1	0974-42-3131	店舗外 2 台
大野支店	豊後大野市大野町田中 2313-1	0974-34-2333	店舗内 1 台・店舗外 1 台
竹田支店	竹田市大字飛田川 2095-1	0974-63-1003	店舗内 1 台・店舗外 1 台
久住支店	竹田市久住町大字久住 6161-1	0974-76-1121	店舗内 1 台・店舗外 2 台
荻支店	竹田市荻町馬場 519-1	0974-68-2222	店舗内 1 台
日田支店	日田市中城町 205	0973-23-2223	店舗内 1 台・店舗外 3 台

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M（現金自動化機器） 設置・稼働状況
玉川支店	日田市渡里衣織手1455-1	0973-23-2226	店舗外1台
玖珠支店	玖珠郡玖珠町大字塚脇626-1	0973-72-1135	店舗内1台・店舗外1台
九重支店	玖珠郡九重町大字右田1918-14	0973-77-7111	店舗内1台
飯田高原支店	玖珠郡九重町大字田野1624-21	0973-79-2011	店舗内1台
よりそいプラザ大明	日田市大字大肥1447-1	0973-28-2131	店舗内1台
よりそいプラザ天瀬	日田市天瀬町合田3133-10	0973-57-9111	店舗内1台
豊後高田支店	豊後高田市是永町39-1	0978-22-2200	店舗内1台・店舗外4台
中津支店	中津市大字大悟法281-1	0979-32-1212	店舗内1台・店舗外2台
本耶馬溪支店	中津市本耶馬溪町跡田523-3	0979-52-2356	店舗外3台
宇佐支店	宇佐市大字四日市1062-1	0978-32-2301	店舗内1台・店舗外4台
安心院支店	宇佐市安心院町下毛2186-1	0978-44-0185	店舗内1台

ディスクロージャー開示項目一覧（索引）

【組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係】

開 示 項 目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	26
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職	138～139
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名または名称	139
○事務所の名称及び所在地	145～146
○特定信用事業代理業者に関する事項	143
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	35～43
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	5～21
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	65
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	65
・経常利益または経常損失	65
・当期剰余金または当期損失金	65
・出資金及び出資口数	65
・純資産額	65
・総資産額	65
・貯金等残高	65
・貸出金残高	65
・有価証券残高	65
・単体自己資本比率	65
・剰余金の配当の金額	65
・職員数	65
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	65～66, 79
・事業粗利益及び事業粗利益率	65
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	66
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	66
・受取利息及び支払利息の増減	66
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	79
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	79
◇貯金に関する指標	67
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	67
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	67
◇貸出金等に関する指標	67～69, 79
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	67
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	67
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	68
・用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	68
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	69
・主要な農業関係の貸出実績	69
・貯貸率の期末値及び期中平均値	79
◇有価証券に関する指標	72～73, 79
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	72
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	73
・有価証券の種類別の平均残高	72
・貯証率の期末値及び期中平均値	79
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	24～26
○法令遵守の体制	26
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	22

開 示 項 目	ページ
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	27～28
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書または損失金処理計算書	46～49, 62
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	71
・破綻先債権に該当する貸出金	71
・延滞債権に該当する貸出金	71
・3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	71
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	71
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	71
○自己資本の充実の状況	80～97
○次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	73～74
・有価証券	73～74
・金銭の信託	74
・デリバティブ取引	74
・金融等デリバティブ取引	74
・有価証券店頭デリバティブ取引	74
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	72
○貸出金償却の額	72
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	64

【連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係】

開 示 項 目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	98
○組合の子会社等に関する事項	98
・名称	98
・主たる営業所または事務所の所在地	98
・資本金または出資金	98
・事業の内容	98
・設立年月日	98
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合	98
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合	98
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	98～99
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	99
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	99
・経常利益または経常損失	99
・当期利益または当期損失	99
・純資産額	99
・総資産額	99
・連結自己資本比率	99
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	100～103, 118
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計	118
・破綻先債権に該当する貸出金	118
・延滞債権に該当する貸出金	118
・3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	118
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	118
○自己資本の充実の状況	119～121
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益または経常損失の額及び資産の額として算出したもの	119

【自己資本の充実の状況に関する開示項目】

開 示 項 目	ページ
●単体における事業年度の開示事項	
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	34
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	34
・信用リスクに関する事項	84～91
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	92
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	93
・証券化エクスポージャーに関する事項	93
・オペレーショナル・リスクに関する事項	94
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	94
・金利リスクの算定手法の概要	95
○定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	80～81
・自己資本の充実度に関する事項	82～83
・信用リスクに関する事項	84～91
・信用リスク削減手法に関する事項	92～93
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	93
・証券化エクスポージャーに関する事項	93
・CVAリスクに関する事項	93
・マーケット・リスクに関する事項	93
・オペレーショナル・リスクに関する事項	94
・出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	94～95
・金利リスクに関する事項	95
●連結における事業年度の開示事項	
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	98～99
・自己資本調達手段の概要	119
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	119
・信用リスクに関する事項	124～131
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	132
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	132
・証券化エクスポージャーに関する事項	132
・CVAリスクに関する事項	133
・マーケット・リスクに関する事項	133
・オペレーショナル・リスクに関する事項	133
・出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	133
・金利リスクの算定手法の概要	134
○定量的開示事項	
・連結に含まれない金融子法人等で規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	-
・自己資本の構成に関する事項	120～121
・自己資本の充実度に関する事項	122～123
・信用リスクに関する事項	124～131
・信用リスク削減手法に関する事項	132
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	132
・証券化エクスポージャーに関する事項	132
・CVAリスクに関する事項	133
・マーケット・リスクに関する事項	133
・出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	133
・金利リスクに関する事項	134

情報満載で新着情報(トピックス)をお届け
いたします。ぜひご覧ください。

JAおいた

農産物を知る・買う 農業をする・助める 暮らしのサービス お知らせ・イベント JAおいたについて

何かお探しですか? 検索

JAおいた

地域と食の未来をつなぐ

新着情報

- 2026.07.07 JAおいた公式YouTubeを更新しました NEW
- 2026.07.02 農産物 病害虫防除技術情報 NEW
- 2026.06.30 JAおいた公式YouTubeを更新しました
- 2026.06.26 とうもろこしフェア開催のお知らせ

重要なお知らせ

- 2026.07.29 ATM・JAネットバンク等サービスの一時停止のお知らせ NEW
- 2026.07.06 ペイジー口座振替受付サービス利用感覚の一部改正について NEW
- 2026.07.06 理事就任のご挨拶 NEW
- 2026.07.06 令和9年度正職員採用募集(高卒役者)のお知らせ NEW

エリアトピックス

- 2026.07.06 東部の記事一覧はこちら
- 2026.06.22 中部の記事一覧はこちら
- 2026.04.13 西部の記事一覧はこちら
- 2026.06.02 南部の記事一覧はこちら
- 2026.07.06 農地の記事一覧はこちら
- 2026.07.06 北部の記事一覧はこちら



JA おおいた
公式ホームページはこちら



総合案内サイト
「いこっと」はこちら

JAおおいたディスクロージャー誌
令和8年7月発行

大分県農業協同組合
総合企画部 管理課
〒870-0846
大分県大分市花園三丁目2番10号
TEL(097)535-7608 FAX(097)554-5420



**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS**

JAおおいたは、SDGsの達成に向けて、事業・活動に取り組んでいきます。